

AZSA Quality 2025/26

監査品質に関する報告書

2025年10月

kpmg.com/jp/azsa

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 25-8006

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項：適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「ISSB™」は商標です。「IFRS®」および「IASB®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

Adobe PDFは、Adobe Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の登録商標です。TOEICは米国Educational Testing Service（ETS）の登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。

Contents

	AQIで見るあずさ監査法人の監査品質向上への取り組み	4
	理事長からのメッセージ	6
	Purpose、ValuesおよびVision	8
第1章 あずさ監査法人の価値創造		
	あずさ監査法人の監査価値創造ストーリー	10
	セクターを軸としたステークホルダーとの対話	12
Pick up 1	AX対談 AX最前線 AIが「チームメンバー」になる日	14
Pick up 2	生成AIとAIエージェントで加速するAuditTransformation (AX)	18
	専務理事（執行統轄）からのメッセージ	22
第2章 持続的な価値創造戦略		
1	社会のデジタル化と監査の変革 AI・デジタルテクノロジーを活用した監査の変革	23
2	サステナブルな社会実現への貢献 サステナビリティ情報開示・保証の制度化に向けて	29
3	グローバル社会における課題解決 グローバル監査によるグループガバナンスの高度化	37

本報告書の目的

私たちが目指す監査品質は、ステークホルダーとの対話を通じて認識した社会の期待に応えることで維持・向上されます。

本報告書はステークホルダーの皆さまとあずさ監査法人との対話ツールと位置付けています。

第3章 | 価値創造を支える基盤

1	組織基盤	1. ガバナンス体制	43
		2. 経営の監視・評価	47
		3. KPMGネットワーク	52
2	品質管理	専務理事（品質管理統轄）からのメッセージ	55
		1. 人材	56
		2. 品質管理体制	60
		3. メソドロジー	68
		4.ISQM1等の品質管理基準への対応	76
		5.KAMへの対応	77
3	人材	専務理事（コーポレート統轄）からのメッセージ	79
		1. 多様な人材の活躍	80
		2. 人材育成	82
		3. 多様性の推進に向けた取組み	90
[付録]		法人概要	96
		監査法人のガバナンス・コードへの対応	103

Audit Quality Indicator

AQIで見るあずさ監査法人の
監査品質向上への取り組み

社会のデジタル化と監査の変革

P.23



サステナブルな社会実現への貢献

P.29



グローバル社会における課題解決

P.37



あずさ監査法人は、監査品質向上に継続的に取り組んでいます。
その方針決定や成果測定にあたり、監査品質に影響を及ぼす要因として重視している定量的情報を、監査品質の指標 (AQI: Audit Quality Indicator) としてご紹介します。

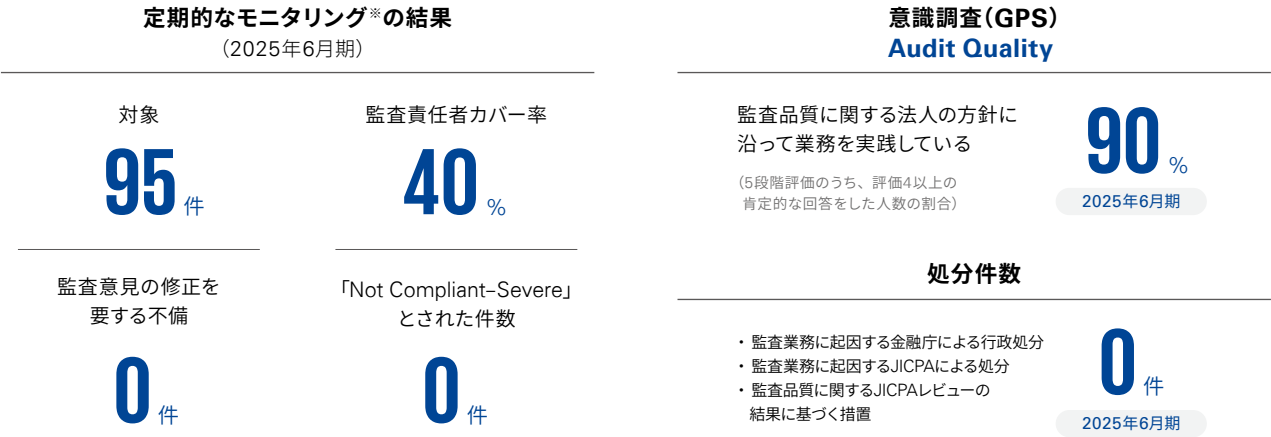
組織基盤

P.42



品質管理

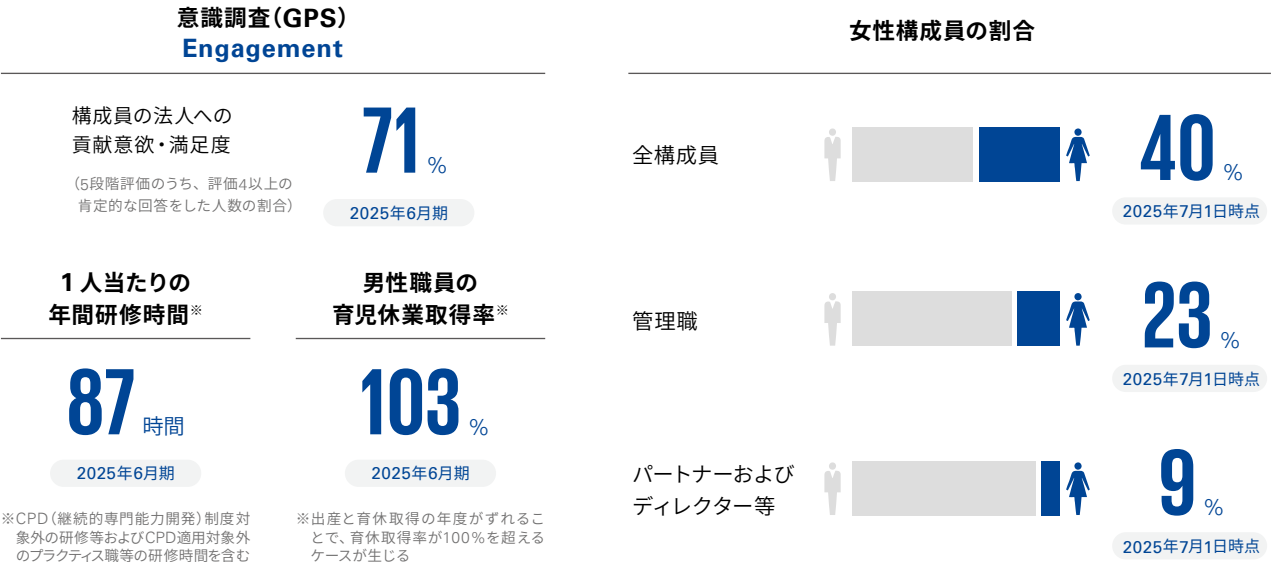
P.54



※すべてのパートナーに対し、少なくとも4年に1回の頻度で実施される品質管理レビュー

人材

P.78





あずさ監査法人 理事長

山田 裕行

Message

理事長からのメッセージ

社会に信頼を、変革に力を

近年、地政学的なリスクの高まりやテクノロジーの急速な進展により、世界経済や社会の秩序は大きな転換期を迎えつつあります。こうした先行きの不透明さが増すなかでも、私たちあずさ監査法人は、監査関与先の皆さまと共に歩みながら、常に半歩先を照らし続ける存在でありたいと考えています。

あずさ監査法人は、「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」というPurpose（存在意義）を掲げています。このPurposeのもと、私たちは資本市場のインフラとして、情報の信頼性を確保するという重要な社会的役割を果たしてきました。

不確実性の高い事業環境において、これからもステークホルダーの皆さまの期待に応え続けるために、私たち一人ひとりがPurposeをより強く意識し、これまで以上に高品質で信頼性の高い監査の提供を追求してまいります。

デジタルテクノロジーを活用した監査変革

生成AIをはじめとするデジタルテクノロジーの進展は、ビジネスの在り方そのものを大きく変えつつあり、監査の分野においても極めて重要なテーマとなっています。あずさ監査法人では、KPMGのグローバルネットワークが開発する最先端技術をいち早く取り入れるとともに、日本独自の生成AIソリューションや分析プラットフォームの開発にも取り組んでいます。これらのテクノロジーと、あずさ監査法人がこれまで蓄積してきたセクターごとの豊富な知見を融合させることで、監査関与先の皆さまとの対話を通じて、よりきめ細やかなニーズに応えてまいります。

監査品質の向上には、AX（Audit Transformation＝監査変革）の推進も不可欠です。私たちは「AX for Trust®」というコンセプトのもと、監査プロセスの標準化、集中化、そして自動化を積極的に進めています。今後もAXを力強く推進することで、監査関与先の皆さまに対して、より高い付加価値を迅速かつ的確に提供できる体制の整備を進めてまいります。

最重要の監査品質追求と人的投資

Purposeにも示されている通り、私たちの価値の根幹は「信頼」にあります。監査品質の追求は、その信頼を支える土台であり、常に取り組み続けるべき最重要の経営課題です。あずさ監査法人では、国際品質マネジメント基準（ISQM）など、グローバルで高度化する基準や規制に迅速に対応しながら、監査品質の継続的な向上に努めています。

さらに、急速に変化する事業環境や多様化する監査関与先のニーズに応えるため、人的資本への投資を強化しています。多様な専門性や価値観を持つ人材の採用・育成に注力するとともに、各人が高い志を持って最大限の力を発揮できるよう、ウェルビーイングの向上にも取り組んでいます。

人材育成の観点では、サステナビリティ分野の専門人材の育成も重要なテーマです。短期的には気候変動対策などに関する適用タイミングや範囲に一定程度の見直しが進む可能性はありますが、中長期的にはサステナビリティ課題への継続的な対応が本質的に重要であることに変わりはありません。あずさ監査法人はサステナビリティ分野のフロントランナーとして、高い専門性を持つプロフェッショナルがワンストップで監査関与先の皆さまの課題解決をサポートしています。

「The Clear Choice」信頼をすべての根幹に

あずさ監査法人は、「The Clear Choice ― 常に選ばれる存在であること」をVisionとして掲げています。将来の見通しが不透明さを増すなかにあっても、私たちは高い倫理観を備えたプロフェッショナル集団として、常に半歩先を見据えたInsightsを提供し、監査関与先の皆さまが変革に向けて力強く踏み出せるよう支援してまいります。そして、私たち自身もまた、すべてのステークホルダーにとっての「The Clear Choice」であり続けるために、変化を恐れず、絶えず変革に挑みます。

監査品質向上に向けた各種取組みの具体策を本報告書にまとめました。信頼をすべての根幹に据えた私たちの活動をご覧いただけたら幸いです。



Purpose

私たちの存在意義

Inspire Confidence. Empower Change.

「**社会に信頼を、変革に力を**」

私たちは、監査・保証およびアドバイザリー業務を通じ、
情報の信頼性を確立するとともに、
良き変革を促し、公正な社会の実現と、経済の健全な発展に貢献します。



Values

私たちの行動指針

**Integrity
Excellence
Courage
Together
For Better**

- 誠実に行動する
- 自己研鑽を重ね、高品質なサービスを提供し続ける
- 正しいことを追求し、新たな価値創造に果敢に挑む
- 互いに尊重し合い、多様性を強みに変える
- 未来を見据え、社会の発展に寄与する



Vision

私たちの目指す姿

The Clear Choice

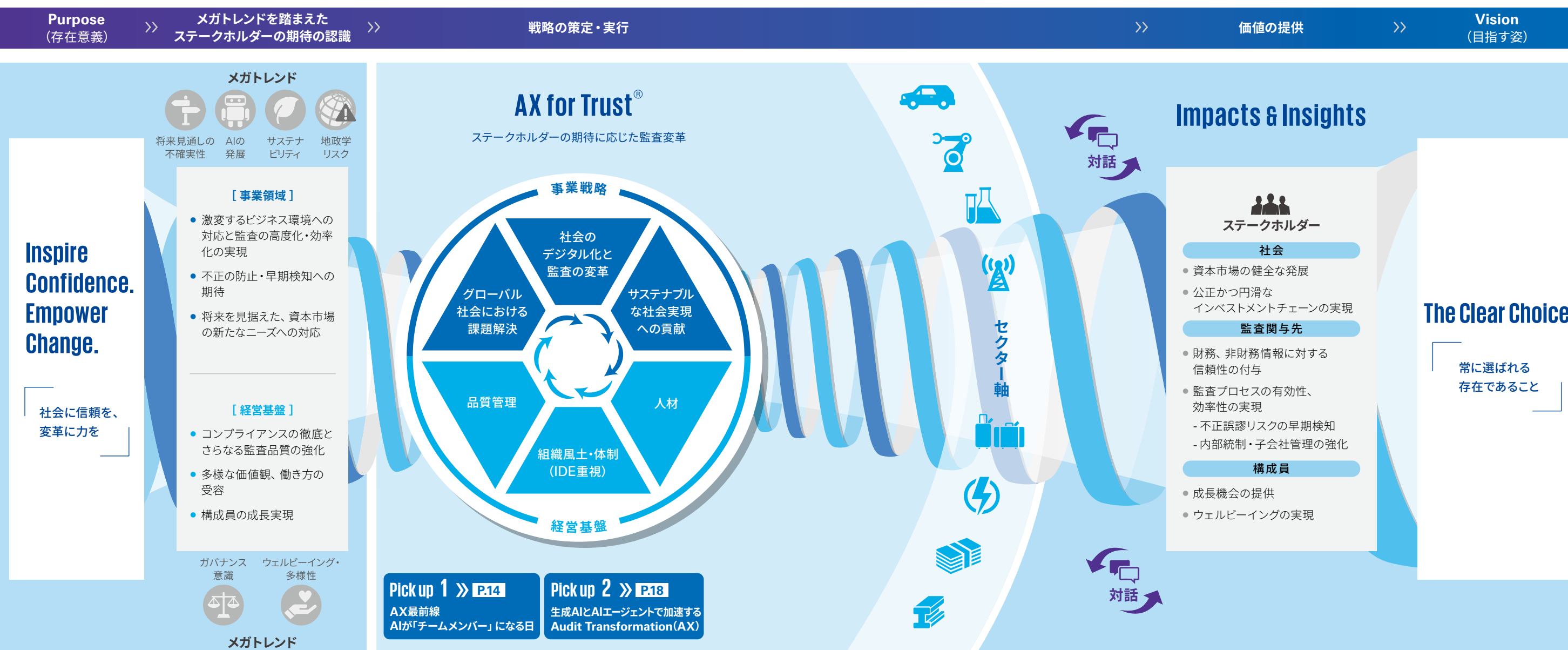
「**常に選ばれる存在であること**」

私たちは、卓越したサービスを提供し続けることにより、
社会、クライアント、関係する人々から、
常に選ばれる存在であることを目指します。

第 1 章 | あずさ監査法人の価値創造

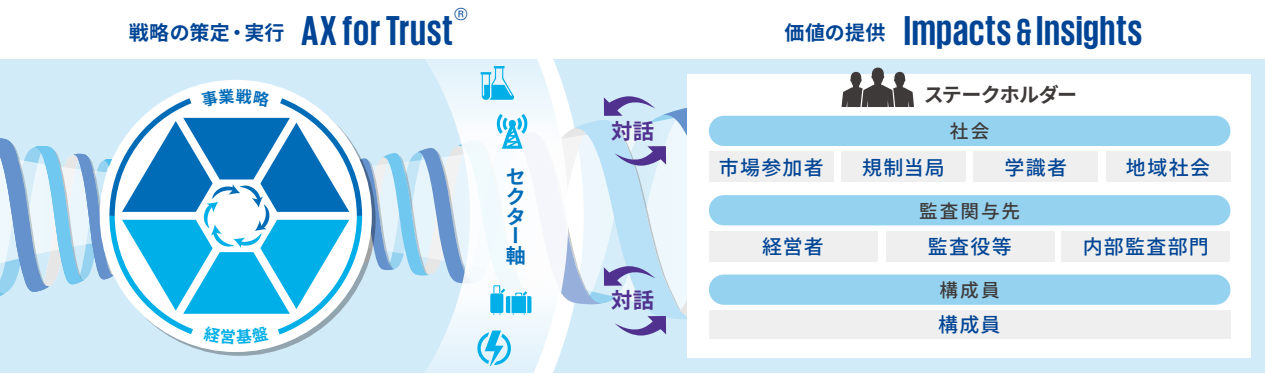
あずさ監査法人の監査価値創造ストーリー

あずさ監査法人は、「The Clear Choice 一常に選ばれる存在」 という Vision (目指す姿) を掲げています。以下の図はこの Vision の実現に向けたあずさ監査法人の価値創造ストーリーを示しています。社会環境の変化を踏まえたステークホルダーからの期待に対して、AX for Trust® (Audit Transformation for Trust) のコンセプトのもと、強固な経営基盤をベースに戦略を実行し、社会や監査関与先に Impacts と Insights を提供します。



セクターを軸としたステークホルダーとの対話

あずさ監査法人は、価値創造ストーリーの実現のために、各ステークホルダー（社会、監査関与先、構成員）との対話を重視しています。



社会（規制当局・学識者等）との積極的な対話

社会の変化やニーズを適切に把握し、期待される水準を満たす監査を実施することが求められています。また、監査法人の活動や取組みについて、より広く社会に情報を発信していくことは、監査法人としての重要な役割の1つです。これらはセクターごとに蓄積した知見を活用することでより効果的なものとなります。

あずさ監査法人は、規制当局・学識者など外部の有識者等との意見交換会を実施しています。意見交換会を通じて監査に対するさらなる理解を促進するとともに、組織的な運営の継続的な改善に活用しています。

2025年6月開催
〈外部の有識者等との意見交換会〉

「今後求められる公認会計士の人物像」をテーマに、あずさ監査法人での対応状況を説明したうえで、外部の有識者から、AIを含むデジタル技術を活用した監査、監査品質の期待水準の高まりへの対応等についてご意見を伺いました。あずさ監査法人はいただいたご意見を踏まえ、さらなる対応を検討していく予定です。

監査関与先（経営者、監査役等）との双方向のコミュニケーション

さまざまなセクターにおいて将来リスクが高まっており、監査関与先との対話においてはビジネスへの深い理解がますます重要になっています。あずさ監査法人は各セクターで蓄積した知見を活用して監査関与先と双方向の対話を実施します。これによりセクター特有の経営環境を前提とした経営者の判断や意思決定の内容等をより的確に理解するとともに、監査役等から提供された情報をより適切に監査業務に反映することで、不正または誤謬による重要な虚偽表示を見逃さない監査を実施します。

構成員との意見交換

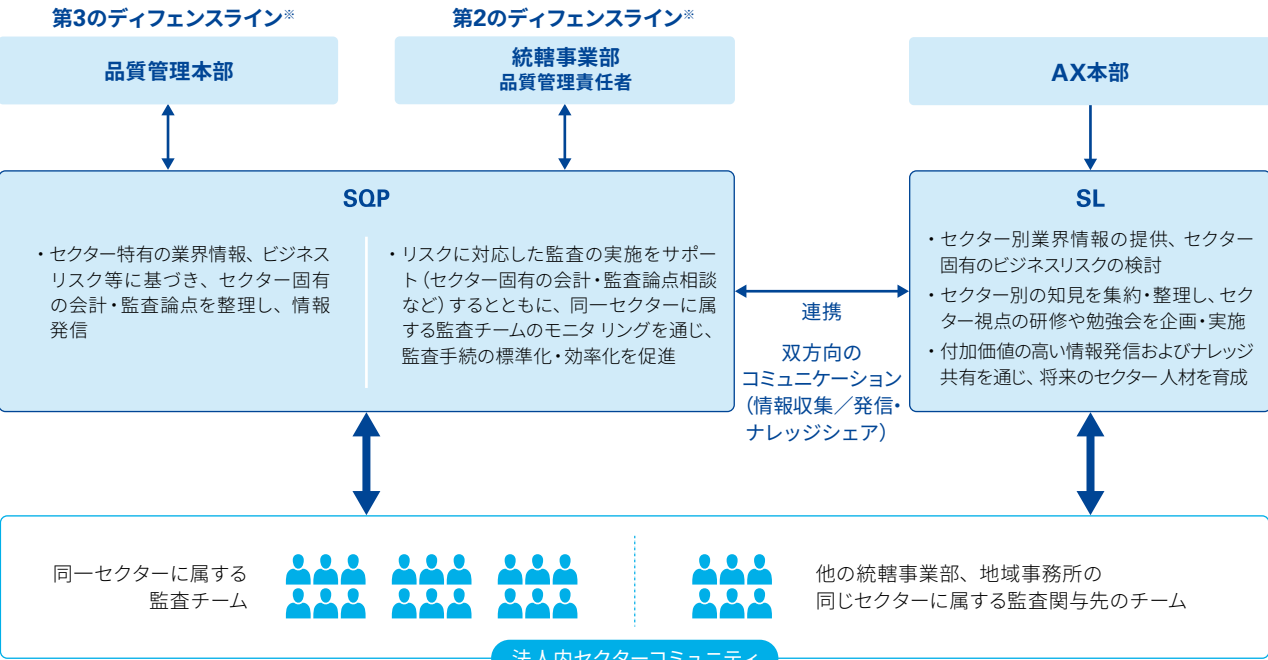
構成員に対しては、セクターごとに組織された統轄事業部のもと、業界情報やセクター特有の会計・監査論点に関わる情報を提供しています。また、同一セクターの監査業務経験を蓄積できる体制を整備することで、会計プロフェッショナルとしての成長を支援しています。各部署の人事担当パートナーなどを中心としたキャリアマネージャーによる、構成員一人ひとりとのきめ細かな対話も実施しています。

対話を支えるセクターを軸とした組織体制

セクター知見を蓄積する組織体制の構築が、ステークホルダーとの深い対話に繋がると考えています。

監査統轄事業部はセクターごとに組織されており、セクター知見を効果的に活用できる体制となっています。また、セクター固有の論点を踏まえた監査品質の向上を目的としてSQP（Sector Quality Partner、セクター

品質管理パートナー）を配置するとともに、セクター知見に基づく監査関与先への付加価値の高い情報の提供およびセクター人材の育成を目的としてSL（Sector Assurance Leader）を配置しています。なお、統轄事業部の下に複数の事業部を設ける事業部制を導入し、原則として競合関係にある監査関与先については異なる事業部が担当することで、ファイアウォールを設けています。



※4つのディフェンスラインの説明はP.60参照

Pickup 1

あずさ監査法人
理事長

監査現場

AX対談

AX最前線
AIが「チームメンバー」になる日

1. 監査の未来へ、飛躍の「土台」はできた

山田 裕行・理事長：監査品質のさらなる向上を求める社会からの期待が高まるなか、急速なデジタル化により、高品質な監査を実現するための手法も大きく変化しています。こうした監査を取り巻く環境変化に対応するため、あずさ監査法人は、AX for Trust® (Audit Transformation for Trust) のコンセプトのもと、監査変革 (AX) に取り組んできました。

AXは、監査プロセスの標準化・集中化・自動化により生産性を高めると同時に、テクノロジーを活用して監査の高度化を進める変革です。これを着実に実行し高品質な監査を実現するとともに、職員一人ひとりのウェルビーイングを向上させる具体的な道筋として、私たちは「AXロードマップ」を策定し、法人全体で推進しています。

今回は廣田昌己AX本部長と、実際に監査現場でAXに取り組んでいるメンバーを交えて、これまでの成果や課題を振り返りながら、監査の未来を展望したいと思います。

まずは廣田さんに伺います。私たちは2023年7月にAX本部を立ち上げてから、ロードマップの最初のステップとして、標準化・集中化・自動化を中心に取り組んできました。AX本部長としてこの2年間を振り返り、手応えはいかがですか。

廣田 昌己・AX本部長：まず、ロードマップの達成に向けた土台づくりに力を注いできました。具体的には、監査手続を時期や工数、想定実施者の観点から定型的に整理し、法人全体として標準化を進めてきました。

このうち、監査手続の実施時期については、複数のマイルストーンを設定することで年間を通じた業務量の平準化を図り、重要論点の検討時間の確保に繋がっています。また、工数と想定実施者の最適化については、監査業務全体のタスクを可視化することで、作業手順や成果物の標準化も進めています。

これらにより標準化された監査手続は、2025年1月に新設したOperational Excellence Department (OED) において集中化することで、さらなる生産性の向上を図っています。また、生成AIの活用を含め、さまざまなデジタルツールの導入にも積極的に取り組んでいます。



例えば、チャットボットの「AZSA Isaac」や、会計データに含まれるすべてのトランザクションを対象とした監査手続を可能にする「AI Transaction Scoring (AITS)」などを導入、展開してきました。今後は、監査プラットフォーム (KPMG Clara workflow) にデータとして蓄積された監査人の知見を、監査業務やInsightsの生成に活用する取組みを進めていきます。

こうした取組みにより標準化・集中化・自動化は着実に進展しており、監査の高度化に向けて一定の基礎固めができたと考えています。

他方、実際に監査の現場でAXに取り組んでいるメンバーは、また私とは違った視点から成果や課題が見えていると思います。佐藤さんと小宮さんは、AXの現状をどのように捉えているのでしょうか。

佐藤 怜菜・シニアマネジャー：監査の現場としては、監査に求められることが年々増加していると実感しています。一人ひとりの負荷が高まっているので、従来の労働集約的な監査から脱却し、網羅的かつ効率的に業務を進め、監査の付加価値を高めるAXにはとても共感しています。年間を通じた業務量の平準化やOEDによる業務の集中化などを通じて監査関与先と対話する時間が増

え、適時に監査リスクに対応できる体制ができつつあると感じています。

小宮 瑛太郎・アシスタントマネジャー：佐藤さんが指摘するとおり、網羅的かつ効率的に監査リスクに対応できる体制が求められている一方、監査品質を高いレベルで維持し、向上させることも求められています。AXの推進により、作業手順や成果物が標準化されることで、必要な手続を正確かつ漏れなく実施できるようになってきました。法人全体として監査品質の維持・向上に繋がっていると感じています。

また、作業手順や成果物が標準化されることで、従来と比べて早い段階から、より監査リスクが高い業務を担当することが可能になりました。こうしたAX施策により、構成員一人ひとりがスキルアップしていける機会も確保されるようになったと思います。

廣田：皆さんの話からは、監査の現場もAXに前向きに取り組んでおり、法人全体に着実に浸透していることが伝わってきました。今後、AXを一層推進していくためには何が必要か、現場目線で期待する取組みや見えてきた課題などについて聞かせてください。

小宮：ひとつには、すべての職員がAXで目指す法人の姿に共感し、その実現に向けて個々の施策を着実に実行していくことが大切だと思います。それには、AXの必要性について、一人ひとりが理解を深め、納得することが重要でしょう。この2年間はAXの土台固め、いわば将来への投資段階であったと理解しています。今後、その投資の成果を監査現場でより一層実感できるような施策を展開していければ、AXを持続的に進展させていくことができると考えています。

佐藤：職員全体の共感に加えて、監査関与先からも共感を得ることが不可欠だと思います。AXの取組みにより、高品質な監査の提供に繋がることはもちろんのこと、これまで以上に有益なInsightsを提供できるようになることを、監査関与先に対して丁寧に説明し、理解を得ることが重要です。私たちと監査関与先の双方が目的を共有することで、AXがより効果的に進展していくと考えています。

廣田：私も小宮さんが指摘するとおり、構成員からの共感と理解を得ながらAXを進めることが非常に重要だと考えています。そのため、監査現場の意見をAX本部に直接届けるための施策も展開していますが、今後は監査現場が成果を実感できる施策も推進していく方針です。

例えば、投資の成果を実感できるよう、OEDの活用をさらに進めます。すでに監査手続だけでなく、間接業務も含めた集中化の拡大・加速を図っていますが、今後は集中化した業務についてさらなる品質向上を実現するオペレーションを構築していきます。法人内に点在するベストプラクティスや集中化のノウハウを法人全体で共有し、効率化をさらに進めます。



小宮 瑛太郎

2018年入社。海外赴任経験を活かし、主にグローバル企業の監査業務に従事。



佐藤 怜菜

2007年入社。IFRS®会計基準に基づく監査業務をはじめ、主にグローバル企業の監査業務に従事。

また、佐藤さんが指摘した、監査関与先から共感・理解を得ることも非常に重要です。これまでの取組みにより有益なInsightsを創出する土台は整ったと考えています。今後はその土台を活かし、法人内の知見を付加価値の高いInsightsへと昇華させていきたいと考えています。

2. AIを「チームメンバー」に、監査の高度化とウェルビーイングを両立

理事長：皆さんに言及いただいたとおり、AXの取組みはまさに将来への投資です。そして、その投資の成果を最大限発揮するためのカギがデータとAIの活用となります。

会計・監査ナレッジの蓄積、リスクの早期検知、監査調書の作成、OEDでの集中化など、今後は監査のあらゆる局面で膨大なデータとAIの活用が広がっていきます。ルーティンワークが自動化されることで業務負担が大幅に削減されると同時に、リスクの早期かつ網羅的な把握が可能になります。いわば、「データ／AIドリブンの監査」が、いよいよ実現していくことになります。

すでに、AITSをはじめ複数のデジタルツールを法人内で展開していますが、新たなツールの導入も進めています。監査現場の皆さんもこれらのツールを利用していると思いますが、実際に活用して得られた効果や、将来的にどんなことを期待しているか聞かせてください。

小宮：AITSは、すべてのトランザクションのなかから、重要な通例でないアイテムや監査上のリスクが高いアイテムを特定してくれるので、リスクの高い領域を的確に絞り、集中してリソースを投入できるようになりました。それにより、適時適切な監査リスクへの対応が可能になったと同時に、監査の効率化にも大きく寄与しています。AIを活用した監査品質の向上には監査関与先の期待も大きく、さらなる展開の拡大を望んでいます。

佐藤：「KPMG Clara AI Agents」が順次導入され、生成AIによる監査調書のレビュー、コーチングや法人内部の情報に基づくナレッジ検索などが可能になってきています。また、人間の力では瞬時に確認することができない膨大なドキュメントから会計論点を適時適切に検知するツールも展開を始めています。これらのツールを駆使することで、網羅的かつ効率的な監査が可能となり、監査品質のさらなる向上が期待されています。

小宮：ステークホルダーからの期待が高い不正検知の領域についてもAI活用が進んできています。AIに蓄積された不正に関する専門家の知見と、各監査チームが現場で培ってきた実務的な知識や経験を組み合わせることで、これまで以上に効果的かつ高度な不正対応が可能になります。

佐藤：さらに一歩進んだところでは、例えばAIが構成員のスキルや経験、監査リスクといった要素を分析し、法人全体で最適ナリソース配分を提案してくれることを期待します。これにより、専門家は高度な判断を要する領域により多くの時間を費やせるようになります。これ



廣田 昌己

AX本部長



山田 裕行

理事長

まで以上に監査関与先にマッチした人材を配置することで、監査関与先のニーズを捉えた深度ある監査が可能になり、より洗練されたInsightsの提供に繋がると考えます。

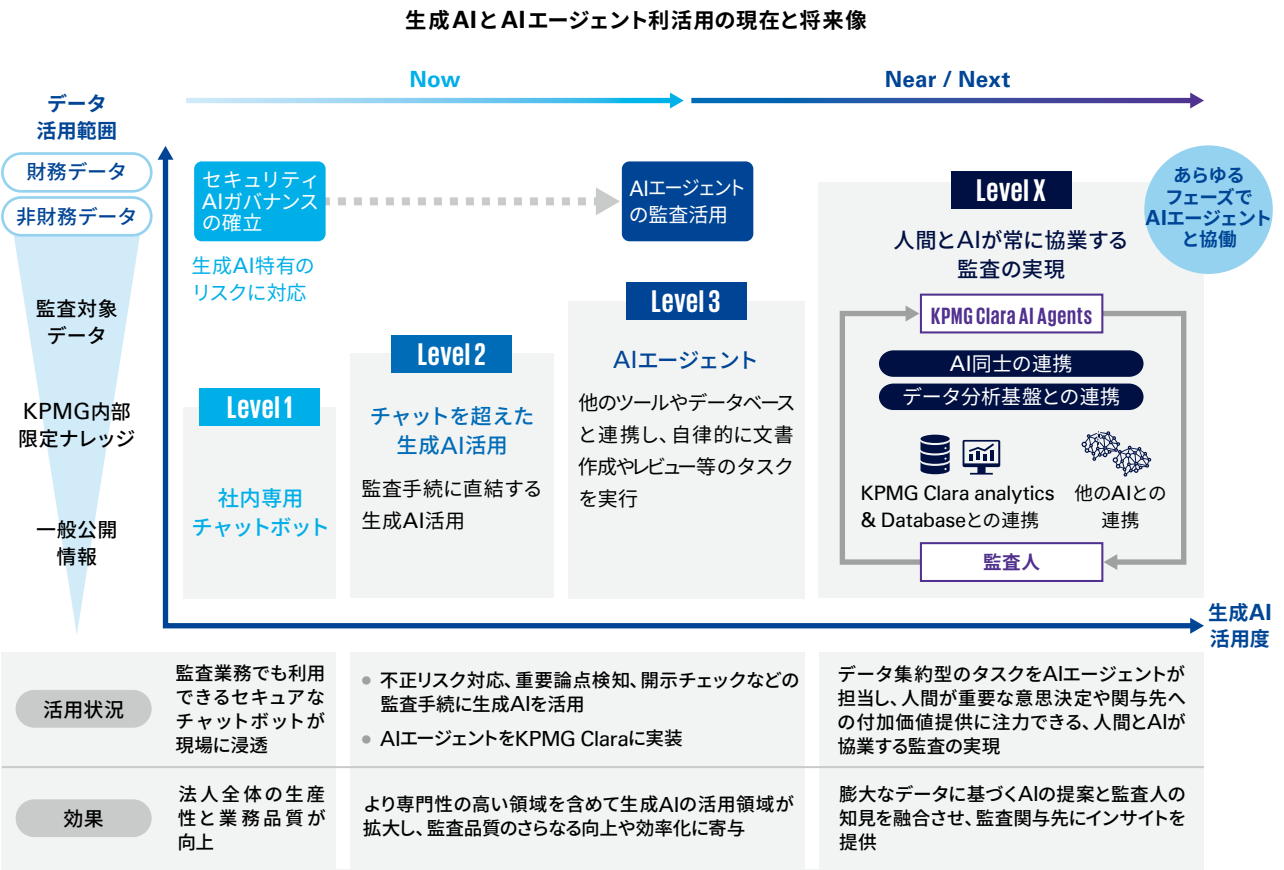
廣田：皆さんのAI活用に対する期待の大きさに応えられるよう、AIツールの導入には今後も積極的に投資をしていきます。すでに展開しているAITSは母集団全体を対象とした監査対応を可能とするツールで、従来の人間の目を中心とする監査手法とは一線を画すものです。今後もこうした画期的な監査ツールの導入を進めていきます。

また、特に進化が著しい生成AIの利活用という面では、チャットボットの活用からはじまり、監査手続への直接的な適用、さらに「KPMG Clara AI Agents」などのAIエージェントとの協働へと進化していきます。それは、自律的に考え、行動する優秀な「チームメンバー」ともいえる存在への進化です。今後は、AIエージェントの知見や提案を専門家の意思決定に活用し、監査の高度化をいかに進めるかが大きなテーマになります。

理事長：私たちあずさ監査法人として最も大切なことは、AXの果実であるこれまで以上に高い監査品質と深いInsightsを、監査関与先にいち早くお届けすることです。AITSや「KPMG Clara AI Agents」といったAIツールは、今後も急速に進化を続けていきます。これらのAIツールと監査を融合させることで「データ／AIドリブンの監査」を早期に実現し、高品質な監査と構成員のウェルビーイングの向上を達成すべく、法人一丸となってAXを着実に進めていきましょう。

Pickup 2 生成AIとAIエージェントで加速するAudit Transformation (AX)

生成AIやAIエージェントを活用した監査がスタンダードとなる新時代に向けて、テクノロジーを活用した監査変革 (AX) を着実に進めています。



点から面へ広がる生成AIの活用

「Chat」から「Agent」へ

ビジネスにおける生成AI活用の初期段階は、セキュリティを担保した環境下で、チャット形式でプロンプト (質問) を入力し回答を生成させるのが一般的です。あずさ監査法人でも同様の手法で、社内専用チャット「AZSA

Isaac」を2023年8月から導入し、監査業務に利用してきました。2024年2月からはKPMG内部限定のナレッジを参照して回答する会計・監査に特化した「Chat KOMEI」を導入し、ナレッジの検索や要約、アイデア出しなどに活用しています。これらのツールを用いて、特に効率化の面で業務改善を図ってきました (P.27参照)。

生成AI活用の次の段階としては、チャットを超えて既存のツールと統合し、業務プロセスにおいて生成AIを直接的に活用する取組みが活発化しています。あずさ監査法人では、例えば膨大なドキュメントから迅速に監査上の重要論点を検知するツールや、開示財務書類のチェックツールなど、監査手続に直結するツールにも生成AIを活用しています (P.27参照)。さらに現在は、これまでの生成AI活用から一歩進んで、人間からの指示を受けてタスク達成のために自律的に判断し行動する「AIエージェント」を主要な業務で活用する段階を迎えています。

すでにあずさ監査法人でもAIエージェントの監査活用に着手しています。例えば、株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisoryの不正の専門家が持つ知見と外部情報を組み合わせた不正対応特化型のAIエージェントを2025年6月にリリースし、2025年7月以降より監査エンゲージメントへの適用を開始しています (P.27参照)。

※株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory：不正・不祥事、コンプライアンス・契約違反、情報漏洩、サイバー攻撃等に対し、最新の調査手法・テクノロジーを活用した事実説明調査を行うとともに、その後の再発防止、平時からの予防、発見・検知の支援を行う、KPMG ジャパンを構成するファームの1つ。

また、監査の基礎を支えるプラットフォームであるKPMG Claraも、AIエージェントを搭載した次世代型に移行します。

なお、生成AIやAIエージェントの活用にあたっては、KPMGが管理する環境下で、機密情報がAIに学習されたり漏えいしたりしないようセキュリティを担保し、開発プロセスおよび利用時のガバナンス態勢を構築しています (P.20参照)。

進化したプラットフォーム「KPMG Clara AI Agents」

KPMG Claraに新たに導入されたAIエージェントは、他のツールやデータベースと連携して、自律的にデータを集約、レビューおよび文書化します。

例えば、会計基準やその他外部データ、さらにはKPMGおよびあずさ監査法人内部のガイダンスに基づいて、ナレッジ検索や情報の要約ができます。また、監査関連ドキュメントの品質レビュー・コーチングを行い、品質向上に貢献します。業務に役立つプロンプト (質問) を呼び出せるライブラリも搭載され、必要な情報に迅速にアクセスすることができます。

あずさ監査法人では、この機能を2025年7月以降より順次導入しています。

さらにKPMGインターナショナルでは、監査ドキュメントの作成支援、業務プロセスのフローチャート自動作成といったAIエージェントを開発し、導入を開始しています。また、ユーザーがAIエージェントをカスタマイズして利用することも可能になります。今後も機能を拡充し、より多くの監査プロセスにAIエージェントを拡張していきます。

あずさ監査法人の高い企画・開発力を活かして開発した独自のAIソリューションと、KPMGがグローバルに展開するプラットフォーム・ツールを適宜連携、統合させながら、AI活用の効果を最大化します。

人間とAIが協業する新時代の監査へ

あずさ監査法人は、監査のあらゆるフェーズでAIを活用することで、業務改善から業務改革へ、すなわちAudit Transformation (AX) のゴールに向けて歩み続けています。

将来は、データ集約型のタスクをAIが担当し、人間は高リスクエリアに注力し重要な意思決定を担う、人間とAIが協業する監査の実現を目指します。人間にはできない膨大なデータに基づく提案ができるAIの利点と監査人の知見を融合させ、監査関与先に高い付加価値を提供するとともに、資本市場の信頼性を強化していきます。

AIに対する投資

KPMGは2023年7月にMicrosoft社とのグローバル提携を大幅に拡大し、Microsoft社のクラウドおよびAIサービスに対して2023年から5年間で数十億ドル規模の投資をコミットしています。また、あずさ監査法人内部でも人材への投資を惜まず、高い開発力を活かした多様な独自のツールをいち早く現場に導入しています。

KPMGがグローバルに展開するツールと日本のビジネス環境・実務に適した国内開発ツールを両輪として、バランスよく監査の品質と効率性を支えています。

情報セキュリティとデータガバナンス

データとAIを有効活用する前提として、KPMGはグローバルで一貫したセキュリティポリシーを定めています。あずさ監査法人は当該セキュリティポリシーを適用し、情報セキュリティ部、ITS部、リスクマネジメント部が連携してポリシーのローカライズ、適用、モニタリング、内部監査を行うデータ保護管理体制を構築しています。

また、2024年にKPMGインターナショナルのデータガバナンスポリシーが強化され、あずさ監査法人では新ポリシーに準拠した「データ管理に関するガイドライン」を制定し、データの一貫性、信頼性、および適切な使用を可能とするためデータガバナンスの強化に取り組んでいます。

AIの倫理的な使用とガバナンス

監査で使用するAIは、倫理的な使用とガバナンスを最優先事項としており、KPMGのAIガバナンスフレームワークである「KPMG Trusted AI」に沿って開発・展開されます。このフレームワークは責任ある倫理的な方法でAI

戦略とソリューションを設計、構築、および展開するための体系的アプローチです。このフレームワークに従って、監査人は安全で信頼性の高いソリューションにアクセスできます。

AIリスクガバナンス態勢

KPMGジャパンでは、「KPMG Trusted AI」フレームワークおよび公的機関が発行する指針・ガイドラインを基にした「AIシステム利用・開発に関する基本方針」を定めています。この方針は、AIシステムを安心安全に開発・利用するために全職員が遵守すべき指針を示しています。AI活用時において重要なことを、『信頼できること、人をリプレースするものではなく、人に力を与えることが優先されること、KPMGの価値に基づくものであること』とし、信頼安全（Trustworthy）・人間中心（Human-centric）・バリュー創造（Value-driven）の3原則で示しています。

あずさ監査法人では、安全で責任あるAIの継続的な管理・運営を可能とするため、KPMGインターナショナルのポリシーにも準拠したAIリスクガバナンス態勢を整備し、以下の取り組みを行っています。

- 高度なセキュリティと各国の法規制を考慮したKPMGインターナショナルのポリシーに準拠して行われるテクノロジーソリューションのリスク評価判定に、AI特有のリスク項目を加え、開発開始前および開発後のリリース前に判定を実施
- リスクを十分理解した上での利用を徹底するため、利用開始前の基礎研修受講と誓約書の署名を義務化。変化に対応したAIの利活用を推進するため、定期的な研修・ワークショップを行い、必要に応じて年次のモニタリングを実施

こうした取り組みにより、責任と信頼あるAIテクノロジーを活用して、監査品質の向上およびDX推進に努めています。

生成AIによる不正リスク検知モデルの進化

あずさ監査法人では会計不正リスクを検知するデータ分析モデル「Fraud Risk Scoring_ai」（P.26参照）をすでに監査実務に導入していますが、さらに精度の高いモデルの研究を青山学院大学と共同で行っています。

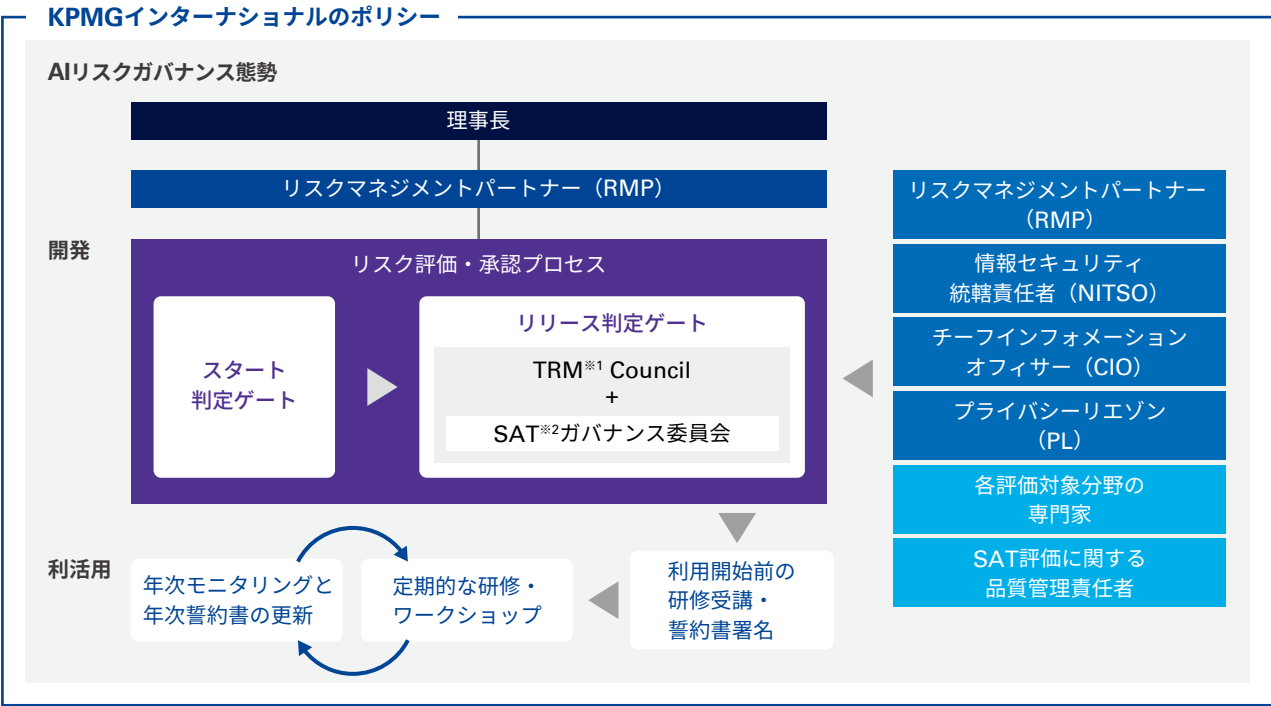
財務データだけでなく企業が開示する非財務（テキスト）データも分析対象とするモデルを研究開発しており、機械学習に加えて生成AIを活用することで精度の高い検知を目指しています。本モデルでは、財務データ由来の説明変数（特徴量）だけでなくテキストデータ由来の説明変数も生成し、数百の説明変数を同時に考慮して高リスク領域を洗い出し、不正のリスク評価とリスクシナリオの特定をサポートします。

従来のモデルでは捉えきれなかったリスク要因を特定する道筋が開かれ、資本市場の信頼性向上に寄与することが期待されています。



Digital Innovation & Assurance
統轄事業部
Digital Innovation事業部
宇宿 哲平 パートナー

会計監査向けデータ分析、AI研究開発・活用および企業等のAIガバナンス評価をリード。不正リスク検知モデルの開発や生成AIを活用したソリューション開発を推進。



※1：TRM (Technology Risk Management)：監査・非監査業務に汎用的に用いられるすべてのテクノロジーを対象
※2：SAT (Software Audit and Assurance Tool)：取引や監査証拠として使用される各種データを、検証・分類・抽出・分析するために使用されるプログラム、アプリケーション、または既製のルーチン。これらは、監査人の判断を補完する結果を生成する目的でも利用されます。

Message

専務理事（執行統轄）からのメッセージ

多様化するステークホルダーからの期待に応える

価値創造を実現する3つの戦略

あずさ監査法人は、「AX for Trust®」というコンセプトのもと、より高品質で信頼性の高い監査の実現を目指し、監査変革（AX＝Audit Transformation）を加速させています。

社会、監査関与先、そして構成員といったステークホルダーから寄せられる期待は、常に変化し続けています。私たちは、セクターごとの視点を軸にステークホルダーとの対話を深めることで、多様化するニーズを的確に把握し、共に課題解決を図るための3つの事業戦略を推進しています。

1. 社会のデジタル化と監査の変革

急速に進む社会や企業のデジタル化に伴い、高品質な監査を実現するための手法や仕組みも大きく変化しています。AXは、監査プロセスの標準化・集中化・自動化を通じて生産性を向上させると同時に、テクノロジーの活用によって監査の高度化を図る取り組みです。あずさ監査法人では、このAXを着実に推進し、高品質な監査の提供を目指すとともに、職員一人ひとりのウェルビーイング向上にもつながる具体的な道筋として「AXロードマップ」を策定し、法人全体で取り組みを進めています。

監査変革を実現するうえで、デジタルテクノロジーの活用は不可欠です。あずさ監査法人では、既存業務へのAIの導入にとどまらず、AIによって監査プロセスそのものを革新することを目指し、関連部署が連携してプロジェクトを推進しています。KPMGがグローバルに展開するAIエージェント搭載のKPMG Claraやリスク自動検知のAI Transaction Scoringなどのプラットフォーム・分析ツールに加え、あずさ監査法人独自の企画・開発力を活かしたソリューションもスピード感を持って導入・展開しています。



あずさ監査法人
専務理事
（執行統轄）
近藤 敬

2. サステナブルな社会実現への貢献

環境や社会の課題が深刻化するなかで、産業界には持続可能なビジネスモデルを構築し、企業価値を向上させることが期待されています。

こうした状況に企業が的確に対応できるよう、あずさ監査法人はサステナビリティ分野の先駆者として、保証業務やアドバイザーなどにおいて高い専門性を持つプロフェッショナルがKPMGのグローバルネットワークと密に連携し、ワンストップでクライアントの皆さまの課題解決を支援しています。

さらに、サステナビリティ領域における新たな価値創造を後押しするため、専門性の高い人材の計画的な採用・育成にも力を入れています。高度なスキルを持つ人材による最適なチーム編成を行い、戦略の立案から実行、情報開示、保証に至るまで、企業の課題解決に向けて伴走しています。

3. グローバル社会における課題解決

グローバルな地政学リスクや政治・経済の不確実性は高まる一方です。マクロ環境の変化は監査関与先の国境を越える企業活動に大きな影響を及ぼします。

私たちは、KPMGが採用するグローバル共通のデジタルプラットフォームの利活用により、世界各国のKPMGメンバーファームから得られる豊富な知見を取り入れることで、マーケットにサプライズを与えない信頼性の高い監査を提供しています。

あずさ監査法人は、KPMGの強みであるグローバル対応力を最大限に活かし、監査関与先のさらなる国際的な事業展開とガバナンス向上に貢献する監査の実現を目指しています。

第2章 | 持続的な価値創造戦略

1 社会のデジタル化と監査の変革

AI・デジタルテクノロジーを活用した監査の変革



… AQIに対する経営陣の評価

あずさ監査法人は、AX for Trust®（Audit Transformation for Trust）の実現に向けて監査の標準化・集中化・自動化を推進しています。そこでは、監査品質を担保するデジタルプラットフォーム「KPMG Clara」の利用率や、標準化された定型業務を集中処理する集中化センターの利用率、そして監査の高度化も含めたAI・デジタルテクノロジーの利用度を評価しています。これらの取り組みの前提となるデジタル投資や、データとツールを使いこなすデジタル対応人材の育成（P.86参照）も強化・継続していきます。

監査変革をリードするAX本部を中心に、標準化・集中化・自動化をさらに徹底していきます。そして、経験による暗黙知を法人全体で共有し、テクノロジーを駆使することで、あずさ監査法人としての知見をより高度なものに進化させていきます。

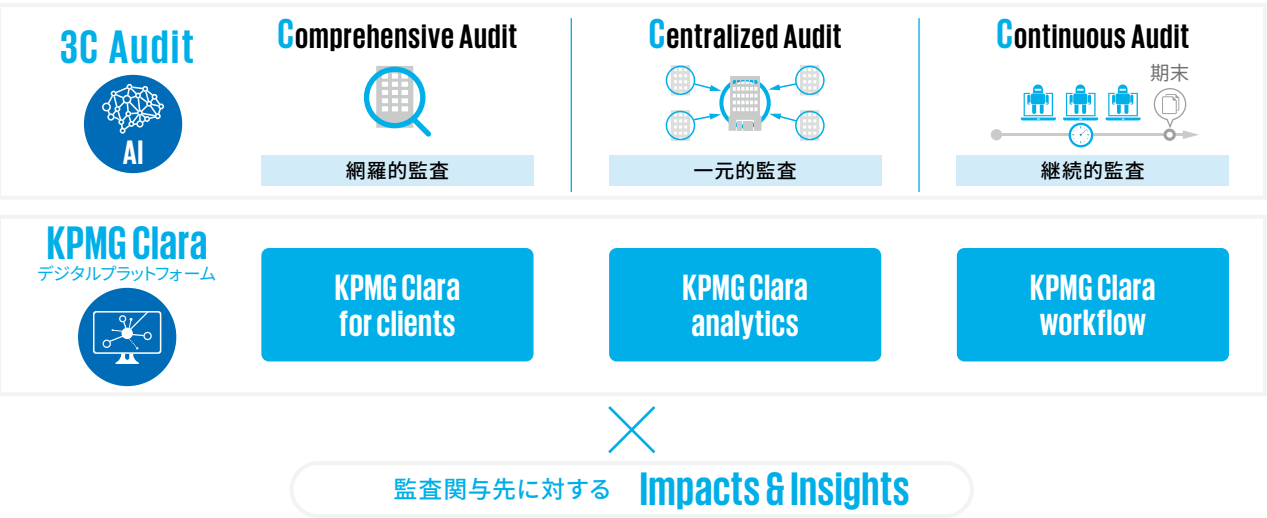
AI・デジタルテクノロジーを活用した監査の変革

高品質な監査を実現するためには、加速する社会・企業のDX (Digital Transformation) に対応することも重要な課題です。監査関与先のDXの進展と歩調を合わせながら、先端テクノロジーを有効に活用した監査の変革を推進し、高付加価値な監査を実現して社会の期待に応えます。

監査変革の重要性

監査品質に対する社会からの期待水準が年々高まっています。激変する社会環境に合わせて、監査上の対応が求められる事項も変化し続けています。こうした社会環境において、監査には財務情報に顕在化した誤謬を発見することだけでなく、不正な会計処理を発見することも期待されています。

これらの社会からの期待に応えるため、あずさ監査法人は、試査を前提とした労働集約的な従来の監査から、データとテクノロジーを有効に駆使し、網羅的かつ効率的な分析に基づく次世代の監査へ変革していきます。監査関与先の経理DXとも連携しながら「3C x Impacts & Insights」(3C x I)、すなわち「監査の3つのC (Comprehensive、Centralized、Continuous)」を実現し、2つの「I」、監査プロセス変革の効果 (Impacts) と監査チームの知見を加えたInsightsを監査関与先に提供していきます。さらに、法人全体で監査変革を強力に推進するため、AX (Audit Transformation) 本部を設置し、あずさ監査法人が達成すべき監査変革の具体的な道筋 (AXロードマップ) を策定しています。



あずさ監査法人のAXロードマップ

AXとは、業務の標準化・集中化・自動化により生産性を高め、テクノロジーを活用して監査人としての知見をデータとして蓄積し、高度化を同時に進める監査変革です。AX本部は、あずさ監査法人が激しく変化する社会の期待に応え、監査関与先に高品質な監査と有用なInsightsを提供し続けるために、AXを強力に推進します。

AXロードマップの最初のステップでは、これまで個々に高めてきた監査品質を法人全体で均質化することで、監査業務の生産性の向上と監査品質の底上げを同時に実現します。

具体的には、従前の監査手続を時期・工数・想定実施者等の観点から、より定型的な形で再整理し、法人全体として標準化を図ります。標準化された監査手続を、2025年1月にAX本部内に新設したOperational Excellence Department (OED) とクイックかつタイムリーに連携して集中化することにより、従前の業務量の削減を推進します。加えて、Digital本部と連携することで、AIなどの先端テクノロジーの活用により自動化を加速させ、監査業務の生産性を向上させます。

結果として、法人全体で理想的なリソース配分を図り、会計士をはじめとした専門家がより高度な判断を要する業務に注力できる体制を整えることで、社会から期待される高品質な監査を実現します。

次に、AXの推進によって蓄積されたさまざまな知見をセクター軸で集約し、そこから得られた有用なInsightsを、情報の秘匿性を担保したうえで、監査関与先に提供します。対話を通じて監査関与先のニーズを把握し、AIを監査に活用しながら、適時適切に対応していくことで、監査のさらなる高度化を達成し、社会・マーケットから信頼され、常に選ばれる存在であり続けることを目指します。さらに、AXロードマップを達成することで、業務負担を軽減するとともに、法人としての価値創造の原資である構成員に成長機会を提供し、高品質な監査を支える人材育成を一層強化していきます。構成員のウェルビーイングの向上を実現し、社会における価値観の多様化および監査法人に求められる能力の多様化に、的確に応えていきます。

業務集中化による効率化・均質化の推進

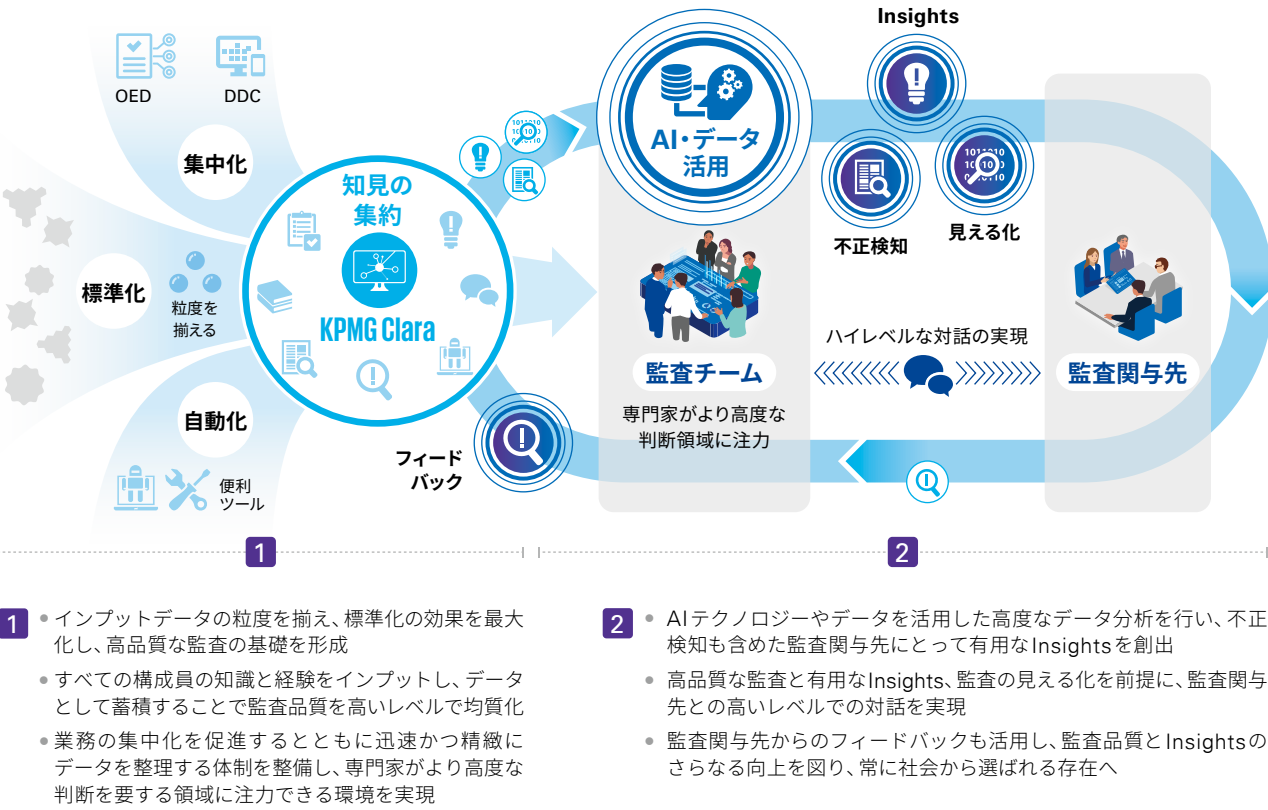
あずさ監査法人は、AX本部内にOEDを新設し、前身のあずさデリバリーセンター (ADC) から業務の集中化を

さらに加速・拡大する体制を整えました。このように、会計士等が専門性の高い領域に集中できる環境整備を継続的に進めています。

OEDでは内部統制の運用評価や証憑突合の作業補助、開示書類のチェック、電子監査調書の翌期繰り越し処理、監査報告書および監査概要書等の作成補助や提出等の業務の集中化を実施しています。上場会社の全監査チームがOEDを利用しています。

またDigital Innovation & Assurance統轄事業部 (DIA 統轄事業部) 内にデジタルに特化したDigital Delivery Center (DDC) を設置し、監査アシスタントを中心に業務の集中化を行なっています。DDCでは、IT統制評価の作業補助、大容量データの処理・加工や監査手続として行う会計仕訳データの分析作業等、IT、デジタル関連の定型作業を集中化しています。

OEDおよびDDCにおける業務集中化、また会計監査確認センター合同会社 (ACC) における電子化のさらなる促進により、業務の効率化・均質化をより一層推進していきます。



グローバル展開のツールと独自開発のツールを両輪に、スピード感あるAI活用を実現

監査変革を成し遂げるにはデジタルテクノロジーの活用は不可欠で、近年はAIの活用特に注力しています。既存業務へのAI適用にとどまらず、AIで監査プロセスそのものを変革することを目的に、関係部署が横断的に連携してプロジェクトを進めています。

AIエージェントを搭載したKPMG Clara（P.19参照）やAI Transaction Scoringなど、KPMGがグローバルに展開するプラットフォーム・分析ツールに加え、あずさ監査法人の企画開発力を活かした独自のソリューションもスピード感をもって導入・展開しています。

膨大なデータをAIで解析し、監査人の視野を拡張

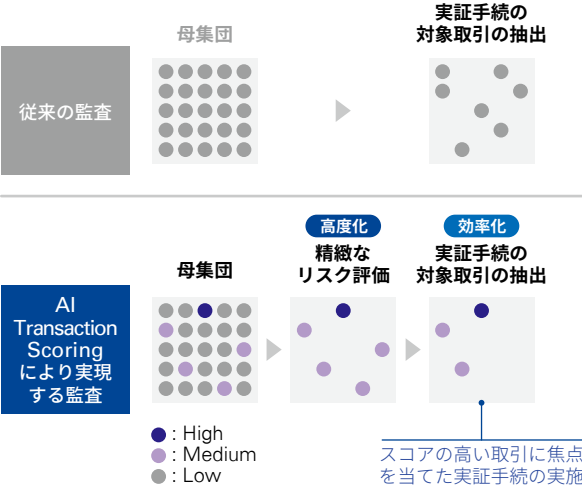
社会のデジタル化に伴い日々蓄積される膨大なデータと、発達が著しいAIを活用することで、従来の人間の作業を中心とする監査手法では得られなかった情報まで目を届かせることができます。AIが監査人に力を与え、視野を拡張する新時代の監査に向けて、先端テクノロジーを監査に活かす取組みを進めています。

AI Transaction Scoring (AITS) powered by MindBridge

AITSは、世界で有数の財務リスク識別プラットフォームを提供するMindBridge Analytics Inc.（以下、MindBridge社）とKPMGインターナショナルが共同開発した財務データ分析ツールです。MindBridge社の高度な統計手法、機械学習や分析技術を組み込み、対象とする会計データ内のすべてのトランザクションを個別にリスクスコアリングします。

AITSを用いたデータ分析は、従来型の試査によるサンプリングとは違い、データ全量を対象とした監査手続と位置付けられます。会計データ内のすべてのトランザクションのなかから、重要な通例でないアイテムや監査上のリスクが高いアイテムを特定することで、適切なリスク対応をサポートします。また、より高いリスクが特定された領域に、必要なリソースを集中して投入することも可能になり、監査の効率化にも貢献します。

AITSの分析結果を活用するアプローチは、KPMGの監査メソドロジーに織り込まれているため、グローバルで一貫した高品質な監査を実施できます。



Fraud Risk Scoring_ai & Group Company Analytics

Fraud Risk Scoring_aiは、不正な会計処理が発生するリスクを判定する不正リスク検知モデルです。過去に不正が起こった財務諸表の特徴を機械学習することで、類似する特徴を分析対象の財務諸表（監査中（進行期）の財務情報やIPO企業の財務情報を含む）が有している場合に、不正発生のリスクが高いと判断します。不正が起こった財務諸表の特徴を多様な指標を使って認識し、分析対象財務諸表との類似度を総合的に評価してスコアリングします。スコアが高い場合にはその要因となっている指標を明示し、より詳細な監査対応につなげます。

また、子会社の財務リスクを評価するGroup Company AnalyticsにFraud Risk Scoring_aiの不正リスク評価機能を搭載し、子会社ごとの不正リスクスコアリングを行う取組みを実用化しています。

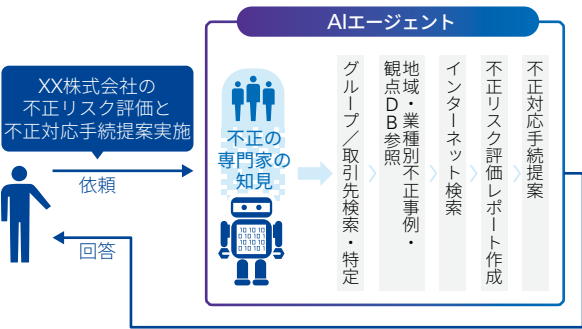
客観的な視点で不正リスクを特定し、適時にリスクへの対応を講じることで、不正の未然防止・早期是正につなげます。



不正対応特化型AIエージェント

不正リスク評価および不正対応手続の策定をサポートするAIエージェントを株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory（以下、FRA）と共同開発し、監査実務に導入しています。あずさ監査法人の不正対応の専門家とFRAの知見および外部情報を組み合わせ、AIエージェントが不正リスクの識別・評価および評価結果に基づいた対応手続の策定を支援することで、会計監査における不正対応を強化します。

これまでに蓄積したプロフェッショナルの知見とAI技術を融合し、不正リスク対応を高度化・効率化します。



KaizanCheckBot_ai

監査対象となる証憑がPDF等の電子ファイルとして提供されるケースが増加しています。電子ファイルは容易に作成・編集することが可能な半面、改ざんのリスクが高く、改ざんを肉眼で検知することも困難場合があります。こうした状況に対処するために導入しているのがKaizanCheckBot_aiです。

改ざん手法にはさまざまなパターンが考えられるため、それらに対応する複数の検知手法を対象の電子ファイルに適用し、改ざんのリスクが高い箇所を特定します。具体的には、電子ファイルをKaizanCheckBot_aiに投入すると、画像処理や、ファイルに付されている日付等のプロパティ情報の抽出および検証を行い、肉眼では判別困難な編集作業の痕跡を浮かび上がらせることができます。

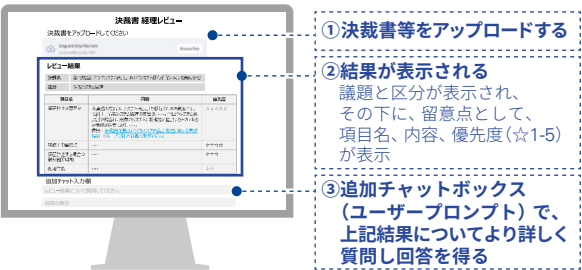
監査人はKaizanCheckBot_aiの処理結果をもとに、より詳細な調査につなげていきます。実際に監査実務において、監査関与先から提供されたPDFの改ざんをKaizanCheckBot_aiにより検出した事例が発生しています。

会計論点検知ツール

監査手続の一環で、監査関与先の多数の稟議書や議事録等を閲覧することがあります。それらに記載されている事項のなかに、監査上の検討が必要な会計論点が含まれているかを生成AIで評価するツールの導入に着手しました。

本ツールによって、会計論点の見逃しを防止するとともに、より早期に論点を察知することで余裕を持った検討を実現し、誤った会計処理を行うリスクを低減します。

現在、監査現場で会計論点検知ツールの利用を進めており、さらに、海外子会社における稟議書等の評価や評価結果の自動通知の取組みも進めています。



AZSA Isaac／Chat KOMEI

Microsoft社が提供する生成AIの法人向けサービスを利用して高度なセキュリティ水準を確保したチャットボット「AZSA Isaac」を展開しています。AZSA Isaacは幅広い情報を学習しており、情報収集やブレインストーミング、テキスト生成や翻訳等に利用され、すでに現場に広く普及しています。

また、監査・会計特化型チャットボット「Chat KOMEI」も活用しています。監査・会計基準だけでなく、KPMGやあずさ監査法人内のガイダンス等の非公開ナレッジも学習しており、一般の生成AIチャットボットよりも専門用語を理解し、公認会計士が求める内容の回答を導き出すことが可能です。

監査・会計特化型としての回答精度を上げるためにプロンプトの調整を重ねており、学習データも常に最新の状態にアップデートしています。加えて、プロフェッショナルである公認会計士がチャットボットの回答の正確性を適宜検証することができるよう、生成AIが参照した情報の原文まで遡ることができる仕様になっています。

デジタル人材を集結させたセキュリティ・
リスク管理部門と開発・デリバリー部門が連携

セキュアな環境を維持しながらも、スピード感のある監査DXを推進するため、デジタル対応力の高い人材を集結させたDigital本部およびDIA統轄事業部を設置しています。

Digital本部は2025年7月より発足し、情報セキュリティ部、ITS本部および従前のDigital Innovation本部を1つの部門として統合し、あずさ監査法人のデジタル領域の戦略・投資・リスクの管理を集中的に担います。

DIA統轄事業部では、ITの高度な知識・スキルのみならず、監査関与先のビジネスと情報システム全般に関する知見を有する人材や、企業の経理DX（データマネジメントやデータ分析等）の専門家など、約700人の多様なプロフェッショナルが集結し、複雑化するIT環境に対応することが可能です。

DIA統轄事業部内では、監査関与先のシステム監査を専門とするIT Audit事業部、データベースなどのインフラ構築、高度なデータ分析、監査DXツール開発、新技術の研究等を担うDigital Innovation事業部、企業の経理DXサポートやIT関連保証業務等を担うDigital Advisory事業部、デジタル関連業務の集中化を行うDigital Delivery Centerが活動しています。多数のプロフェッショナルが相互に連携し、会計士と密に連携して監査を行うほか、需要が高まる監査以外の保証業務にも対応しています。

監査変革をリードする多様な専門家と
KPMG インターナショナルとの連携

Digital Innovation事業部には、公認会計士以外のデジタル専門家であるデータサイエンティスト、データエンジニア、IT専門家等が多数在籍しています。さらに、AIやブロックチェーンといった先端技術の専門家集団である株式会社 KPMG Ignition Tokyoとも協業し、監査業務プロセスの変革や監査プラットフォーム・ソリューションの開発に一体となって取り組んでいます。

監査統轄事業部には、現場におけるデジタル変革をリードし、問題解決、監査関与先への提案ができる人材であるデジタルマイスターが1,874人（2025年6月末現在）在籍し、個別業務のデジタル化を推進しています。

また、グローバルレベルでのデジタル戦略・施策を米国、英国、ドイツ、その他主要国のKPMGメンバーファーム

とともに主導し、デジタル監査プラットフォーム・ソリューションの開発プロセスに深く関与しています。KPMG インターナショナルの研究機関であるKPMG Global Solutions Group (KGSG) に継続的に駐在員を派遣し、他国との情報・技術交流も活発にしています。

サイバーセキュリティへの対応

DXの推進や生成AIの進化に伴い、世界中で増加するサイバーセキュリティインシデントに、多くの経営者が関心を寄せています。サイバーセキュリティインシデントは決算、監査および財務報告に重大な影響を与えるため、平時・有事いずれにも対応できる態勢を整備・運用することが大切です。あずさ監査法人では、平時には通常の監査手続の一環として、ヒアリングや資料閲覧等を通じて、監査関与先のリスク評価プロセスおよびリスク評価結果に応じた対応や態勢の整備状況等を十分理解しています。また、あずさ監査法人のサイバーセキュリティチェックリストに沿って評価を行い、発見事項をタイムリーに監査関与先に共有します。

有事には、インシデントの詳細と調査結果、バックアップデータからの復旧方法等について慎重に検討し、会計処理、開示および監査への影響を評価します。また関係当局や投資家への説明についても監査関与先と確認します。その際は、IT監査の専門家のほか、サイバー事案等対応チーム、リスクマネジメント部、株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisoryのサイバーセキュリティの専門家等の助言を受けて対応にあたります。さらに、再発防止や早期検知・早期対応につなげるための内部統制の改善検討や、改善後の内部統制の評価も行います。



Digital Innovation & Assurance
統轄事業部
IT Audit事業部

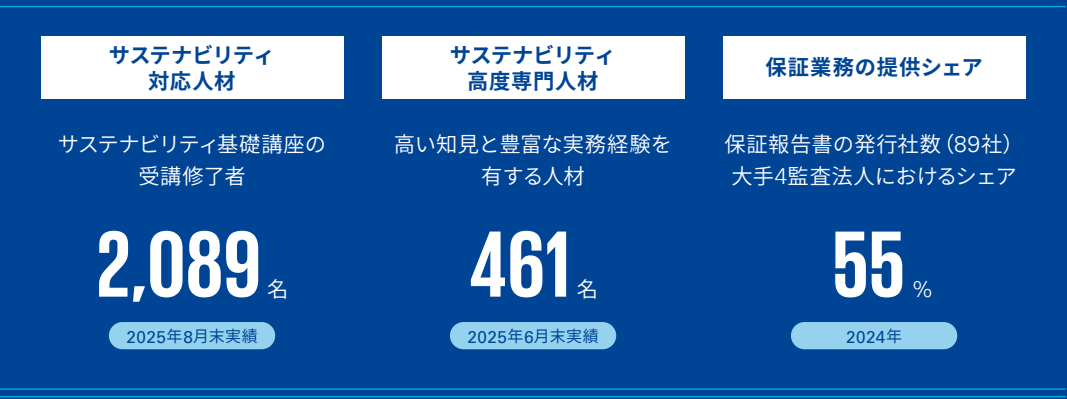
井上 友美 パートナー

グローバルクライアントをはじめ、幅広い業種の監査クライアントにおけるIT監査を担当。複雑化するITリスクに対応する内部統制評価や監査の高度化に従事。

第 2 章 | 持続的な価値創造戦略

2 サステナブルな社会実現への貢献

サステナビリティ情報開示・保証の制度化に向けて



… AQIに対する経営陣の評価

あずさ監査法人は、子会社であるKPMGあずさサステナビリティ株式会社における過去20年以上の保証実績から、国内トップクラスの専門人材数を誇り、保証業務において最も高いシェアを有していることを評価しています。この強みを保つため、サステナビリティ高度専門人材の育成を継続します。サステナビリティ高度専門人材とは、体系的な研修（P.88参照）の受講に加え、十分な実務経験を積み、継続して一定時間以上サステナビリティ関連業務に従事している人員を指します。

急速に拡大する新たな情報開示と保証のニーズに応え、サステナブルな社会の実現に貢献するため、あずさ監査法人は、豊富かつ多様な専門人材を活かし、他のKPMGメンバーファームと一体となって、サステナビリティへの取組みをさらに加速していきます。

サステナビリティ情報開示・保証の制度化に向けて

サステナビリティ情報の開示・保証の制度化に向け、あずさ監査法人は、専門人材を育成し、制度保証のニーズに100%対応できる体制を整えるとともに、デジタル技術の利用による保証の高度化・効率化を推進しています。高度な専門性を持つ豊富な人材を活かし、新たな規則や基準に対応するための初期的分析から戦略立案、実行、開示・保証まで、“道のり”に沿って支援します。

サステナビリティ情報の重要性の高まり

環境や社会をめぐるさまざまな課題が深刻化するなか、企業には課題の解決に挑み、社会の持続可能性に貢献するための取組みが求められています。また、企業は、持続可能なビジネスモデルを構築し、企業価値を向上させることが期待されています。

これらを実現するため、多くの企業は、「稼ぐ力の強化」と「社会の持続可能性を高める取組み」を融合することで、自らの持続性・成長性を高め、中長期的な価値向上を目指しています。

このような状況下において、サステナビリティ情報は、企業の持続可能性や社会的責任を評価するための極めて重要な情報源となっています。こうしたことから、投資家をはじめとするステークホルダーは、グローバルに比較可能な信頼性の高い情報の開示を企業に期待しています。

ステークホルダーからの期待



資本市場参加者からの期待

- 開示と保証に関するグローバルに比較可能な基準の開発と導入
- 資本市場におけるサステナビリティ情報開示の充実
- サステナビリティ情報の信頼性確保

クライアントからの期待

- グローバルなサステナビリティ経営を支える高品質なワンストップサービスの提供
- 複雑かつ変化の激しい規制動向の最新情報や、多様なトピックに関する専門的知見の提供
- 初期的分析から戦略立案、実行、開示・保証まで、効率的かつ実効性の高いサービスの提供

構成員からの期待

- サステナビリティ高度専門人材の育成プログラムの提供
- 各々の専門性を発揮できる業務機会への参画
- 多様な価値観を受容する組織文化での自己実現

サステナビリティ情報の開示と保証に関する
制度の最新動向と将来の展望

サステナビリティ情報の開示と保証の制度化が各国で進んでいます。2023年6月には、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）よりIFRSサステナビリティ開示基準が公表されました。サステナビリティ情報の保証に関する国際基準の開発も進められ、2024年11月に国際監査・保証基準審議会（IAASB）から国際サステナビリティ保証基準（ISSA5000）が公表されました。

国内においても、有価証券報告書にサステナビリティ情報の記載欄が新設され、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）により、2025年3月にサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）が公表されました。

金融庁・金融審議会の「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」において、開示と保証の制度化に関する議論が進んでいます。2027年3月期より、プライム市場上場企業のうち時価総額の大きな企業から順次、有価証券報告書においてSSBJ基準に準拠した開示を行うことを義務付ける方向で議論されています。また、開示基準の適用開始時期の翌年から第三者保証を義務付ける方向で議論されています。日本におけるサステナビリティ情報の包括的な制度開示と保証がまさに始まろうとしています。

あずさ監査法人の対応

あずさ監査法人が掲げるPurpose（存在意義）「社会に信頼を、変革に力を」は、時代や環境の変化に関わらず、普遍的に追求していくものです。一方で、急激な環境変化に対応するため、AX for Trust®のコンセプトのもと、組織、業務プロセスの変革に取り組んでいます。

サステナブルな社会実現への貢献においても、変えるべきもの、変えてはいけないものをしっかりと見極めます。高品質な業務の遂行を通じてImpactsとInsightsを提供し、ステークホルダーからの期待に応えることで、常に選ばれる存在になることを目指します。

組織一体となったシームレスなサービスの提供

- グローバルにワンストップのサービス提供
- サステナビリティ情報開示体制の構築から制度保証対応までの“道のり”を一貫して支援
- 専門人材を生かしたチーム組成による高品質なサービス

将来の変化を見据えた人材育成計画

- 高い知見と豊富な経験を有するサステナビリティ領域専門家（Subject Matter Experts、SMEs）の育成
- サステナビリティ報告の保証専門人材増員のための能力開発プログラム

サステナビリティ情報の
高度化・信頼性向上への貢献

- 財務情報との整合性を重視したアプローチ
- 保証業務におけるデジタルトランスフォーメーションの推進

組織一体となったシームレスなサービス提供

グローバルにワンストップのサービス提供

あずさ監査法人は、サステナビリティ関連事業を推進する中核組織として、サステナブルバリュー統轄事業部（SV統轄事業部）を設置しています。SV統轄事業部は監査事業部から多くの人材を受け入れ、子会社であるKPMGあずさサステナビリティ株式会社と一体運営しています。また、KPMGのグローバルネットワークと密に連携し、グローバル企業に業務をシームレスに提供できる体制を確立しています。

開示体制の構築から制度保証対応まで一貫して支援

SV統轄事業部は、保証部門とアドバイザリー部門を一体的に運営し、サステナビリティ課題の解決を目指し、初期的分析から戦略立案、実行、開示・保証に至るまで、包括的にサービスを提供できる体制を構築しています。

監査関与先に対しても、将来の制度開示・保証対応に向けた事前準備について支援を提供することが可能です。KPMGは、監査関与先の開示・保証への準備状況に対して、保証人の目線で必要な改善点に関する助言を行い、スムーズな制度適用が可能になるよう支援します。

専門人材を生かしたチーム組成

サステナビリティ課題から生じるリスクや機会は、業種や企業が採用する戦略により異なります。そのため、それらを適切に見極めるためには、各領域についての深い専門知識が必要です。1人のプロフェッショナルがあらゆる状況や課題に対応し高品質な業務を提供することは困難であり、クライアントが属するセクターや直面する多様なサステナビリティ課題について、深い知見を有する才能が集まり協力することが不可欠です。

SV統轄事業部では、特定のサステナビリティテーマに関して特に高い知見と豊富な経験を保持している人材をサステナビリティ領域専門家（SMEs）として選任し、提供する業務内容に応じて最適なチームを組成しています。また、監査事業部との連携の軸となるリエゾン担当を設置し、SMEsを含むデリバリーチーム、リエゾン担当、監査チームが一体となってサービスを提供することで、高い品質を維持しています。

日本と欧州の架け橋として

私は、学生時代に専攻した国際法での「ビジネスと人権」に関する研究の経験を活かし、KPMGに入社後は、ESGの「S」領域の根幹ともいえる人権・サプライチェーンを主なテーマに据えて、一貫してサステナビリティ関連のアドバイザリー業務に従事しています。

2023年7月からは、KPMGオランダのサステナビリティチームに所属し、日系企業や欧州企業の企業サステナビリティ報告指令（CSRD）対応を支援しているほか、EUバッテリー規則（EUBR）やEU森林破壊防止規則（EUDR）など、ESG関連規制への対応を中心に、さまざまなアドバイザリー業務に従事しています。また、日経企業の欧州駐在員と日本本社との連携をサポートする重要な役割も担っています。

欧州において、日本のビジネス文化を理解しながらサステナビリティの専門性を持つ人材は非常に貴重です。日本本社と欧州子会社／地域統括会社を結ぶハブとして、グローバルなサステナビリティ・アドバイザリーの最前線で貢献していきます。



KPMGオランダ
サステナビリティチーム
岩井 美緒 シニアマネジャー

2017年KPMGあずさサステナビリティ株式会社入社。人権・サプライチェーンに関するアドバイザリーを中心に、幅広いサステナビリティ関連のプロジェクトに従事。現在は、KPMGオランダにて主に日系企業のサステナビリティ課題への対応を支援している。

グローバルな連携

KPMGは142の国と地域でサービスを提供しており、世界中のメンバーファームに27万人以上のパートナーとスタッフを擁しています（2024年9月30日現在）。企業や政府、公共機関、非営利団体のニーズに対応するとともに、KPMG各メンバーファームが提供する監査および保証業務を通じて資本市場にも貢献しています。

また、政府・公共セクター、非営利団体、各種イニシアティブ等との協同、連携の強化にも取り組んでいます。新たな規制への対応や企業のSX（Sustainability Transformation）に関するアドバイザリー業務などにおいて、このような協同、連携を最大限に活用しています。

KPMGが連携している外部団体・イニシアティブの例

Global Reporting Initiative

Science Based Targets Initiative

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

UN Educational, Scientific & Cultural Organization (UNESCO)

Value Balancing Alliance

World Business Council for Sustainable Development (WBCSD)

World Economic Forum (WEF)

World Wide Fund for Nature (WWF)

加えてKPMGは、Microsoft社、Oracle社、Salesforce社、SAP社、ServiceNow社、Workday社、Workiva社といったテクノロジー、データ、サービスを提供する大手企業とも緊密な協力関係を築いています。それにより、持続可能な成長や規制への対応など、企業が直面する最も差し迫った課題の解決を支援するための能力とグローバルなネットワークを提供しています。

KPMGはこうした企業やイニシアティブとの関係を活かし、最先端のイノベーションや、機能的知識・地政学的知識および業界に関する専門知識に、税務、監査、コンサルティングのノウハウに加え、リスク・コンプライアンス・セキュリティに関する知識も組み合わせることで、企業における持続可能で長期的な競争優位性の確立を支援しています。

国際的な基準設定団体との協力・情報発信

あずさ監査法人およびKPMGジャパンは、IFRS財団、SSBJ等への出向等を通じて、これらの組織と緊密な情報共有関係を維持しています。こうした活動により、サステナビリティ情報の開示および保証のための国内外における基準の開発にも貢献しています。

また、企業情報開示の将来を見据え、調査研究と情報発信を継続的にを行っています。主に次の取り組みを通じて、ステークホルダーに対するInsightsを提供しています。

- ISSBの動向やIFRSサステナビリティ開示基準が日本企業に与える影響、必要な対応について、連続セミナーで解説・議論しています。2025年3月には、ISSBの副議長Sue Lloyd氏を招いて、ディスカッションを実施しました
- WBCSDとの共催によるInsightsの提供も行っています。2024年には、WBCSDのプレジデント&CEOであるPeter Bakker氏とあずさ監査法人の専務理事（サステナビリティ統轄）の田中弘隆が対談し、その内容をウェブサイトで公開しました
- 2015年から継続して、「日本の企業報告に関する調査」を実施しています。調査から得られたInsightsを、企業報告の品質を高める提言として外部向けセミナーで発信するとともに、国内外の関係者との意見交換も行っています



将来の変化を見据えた人材育成計画

サステナビリティ領域専門家（SMEs）の育成

近年、サステナビリティ課題はますます複雑化し、グローバルレベルで対応が必要な課題が増加しています。これらの課題には、複数の専門家がチームを組んで取り組む必要があります。急拡大するニーズに対応すべく、専門性の高い人材を速やかに育成することが重要です。

あずさ監査法人では、各分野における専門家を育成し、卓越した知見と経験を持つ専門家をSMEsとして選任しています。

2025年7月1日現在、以下の6テーマを対象に、SMEsが選任されています。

テーマ	主な内容
気候変動	CFP、GHG（算定・目標設定）、削減貢献量
サーキュラーエコノミー	サーキュラーエコノミー
環境（気候変動以外）、労働安全衛生	化学物質、水（取水、排水）、水質、大気、廃棄物、環境関連法規制 等
生物多様性	生物多様性、LEAP ^{※1} アプローチ
人権・サプライチェーン	RBA ^{※2} 、サステナビリティ・サプライチェーン、人権デュー・ディリジェンス等
企業行動・腐敗防止	サステナビリティ情報内部統制、腐敗防止

※1：Locate、Evaluate、Assess、Prepare
※2：Responsible Business Alliance

SMEsが競争力のある知見を保持し続けるため、外部研修等の受講補助や専門分野における高度な資格の取得を奨励しています。また、後進育成をSMEsの重要な責務と位置付け、SMEs候補者へのOJTや成長のための指導をしています。

サステナビリティ報告の保証専門人材の育成

サステナビリティ情報の信頼性向上への期待が急速に高まり、開示情報に対する第三者保証のニーズが拡大しています。SV統轄事業部では、制度保証のニーズに100％対応するため、保証業務に特化した専門人材の育成を戦略的に進めています。

あずさ監査法人が展開する「サステナビリティ基礎講座」は、JICPAサステナビリティ能力開発シラバスの基

礎・共通編に対応した講座となっており、あずさ監査法人に所属するマネジャー以上の職位のプロフェッショナル全員に受講を義務付けています。2025年8月末時点で2,089名が基礎講座の受講を修了しました。

さらに、高度な専門的知識を身に付けるための応用研修も展開し、多岐にわたるサステナビリティ課題への対応を可能にしています。

また、制度保証の中核を担う人材には、サステナビリティ情報の開示や保証における実務経験を重視し、所定の研修の修了に加え、一定の実務経験を積むことを求めています。

最前線で活躍するSMEs

SV統轄事業部には、461名のサステナビリティ高度専門人材が所属しています。そのなかから、各分野で卓越した知見と経験を持つ国内有数のスペシャリストをSMEsとして選任しています。

2025年7月現在、延べ31名がSMEsとして選任され、現場の最前線で活躍しています。SMEsは、最新の規制や先進的なイニシアティブ等をいち早くキャッチし、保証やアドバイザー業務を提供し、さらにKPMGインターナショナルや外部関連団体の最新動向の把握やナレッジ発信等においても、高い専門性を発揮しています。

KPMGあずさサステナビリティ株式会社は、2024年の保証報告書の発行数が89社に達し、日本におけるサステナビリティ情報保証のトップシェアを誇っています。これは、20年以上にわたる活動の成果であると考えています。

また、20年以上にわたりサステナビリティ課題に取り組んできた経験を活かして、企業のSX（Sustainable Transformation）を成功に導き、ステークホルダーの期待に応える高品質な業務を実現します。



KPMGあずさサステナビリティ株式会社

家弓 新之助 パートナー

2004年の設立以降、KPMGあずさサステナビリティに所属し、幅広い業種のサステナビリティレポート保証業務に従事。気候変動、環境（気候変動以外）、労働安全衛生分野のSME。

サステナビリティ情報の高度化・信頼性向上への貢献

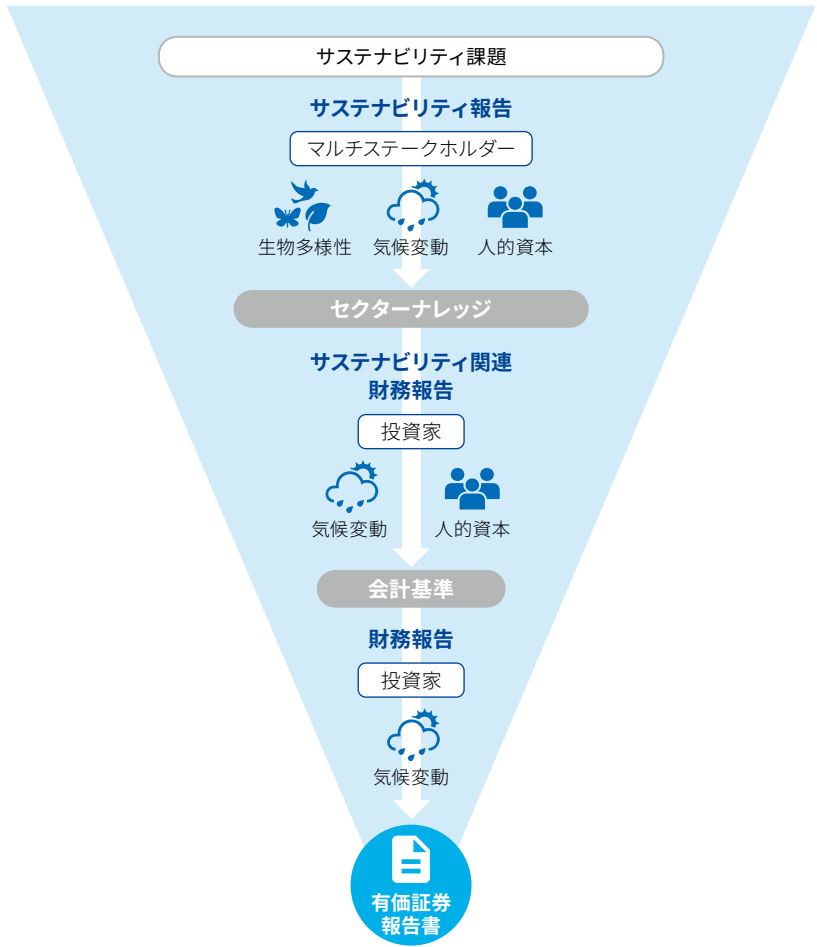
財務情報との整合性を重視したアプローチ

サステナビリティ課題から生じるリスクや機会が財務的な影響や企業価値に関連するという認識が広まったことに伴い、財務諸表の情報との結合性（コネクティビティ）が重要な課題として浮上しています。

その整合性をとるためには、サステナビリティ関連のリスクと機会がどのような経路で財務諸表に影響を与えるのかを見極める必要があります。また、リスク評価に加え、開示全体を吟味することも求められます。

サステナビリティ関連のリスクと機会は、バリューチェーンを含め、広範囲かつ長期の時間軸にわたり財務的な影響を及ぼします。また、リスクと機会が企業価値に及ぼす影響は、企業が属するセクターごとに特徴があり、経営環境の変化や、将来の見通しに左右されます。

あずさ監査法人は、サステナビリティの知見とセクターに関するナレッジを組み合わせ、リスクと機会が財務に影響する経路を合理的に特定します。そのうえで、影響額の見積りにおいて、財務と非財務の整合的な仮定が採用されていることや、論理的かつ信頼性のあるデータ等により裏付けられていることを重視するアプローチを採用しています。こうした手法により、サステナビリティ課題が財務諸表に与える影響に対応しています。



保証業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）

サステナビリティ情報の保証業務では、第三者保証のニーズの拡大に対し、人材の育成が十分に進んでおらず、限られた人的リソースで高い保証品質を維持することが課題となっています。この課題を解決するためには、個々の経験に基づく知見をデジタル技術で共有し、データドリブンな保証手続を実施することが重要です。

KPMG ジャパンは、保証業務に係るデータドリブンプラットフォーム「Sustainability Data Analytics」（SDA）を開発しました。SDAは、当該プラットフォーム上に実装されるさまざまなアプリケーションを通じて、保証業務の各プロセスにおけるDXを促進するためのソリューションを保証チームに提供し、以下のように高品質かつ効率的な保証業務の実現に寄与しています。

- リスク検知シナリオによる異常値検出や、ダッシュボードによる可視化により、高度な保証業務を実現
- データ検証の自動化や再生可能エネルギー証書の適合条件の自動判定により、保証業務を効率化

SDAを利用することで、企業には、リスク検知シナリオやその結果、それを可視化した画面、標準質問表等が共有されます。これらは、企業が内部統制を強化する際の参考になるほか、企業の保証対応期間の短縮といったベネフィットをもたらします。

サステナビリティ保証の制度化に向けて

SV統轄事業部では、監査事業部から多くの人材を受け入れ、KPMGあずさサステナビリティ株式会社と一体となってサステナビリティ保証関連業務を提供しています。

監査事業部からの異動者は、複数年にわたりサステナビリティ情報の保証業務や保証準備業務に従事し、保証業務チームの主要メンバーとして必要な専門的知識と実務経験を習得しています。これにより、制度保証に対応できる人材が着実に育成されており、財務情報との整合性を重視したアプローチも一層強化されています。

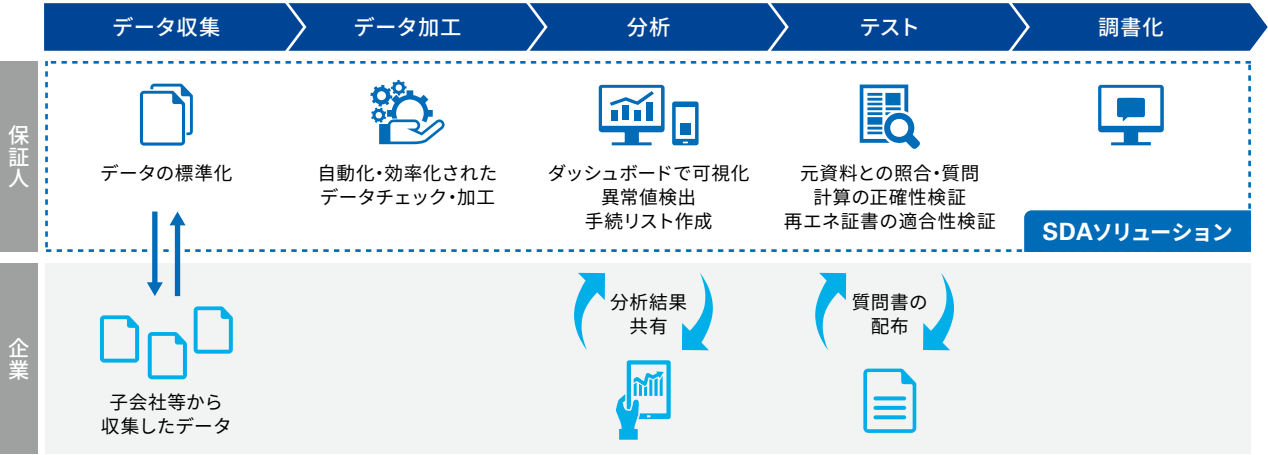
また、今後の制度保証に向け、積極的にDXを推進しています。新たに提供を開始したSDAは、サステナビリティ保証業務の高度化と効率化を実現し、情報開示の信頼性を高めるとともに、企業のDX推進との相乗効果で持続可能なビジネスの実現に寄与します。

これらの専門人材の育成とデジタル技術の活用により、スムーズな制度保証の実現に貢献します。



サステナブルバリュー統轄事業部
菅 亜紗美 シニアマネジャー

グローバルに展開する企業に向けたIFRS会計基準に基づく監査業務などに従事した後、2024年よりSV統轄事業部に異動。SSBJ基準の適用に向けた準備業務や保証業務に従事。



第2章 | 持続的な価値創造戦略

3 グローバル社会における課題解決

グローバル監査によるグループガバナンスの高度化

海外赴任経験者

マネジャー以上の3名に1名が
海外赴任経験者

628名

2025年6月末実績

世界の各地域における日本語対応人員



グローバル対応人材

2,646名

2025年6月末実績

... AQIに対する経営陣の評価

監査関与先のグローバル化に対応して、あずさ監査法人はグローバル人材の育成、海外赴任を積極的に推進しており、海外赴任経験者数やグローバル対応人材数について高いレベルにあると評価しています。

あずさ監査法人は、国際社会に対応できる人材層のさらなる強化とGJPネットワーク（Global Japanese Practice Network）の強靱な連携により、監査関与先のグローバル経営課題解決やグループガバナンスの高度化により一層貢献します。

グローバル監査によるグループガバナンスの高度化

あずさ監査法人は、グローバルで一体となって高品質な監査を提供し、クライアントのグループガバナンスの高度化を支援します。そのために、Global Lead Partner (GLP) による強いリーダーシップを実現しているほか、GJPネットワーク（P.40）と連携した海外課題への適時対応や、KPMGのデジタルプラットフォームの利活用を進めています。

Our approach



Global Lead Partnerの強いリーダーシップ

グローバルで一体の監査チームとして機能

グループ監査チームの
子会社監査人への
指揮・監督の徹底

- グループ全体を俯瞰し、グループガバナンス向上に資する監査計画を立案・実施
- 現地監査チームとのコミュニケーションにより、リスクに応じた適切な監査手続の立案
- 海外の監査結果の十分な査閲による監査品質の管理

海外KPMGメンバー
ファームとの
緊密な連携

- 適切な現地監査パートナーをアサインし緊密な連携を実現
- 現地GJPメンバー（駐在員等）と海外子会社監査チームが連携してクライアントと円滑なコミュニケーションを実施
- 現地監査情報をグループ監査チームと共有し、グループ監査チームが現地と一体となって課題に対応

グローバル目線での監査の均質化・集中化

監査の均質化

- グローバルで一貫した監査アプローチ
- ノーサプライズの監査を実現

監査の集中化

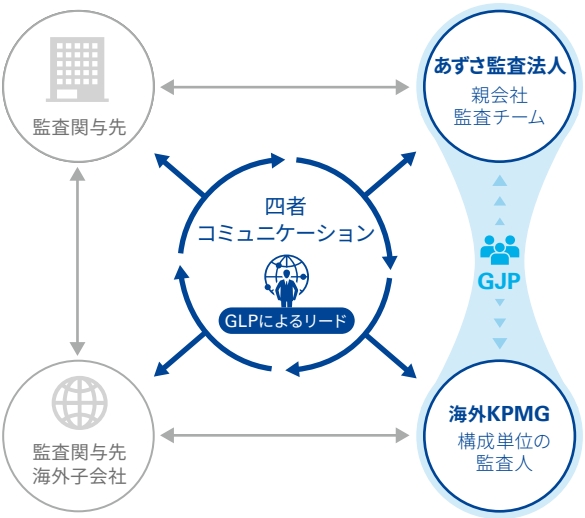
- グループの課題を集中管理
- デジタルの活用による監査手続の集約化

リスクを考慮した「水平的な」スコーピング

グループ監査チームには、海外拠点のリスクの識別および評価ならびにリスクへの対応に、一層の関与、指揮、監督および作業の査閲の強化が求められます。

あずさ監査法人では、構成単位の監査人との綿密な双方向のコミュニケーションにより、リスクを的確・早期に把握し、監査関与先のさらなるグローバルガバナンス向上に寄与する監査を実現します。

	事業 単 位 A は	事業 単 位 B は	事業 単 位 C は	事業 単 位 D は	財務 諸 表 グル ー プ
資産					
負債					
資本					
収益					
費用					



Our platform



31か国にまたがるGJPネットワーク
(Global Japanese Practice Network)

- 全世界の88都市に日本語対応可能なプロフェッショナルを配置し日本と緊密に連携
- 現地マネジメントとの連携および最新情報の提供等により、日系企業の海外ガバナンス高度化をサポート



600名を超える海外赴任経験者

- パートナー赴任経験者数は業界トップクラス
- グローバルスキル研修や海外派遣プログラムによる、異文化・多様性を理解した人材の計画的育成
- 海外の会計基準設定団体やKPMGの監査メソドロジー開発組織への出向経験者などの活躍



KPMGのデジタルプラットフォーム

- KPMGの共有プラットフォーム（KPMG Clara）による監査メソドロジーの均一化
- セキュリティに配慮した10カ国語以上翻訳可能な翻訳ツールの実装による効率化
- KPMG Insight Plusによる、セクターの最新動向・トレンド情報の提供
- 海外拠点監査満足度調査ACCESS（P.75参照）の実施



KPMGのグローバルマネジメントへの関与

- グローバルカウンシルメンバー国としてKPMGの意思決定への関与
- グローバルボードメンバーとしてKPMG全体のマネジメントへの関与

Outcome

Impacts

- ▶ グローバル監査の高度化
- ▶ グローバルグリップによる監査効率化

Insights

- ▶ グローバル経営課題の早期把握と解決への寄与
- ▶ 子会社経営への貢献
- ▶ 不正の早期検知

グループ監査上の課題への対応

構成単位監査人との連携・GJPネットワーク

- GJPネットワークにより日系の経営を熟知したプロフェッショナルの関与による現地経営課題の理解
- グループおよびローカル動向を踏まえた監査アプローチにより現地経営に資する監査の実施

不正・誤謬リスク評価

子会社リスク分析ツール

- 子会社のビジネスの理解・統制状況を把握するため、リスク評価質問票によるリスク評価を実施
- 個社のリスク領域を把握するため、デジタル監査ツールによる財務データの網羅的な分析を実施

リスク評価および不正リスク検知の精緻化

取引レベルのリスクスコアリングツール

- AIを活用した取引レベルの詳細な分析・スコアリングのグローバル展開

情報提供

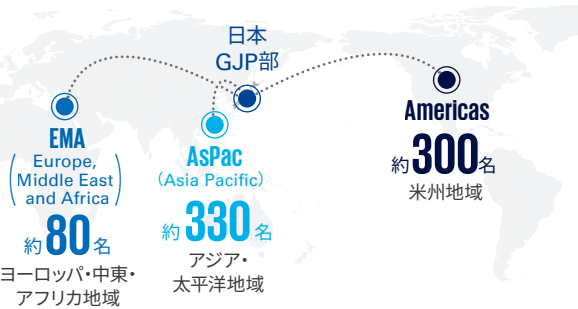
海外規制・制度動向等の情報提供

- GJPから最新の海外規制・制度動向やグローバル監査の先端知見を提供
- KPMGが蓄積した知見を提供

GJPネットワークによる強固な海外連携

GJPネットワーク（Global Japanese Practice Network）は、KPMGメンバーファームが日系企業に対して最大限のサービスを提供できるよう、サポートする組織です。約31カ国の駐在経験者で構成する「カンントリーデスク」に加え、特に日系企業の戦略的重要性の高い4地域（中国、ASEAN、インド、中東・アフリカ）に関しては統轄責任者を設置しています。また、米州地域（Americas）、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域（EMA）、アジア・太平洋地域（AsPac）、全88都市に、駐在員を含む日本語対応可能なプロフェッショナルを約710名配置し、以下のアクションを通じて、日系企業のグループガバナンス高度化と監査の高度化を支援しています。

- GJP部が主体となり、米州地域、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域、アジア・太平洋地域の地域ごとに、駐在員および現地GJPプロフェッショナルと月次会議を開催。グローバル監査や各国の経営実務に影響する事項を集約、厳選し、会員制サイト「KPMG Japan Insight Plus」や各国開催のセミナー等を通じて、監査関与先にタイムリーな情報とInsightsを提供し、潜在的な課題やリスクの発見に寄与
- 各エリアで重大な事象が発生した際には、GJP部より日本の各グループ監査チームに伝達することで、グループ監査上のリスク評価を適時に実施、効果的な4者コミュニケーションを支援
- GJP部主催で、アニュアルミーティングを日本で毎年開催。各地域のGJP責任者、GJPメンバーが一堂に会することで、ネットワークのさらなる強靱化およびスピード感を持った課題解決を実現



グループガバナンスへの寄与

Global Lead Partner (GLP) は、海外子会社監査人とともにグローバルミーティングを開催し、グループ全体の監査課題を共有しています。これにより、連結ベースで効果的に監査計画を立案してリスクを洗い出し、重要な課題に焦点を当てた監査実施を海外子会社監査人に指示しています。

監査の過程では、各国間で異なる法制度、実務、会計慣行等の固有の事情があるため、さまざまな課題が生じる可能性があります。GJPは監査関与先と連携するとともに、世界各国に張り巡らされたGJPネットワークを駆使することで、早期に課題を解決し、ベストなソリューションを提供しています。

また、約800の海外監査拠点に対して、業務品質についてフィードバックを求める海外ACCESS活動を、日本の親会社の監査チーム主導で実施しています。その活動結果はGJP部が全体を分析し、海外監査の課題を国別・人別に把握します。その内容を世界各地のGJPリーダー、海外監査人および監査チームに通知することで、課題解決や監査品質の向上に取り組んでいます。これらにより、グループ監査チーム全体でクライアントのニーズを捉えた効果的な監査の実施を毎期、実現しています。

多くの海外赴任経験者を有する監査チーム

グローバル監査を効果的に実行するには、監査責任者や監査チームの主要メンバーが海外赴任を経験していることが重要です。あずさ監査法人は、海外KPMGメンバーファームへの派遣を積極的に推進し、グローバルなマインドを持つ人材を育成しています。これらのプログラムを利用したマネジャー以上の海外赴任経験者数は628名です。なお、パートナーおよびマネジャーに占める海外赴任経験者の割合は29%で、約3人に1人となっています（P.88参照）。これは、1978年のGJP発足時から中長期的な視点で派遣計画を立案し、人材への投資を約50年間継続してきた成果です。

不断のグローバル人材育成

あずさ監査法人は、グローバル人材を「異文化・多様性を理解し、一定の語学力を有して、グローバルなフィールドで業務を行うプロフェッショナル」と定義し、継続的な育成に努めています。また海外の会計基準の設定団体やKPMGの監査メソドロロジーの開発組織への出向等により、グローバルな知見を持つ専門家を育成しています。グローバル人材は、海外赴任経験者、英語・その他言語習熟者、TOEIC®730点以上の人材を含み、その数は2025年6月現在、2,646名です（詳細はP.87参照）。

進化を続けるデジタルツール

子会社リスク分析

親会社からは目が届きにくい海外子会社の不正をいかに防止または発見・是正していくかが、多くの企業の課題となっています。あずさ監査法人は、定性分析である子会社リスク評価質問票と、定量分析であるGroup Company Analyticsを組み合わせることで、課題が生じている子会社をタイムリーに把握します。

取引レベルリスクスコアリング

各国のメンバーファームはKPMG Clara analytics AI Transaction Scoring（「1. 社会のデジタル化と監査変革」P.26参照）ツールを活用し、監査関与先のデータを取引レベルまで詳細に分析・スコアリングすることで、監査上のリスク評価や不正リスク検知を精緻化しています。

グローバルモニタリング

監査プラットフォームであるKPMG Claraを活用して、世界各地で進行していく子会社の監査における論点や進捗状況を親会社監査チームが把握・モニタリングし、重要論点をタイムリーに補足する仕組みを構築しています。収集した情報は、KPMG Clara for clients等を活用して随時監査関与先にも共有し、相互に連携して適時に課題に対応することが可能です。

KPMGのグローバルマネジメントへの関与

現在KPMGは、米国、英国、日本、ドイツ、カナダ、フランス、オーストラリア、中国、オランダの9つの主要国によって運営されており、KPMGインターナショナルの主要な統治機構には、グローバルカウンシル、グローバルボードおよびグローバルマネジメントチームがありま

す。あずさ監査法人のシニアマネジメントは、監査品質維持・改善に責任を負うKPMGネットワークの主要な会議体に積極的に参加しています。日本の規制上の要求や利害関係者の期待等がKPMGネットワークの方針と一致しない可能性もあります。そのため、KPMGネットワークの方針の決定プロセスに深く関与することで、上記の方針が整合的になるよう努めているほか、必要に応じてあずさ監査法人独自の方針も追加しています。

GJPネットワークによるシームレスな連携

2度目の海外赴任でKPMG米国に駐在し、在米国日系企業の監査業務に従事しています。あずさ監査法人では、海外駐在経験者を再派遣する「GJP Beyond」の制度を通じて、高度グローバル人材の育成強化、GJPネットワークのさらなる強化を図っています。このネットワークは、約50年の歴史を持ち、KPMG海外事務所において、高いプレゼンスを発揮しています。これにより日本および海外の監査チームは、グローバル企業に対してシームレスな価値提供を実現でき、私たちの大きな強みとなっています。

私は、米国監査チームのマネジャーとしてチームをリードし、GJPとして親会社監査チームとの橋渡し役を担う日々にやりがいを感じています。現場での協働を通じて築かれた信頼関係や得られた経験は、私自身にとってかけがえのない財産です。今後もGJPネットワークを通じてクライアントにより良い監査価値を提供できるよう邁進します。

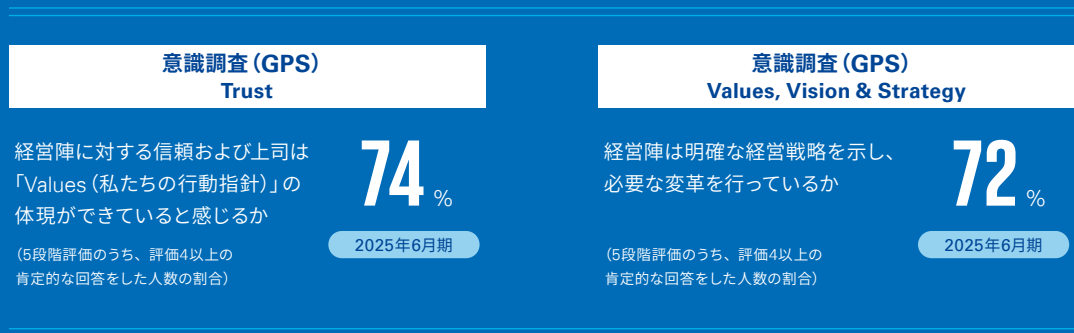


GJP、米国ロサンゼルス駐在
平川 理恵 シニアマネジャー

在米日系企業の監査に従事。日本監査チームとの緊密な連携により、企業のグループガバナンスの高度化に資する監査を実施。

第3章 | 価値創造を支える基盤

1 組織基盤



🗨️ AQIに対する経営陣の評価

法人マネジメントに対する信頼、変革に向けた明確な経営戦略や、パートナー・上司がValues（行動指針）を体現しているかどうかについての指標であるGPS－Trust、GPS－Values, Vision & Strategyは高い水準にあると評価しています。今後もステークホルダーからの期待を踏まえ、KPMGのPurpose（存在意義）に照らして必要な戦略を策定・実行していきます。

1. ガバナンス体制

あずさ監査法人は、出資者であるパートナー（社員）により経営される、有限責任監査法人※です。組織体制は、最高決議機関である社員会のもと、経営／執行機関と監督・評価機関から構成されています。



※ 有限責任監査法人とは、監査報告書に署名するパートナー（社員）がその監査報告書に対してのみ無限責任を負担することになるため、社員の責任が軽減される一方で、財産的基盤の充実やディスクロージャーの充実を図り、内閣総理大臣への登録が義務付けられている監査法人の組織形態です



専務理事

近藤 敬

執行統轄、AX統轄

専務理事

服部 将一

企画統轄、KPMGジャパン担当

専務理事

小倉 加奈子

JICPA担当

専務理事

田中 弘隆

サステナブルバリュー統轄、
Digital統轄

理事長

山田 裕行

KPMGジャパン
共同チェアマン

専務理事

神塚 勲

コーポレート統轄

専務理事

菅野 雅子

Clients & Markets統轄

専務理事

田中 賢二

品質管理統轄

専務理事

丸田 健太郎

アドバイザー統轄

理事長・専務理事会

1-1. 最高決議機関

社員会は、パートナー全員で構成され、最高決議機関として、法令または定款に定める事項のほか、あずさ監査法人の経営に関する重要な事項を決議します。

1-2. 経営／執行体制

理事長

あずさ監査法人の最高経営責任者であり、専務理事会を主宰します。

専務理事会

理事長と専務理事で構成され、法人経営に関する方針や重要事項の意思決定を行い、常務理事および本部業務に従事する常務執行役員に業務の執行を指示します。また、経営監視委員、公益監視委員および上級審査会会長の候補者案を作成します。なお、専務理事会にはリスクマネジメントパートナー／上級審査会会長も参加しています。

(理事長、専務理事8名)

パートナー登用等委員会

理事長、専務理事および上級審査会会長により構成され、パートナーの登用審査および懲戒処分等の原案を作成します。

選挙制度

法人の公正な運営のため、経営／執行の役割を担う理事長、専務理事、常務理事および監督・評価の役割を担う経営監視委員は、パートナー全員による直接選挙により選任されます。

1-3. 監督・評価体制

経営評議会

経営監視委員会委員長、経営監視委員会副委員長、理事長および専務理事（品質管理統轄）により構成され、パートナーの負託を受け、法人経営上の重要な意思決定に関与すること等を通じて経営を監督します。

経営監視委員会

経営／執行に携わらないパートナーである経営監視委員5名により構成され、経営の監視と監査品質向上のための取組みの実効性を評価します。経営監視委員会には、以下の3つの小委員会を設置し、マネジメントの選任と報酬決定等のプロセスも監視します。

また、経営／執行の各機関における会議に出席して意見を述べるとともに、定期的に公益監視委員会への報告と意見交換を行います。

必要に応じ、社員会の開催を社員会議長に請求できる権限が付与されています。

▶ 役職候補者審査委員会

専務理事、常務理事、会長、上級審査会会長、経営監視委員、公益監視委員の候補者の適格性について審査を行います。

▶ 監査委員会

会計監査人および内部監査部と連携して、法人（子会社を含む）の業務監査および会計監査を実施します。

▶ 報酬諮問委員会

理事長、専務理事、会長、上級審査会会長の報酬等について、パートナーの報酬等決定制度に則って適切に決定されていることを審査します。

2. 経営の監視・評価

経営監視委員会の活動を通じて把握した法人が対処すべき重要課題等について委員間で議論するとともに、公益監視委員会と定期的に意見交換を行うなどして、理事長、専務理事等による経営／執行を監視し、その実効性を評価しています。



委員

龍田 佳典

副委員長

佐々木 雅広

委員長

中嶋 歩

副委員長

志賀 恭子

委員

富山 貴広

経営監視委員会（小委員会を含む）の開催状況

- 月に2回以上開催

専務理事会等への出席状況

- 専務理事会、KPMG ジャパン経営会議等の主要会議に出席
- パートナー登用等委員会、監査統轄事業部長会議、リスク・コンプライアンス委員会等の会議へ出席

経営監視委員のその他の活動

- 公益監視委員会への報告と意見交換
- 理事長、専務理事、上級審査会会長等へのインタビュー
- 本部各部、統轄事業部、地域事務所、子会社等への往査
- 原則として年1回、経営監視委員会の活動状況を社員会に報告
- 会計監査人の監査の相当性を判断
- 経営課題等に関する情報共有を通じた経営評議会との連携

経営機能の実効性評価

2025年6月期における経営監視委員会の重点監視項目			
1	全構成員の高い倫理観の醸成、法令規則の遵守を担保する内部統制の整備・運用状況	4	業務量とのバランスを踏まえた監査品質向上のための組織運営状況
2	ガバナンスの高度化の状況	5	持続的成長領域への対応
3	監査に関する品質管理への対応状況	6	「人材強化」のための諸施策の整備運用状況
2025年6月期における経営監視委員会による実効性評価			
経営監視委員会は、あずさ監査法人の取組みが有効に機能しているものと評価しています。			

経営監視委員会が注視している主な経営課題		
1	倫理・コンプライアンスの意識付けの徹底	● 会計プロフェッショナルにとって倫理・コンプライアンスが社会からの信頼を得て業務を行ううえでの根幹であることを認識させるべく、構成員一人ひとりに対する意識付けを徹底する
2	ガバナンスの高度化	● 経営評議会による経営の監督、組織の見直し等を通じて、継続的にガバナンスの高度化を図る
3	監査品質向上のための取組み	● 監査品質を向上させるために、継続的に課題の識別と根本原因分析を行い、改善策を策定し組織的に展開する ● ISQM1および改訂品質管理基準に基づく法人の評価結果を踏まえて、またQC1000の適用を見据えて、継続的に適切な品質管理システムの整備および運用に取り組む ● 不正対応力の高度化や情報セキュリティ対策の徹底に継続して取り組む ● 業務の標準化・集中化を一層進めるとともに、デジタルの活用により自動化と監査の高度化を引き続き推進する
4	非財務保証・非監査業務への対応	● セクターの特性を踏まえた品質管理活動をさらに進めるとともに、確実な運用に取り組む ● サステナビリティ情報の開示と保証の制度化対応に着実に取り組む ● 高品質な監査を提供するために必要なリソースが確保されることを前提として、アドバイザリー業務に関しても、KPMGジャパン一体となって取り組む
5	「人材強化」のための諸施策	● 多様な価値観を尊重するとともに、業務負荷の抑制および職員に対する成長機会の提供の拡大等を継続的に実施し、ウェルビーイングのさらなる向上に取り組む

公益監視委員会

独立性を有する4名の外部委員および3名の内部委員（経営監視委員会委員長および副委員長）により構成され、公益性の観点から、法人の経営が健全に行われるように監視します。

委員会では、外部委員が議長となり会議を進行します。法人の重要な活動・事案について理事長・専務理事および経営監視委員から報告を受けるとともに、外部委員が自らテーマを設定し、理事長・専務理事との討議を実施します。

また、役職候補者審査委員会、監査委員会および報酬諮問委員会を含めた経営監視委員会の監視・評価のプロセスについても監視します。

公益監視委員会の開催状況
● 原則として月に1回開催
● 経営課題について適宜諮問し、理事長および専務理事から報告を受け、討議
外部委員のその他の活動
● 市場参加者等との意見交換会への出席
● 監査委員会活動の一部である地域事務所往査等へ同行
● 定時社員会への出席

外部委員の選任方針
あずさ監査法人は、幅広い見識に基づいた多様な意見を受けることで、ガバナンスを強化し経営の透明性を高めることができると考えています。
資本市場の参加者としての視点、企業における組織的な運営の経験、法律専門家としての経験等を有する多様な人材を、外部委員として選任しています。



左から：真砂 靖、浦野 光人、上原 治也、石田 浩二

外部委員（五十音順）／選任理由	公益監視委員会への出席状況（2024年7月～2025年6月）
石田 浩二 元日本銀行政策委員会 審議委員 日銀政策委員会審議委員の経験や知見を基に、市場の番人としての監査法人の存在意義や日本経済における役割といった視点からの助言を期待している。	12/12回
上原 治也 三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問 金融機関、特に信託銀行トップの経験や知見を基に、資本市場の期待やマーケットにサプライズを起こさない監査品質などの視点を中心に、法人経営に対する助言を期待している。	12/12回
浦野 光人 元株式会社ニチレイ 代表取締役社長 事業会社の経営者としての経験や知見を基に、法人の組織的な運営の実効性向上のための助言、ならびに、監査およびアドバイザリーサービスを提供 する立場にある監査法人としてのあるべき姿などの視点からの助言を期待している。	12/12回
真砂 靖 弁護士、元財務省財務事務次官 財務省での長年の行政官としての経験や知見を基に、法人のガバナンスの在り方や、公認会計士としてのプロフェッショナルの在り方についての助言を期待している。	12/12回

Message

公益監視委員 (外部委員) からのメッセージ



監査品質の追求

上原 治也
三菱UFJ信託銀行株式会社
特別顧問

監査法人にとって、監査品質の維持・向上は、社会からの期待に応えるための最重要課題です。会計監査を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、ガバナンスの高度化や不正リスクへの対応力強化など、監査品質の向上に向けた取組みを積極的に推進していく必要があります。

こうした取組みは、幅広いステークホルダーを抱える監査法人にとって極めて重要です。監査は社会の公器としての役割を果たすものであり、パートナーから職員にいたるまで、社会インフラの番人としての気概を持って業務に取り組む姿勢が求められます。そこで、あずさ監査法人では、監査品質を支え

る「4つのディフェンスライン」の整備、デジタルツールによるインフラ改革、それを担う人材への投資に、腰を据えて取り組んでいます。また、セクターごとの課題や特徴を共有することで、付加価値の高い監査を実現していくことを可能にしています。さらに、現在の経営戦略の柱である「監査変革 (AX)」は、監査品質を担保するための手段であると同時に、社会・資本市場・株主など多様なステークホルダーに信頼を付与するための基盤でもあります。AXは、監査品質の確保という目的達成に向けた、法人としての具体的な戦略として位置づけられています。

監査品質の維持には、公認会計士の役割が中心となりますが、それを支える多様な人材も重要です。そうした会計分野以外の業務を担う人材への教育・投資も経営戦略に掲げ、育成に取り組んでいます。今後は、会計・財務に加え、経営にも通じる幅広い素養を備えた会計士と、そのほかの専門人材との混合型組織への進化が期待されます。

監査法人に寄せられる期待はますます多様化しており、社会への発信力も一層、重要となっています。こうした状況のなか、大手監査法人には、日本市場の健全で持続可能な発展を支える存在として、今まで以上に積極的な役割を果たすことが求められているのではないでしょう



AX戦略

真砂 靖
弁護士、
元財務省財務事務次官

加速度的に進展するデジタル技術やAIを最大限活用するため、業務を抜本的に改革し、生産性を高める取組みが、あらゆる業界で進められています。これは、経済や社会の持続可能性を高めるうえで健全かつ不可欠な動きであり、各企業が積極的に推進されていると思います。監査法人業界においても、社会的使命を持続的に果たしていくためには、業務の変革が不可欠です。

あずさ監査法人では、AX (Audit Transformation) 戦略のもと、これまでの監査のやり方を根本から見直し、標準化・集中化・自動化・高度化を一体的に進めています。今年はOED

(Operational Excellence Division) を設立し、現場作業の集中および監査調書の標準化を進め、さらには自動化へと歩みを進めています。AIやデータを最大限に活用することで、従来のサンプル調査から全量調査への転換を可能にします。また、世界中の子会社情報を一元化し、常にアクセスできるようにすることで、監査品質の均質化と高度化を実現しつつあります。これらの取組みは、DX (Digital Transformation) の流れを監査業務に取り込むものであり、法人全体として着実に前進していると評価しています。これまでのところ、組織面・人材面の強化も含め、AXは順調に進んでいると感じています。

ただし、AXの最終目標は、こうした取組みを通じた監査品質の向上や、より有益なインサイトを提供できるようになることの効果を、監査関与先に理解・実感していただくことにあります。どれほど法人として取組みを進めても、その価値が監査関与先に伝わらなければ、AXの目的を達成したとは言えません。監査の付加価値を一段と高め、監査関与先に届けることこそが、あずさ監査法人にとってのイノベーションであり、AXの本質です。

AX戦略を不断の決意で完遂するとともに、監査関与先にとっての価値を最大化するというゴールを常に意識しながら、取り組んでいってほしいと思います。

マネジメントが重点的に取り組んでいるテーマについて、日頃からあずさ監査法人の経営機能を公益性の観点から監視している公益監視委員が、客観的な視点で評価、提言を行いました。

DX戦略

浦野 光人
元株式会社ニチレイ
代表取締役社長



企業のDXは近年急速に進み、特に上場企業では経理DXの必要性が広く認識され、本格的な取組みが広がっています。AIやデータ活用の技術が進化したことで、業務の自動化や情報の可視化、意思決定の高度化が加速し、監査のあり方は数年前から大きく様変わりしました。

あずさ監査法人でも2年以上前からAX (Audit Transformation) を推進し、DXを柱とした業務変革に取り組んできました。3C Audit (Comprehensive, Centralized, Continuous) の考え方に基づき、サンプルベースの監査から大量のデータを網羅的に分析する監査へ、監査手法そのものが変わりつつあります。AI Transaction Scoring (AITS) や不正検知ツールの開発・活用は、その成果の一例であり、実務への応用も進んでいます。

コンプライアンス

石田 浩二
元日本銀行政策委員会
審議委員



監査法人は、監査関与先から報酬を受領して監査業務を遂行していますが、そのサービスの最終的な受益者は、株主をはじめとするステークホルダー、さらには社会全体に及びます。企業の経済活動が財務諸表などに正しく反映されていることを監査法人が保証することで、市場参加者は安心して投資などの経済活動を行うことが可能になります。監査法人が監査業務を適正に遂行しているという市場の「信頼」を前提として、資本市場の円滑な運営が可能になっているのです。この信頼を担保していくために、制度・法令・規制などが整備されており、それらに準拠して適切な運用を図っていく仕組みこそが、監査法人のコンプライアンスの根幹を形成していると言えます。

また、経理領域にとどまらず、業種や状況に応じたDX支援も手がけています。各セクターの知見を活かして監査関与先に寄り添った取組みを幅広く実施している点は評価できます。

経理DXが一通り進んだ今、次のステップとしてはこれまで以上に監査関与先の状況に合わせた取組みが必要となります。例えば、製造業では、AIがロボットや設備に本格的に組み込まれ、大量のデータを扱うようになります。これを経理DXと組み合わせれば、経理以外の情報も含むデータから新たなインサイトを得られることが期待できます。今後は非財務データも取り込み、より深い洞察を得るためのさらなる取組みが求められます。

生成AIの進化により、AIエージェントの活用も現実味を帯びてきました。人間が目標を与えることでAIが自律的に動く世界を見据え、こうした未来への対応も必要となってくることが想定されます。

セクター別監査においても、AIエージェントの活用は重要です。財務以外の多様なデータを収集・分析することで、監査関与先ごとのDX推進における課題に寄り添った支援が可能となるほか、SX (サステナビリティ・トランスフォーメーション) の推進にもより大きな効果が期待できます。DXによって企業全体のデータを把握・活用する世界が、今まさに現実になりつつあります。

一方で、近年の経済・社会環境の変化に伴い、監査法人に求められる役割は拡大しています。顧客や市場の多様な期待に応えていくためには、コンプライアンスの水準を継続的に高めていかなければなりません。多様化する個々の業務に対して、規則やルールなどで制度的に手当てしていくには限界があり、日々の業務を担う個人の意識水準を向上させていくことが極めて重要です。各職員が法令や規則にとどまらず、社会規範や企業倫理に対する認識を深め、公正かつ誠実な判断に基づいて日々の業務を遂行することが求められます。あずさ監査法人は、このような意識を継続的に醸成し、当然の価値観として根付かせるべく、さまざまな施策を講じていると認識しています。

また、近年ではデジタル技術が業務のあらゆる面に組み込まれるなど、公認会計士に限らない多様な専門人材との協働も増えています。このような人材を含めて、すべての職員のコンプライアンス意識を、組織全体でさらに高めていくことが求められます。今後も、監査法人としての社会的責任を果たすべく、制度面と意識面の両面からコンプライアンス体制のさらなる強化に注力してほしいと思います。

3. KPMGネットワーク

KPMG ジャパンは、監査、税務、アドバイザリーの3分野、10のプロフェッショナルファームに、約12,500名の人員を擁しています。各分野のプロフェッショナルが連携し、KPMGのグローバルネットワークを活用してサービスを提供します。

3-1. KPMG ジャパン

組織概要

あずさ監査法人、あずさ監査法人の子会社であるKPMGコンサルティングおよびKPMG FASなど子会社7社、ならびにあずさ監査法人と同様にKPMGメンバーファームであるKPMG税理士法人、KPMG社会保険労務士法人の2社を加えた10のエンティティが、KPMG ジャパンを構成しています。

また、主要なKPMG ジャパンのメンバーファームの代表で構成されるKPMG ジャパン経営会議を設置し、経営における重要事項について協議しています。企業の経営課題に対してKPMGが有するリソースを集結し、KPMG ジャパンが高品質なサービスを提供するための、メンバーファーム間の協働体制、人材育成、サービス品質管理について議論しています。



第3章 | 価値創造を支える基盤

2 品質管理



💬 AQIに対する経営陣の評価

構成員の監査品質に対する意識を示す指標であるGPS – Audit Qualityについて高い水準にあると評価しています。また、内部・外部の各種モニタリング・検査の結果、一部の業務に不備が存在したものの監査意見の修正を要する不備は検出されておらず、全体としては監査品質が十分に確保されていると評価しています。

高品質な監査を提供し続けるためには、監査品質向上への継続的な取り組みが欠かせません。あずさ監査法人は、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、対話を通じて監査品質の向上を図る取り組みを継続していきます。

Message

専務理事（品質管理統轄）からのメッセージ

監査変革の継続的な実践が
高品質な監査を実現させる

監査品質こそすべての信頼の基礎

あずさ監査法人は、「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」をPurpose（存在意義）として掲げています。監査法人においては、「監査品質」こそがすべての信頼の基礎となります。そのため、このPurpose（存在意義）を達成するには、信頼に応える高品質な監査を継続的に実現していく必要があります。

激変する環境のなか、ステークホルダーの期待に応える高品質な監査を担保するため、私たちは会計上の見積りや不正リスク対応、IT監査などの監査上の重要領域に特に焦点を当てて多様な施策を展開しています。

カギとなるAX for Trust®の実践

事業環境やニーズの急激な複雑化にともない、企業は従前よりも多くの課題や問題に直面しています。そのような状況で高品質な監査を継続的に実現していくため、私たちは、激変する環境に応じて、監査の変革＝AXを実践し続けることが重要だと認識しています。

あずさ監査法人は「AX for Trust®」というコンセプトのもと、監査変革をさらに確実なものにするために監査の標準化・集中化・自動化を法人横断的に推し進めています。また、デジタルツールや新たな技法も適用することで、AX for Trust®を効果的、かつ効率的に実践しています。



あずさ監査法人
専務理事
(品質管理統轄)
田中 賢二

高品質な監査を実現する体制を強化

高品質な監査を実現するためには、AXに加えて、人材や品質管理体制、メソドロジーに十分なリソースを投入する必要があります。私たちは、環境の変化や複雑化に柔軟に対応できる体制を整備していますが、最も重要なリソースは人材であるとの理解から、AX for Trust®の実践と並行して、専門知識およびスキルの習得を可能にする環境を組織的に構築・維持しています。

不正事案の発生などを未然に防ぐには4つのディフェンスライン（P.60参照）が重要であり、監査品質を継続的に向上させていくために、2025年7月に品質管理部門の組織再編を実施しています。この再編により、監査業務のモニタリングとその結果識別された課題への対応を従来以上に一元化するとともに、不正等の事案対応および審査機能の強化を図っています。

監査統轄事業部においては、セクターごとに知見を集約することで、その実効性を高めています。収益不正やIT監査といった重要領域については、品質管理部門が監査チームを支援するとともに、各領域の専門家を関与させて対応しています。

さらに、KPMGの世界共通のメソドロジーやグローバルネットワークを活用することで、グローバルレベルでの高品質な監査を実現していきます。

高品質な監査を今後も実現していくため、あずさ監査法人およびその構成員一人ひとりが、監査変革を継続的に実践し、監査品質向上の取り組みをより一層強化していきます。

1. 人材

あずさ監査法人は、高品質な監査を提供するための人材基盤の維持と、さらなる向上に取り組んでいます。

1-1. 真のプロフェッショナル集団

監査品質の根幹は人材にあります。そのため、あずさ監査法人は、高品質なプロフェッショナル業務を提供するための専門知識およびスキルの習得を可能にする環境を組織的に維持・構築することで、真のプロフェッショナル集団であり続けることを目指しています。

真のプロフェッショナルとは、専門家としての判断力および問題解決力に基づき、高品質なサービスを提供するために必要な専門知識およびスキルを駆使して業務を遂行する人材です。高い向上心や責任感、誠実性を併せ持たなければならないことは言うまでもありません。あずさ監査法人は、こうした真のプロフェッショナルの育成を最重要事項としています。

高度な倫理観の醸成

あずさ監査法人は、真のプロフェッショナルとして社会からの信頼を得て業務を遂行するうえで、倫理・コンプライアンスの遵守こそが根幹にあるべきだと認識しています。そのため、構成員一人ひとりに対する意識付けを徹底しています。また、監査の過程を通じて職業的専門家としての懐疑心を保持・発揮することが重要であることを、さまざまな機会に繰り返し周知し、その徹底を図っています。

充実した研修制度

あずさ監査法人は、日本公認会計士協会が会員に要求する継続的専門能力開発 (CPD) 制度の要件を充足するのはもちろんのこと、監査業務を提供する全階層に対して、真のプロフェッショナル集団であり続けるための質・量ともに充実した研修を実施しています。

具体的には、監査メソドロロジーのアップデート研修、各年次に対応する研修のほか、重要な監査項目や論点に関する研修、期末監査後の振り返り研修、事例を踏まえた不正対応研修、監査の標準化や集中化を推進するためのAX研修等を実施しています。

監査研修内容の一例

新人研修	情報セキュリティや独立性に関する研修のほか、監査メソドロロジーや監査手続など現場で必要となる知識を習得します
監査	監査メソドロロジー研修により、最新の監査技術を身に付けます。また、重要な監査項目や論点における課題に対応した研修により、監査の有効性・効率性を向上させるスキルを身につけます
不正対応	不正事例を知ることから始め、不正に対応する実践的な監査技術を学びます
会計	毎期の決算研修、税務研修などを通して、最新の会計・開示トピックにキャッチアップします
デジタル	生成AI、データ分析や不正検知ツール、あるいは、ビジュアライズ等のデジタル技術を学びます
ビジネススキル	ロジカルシンキング、プロジェクトマネジメント、ネゴシエーションなど、業務を進めるために必要なスキルを身につけます

専門研修内容の一例

IFRS会計基準・USGAAP研修	IFRS会計基準／USGAAP業務に必要な知識を習得します
セクター（業種別）研修	セクター特有の知見を得ることで、専門性を磨きます
グローバル研修	充実した研修により、グローバル対応力を高めます
アドバイザー関連研修	アドバイザーの基礎から、IPO、財務調査、サステナビリティなど専門分野の知識を習得します

1-2. 職業倫理

あずさ監査法人は、高度な人格を備えた人材基盤を維持するために、コンプライアンスの徹底に向けた体制の整備・運用に真摯に取り組めます。

1-2-1. コンプライアンスの徹底に向けて

基本概念

あずさ監査法人は、私たちのPurpose（存在意義）である「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」の精神をコンプライアンスにおいても体現することが最も重要だと考えています。そこで、Purpose（存在意義）、Values（行動指針）およびVision（目指す姿）の基本理念に基づき醸成される組織風土を明文化するために、倫理行動規範を定めています。倫理行動規範では、すべての構成員が公共的使命を担う監査法人の構成員であることを自覚し、法令等の社会的規範の遵守はもとより、自らの業務上の行為を律する厳格な職業倫理に従って行動することを求めています。

組織体制

▶ マネジメント

コンプライアンス活動を含むすべての活動の最高責任者は理事長であり、各専務理事の統轄する担当業務における重要事項は専務理事会の付議事項と定めており、重要なコンプライアンス案件については、専務理事会に報告が行われ、審議されます。

▶ リスク・コンプライアンス委員会

あずさ監査法人は、法人内委員8名、外部委員（弁護士）1名の、計9名からなるリスク・コンプライアンス委員会を常設委員会として設置しています。同委員会は、法人業務に関連したコンプライアンスに関する事項および法人全体のリスクに関する事項をモニタリングし、その結果を専務理事会へ報告します。

構成員のコンプライアンス意識を高め、「倫理行動規範」の遵守を徹底するために、コンプライアンス統轄室を設置し、次の活動に積極的に取り組んでいます。

- 倫理行動規範の改定

- 倫理・コンプライアンス研修の実施

- メールマガジン発行による啓発活動

- ACSA（AZSA Compliance Self-Assessment）活動による、潜在的リスクの洗い出し

- あずさ監査法人構成員のパワーハラスメントやコンプライアンス違反またはそのおそれがある事案に関する通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置

▶ 人事部

労務に関する法令を遵守しています。また、ハラスメント防止対策のガイドラインを設けるとともに、通報窓口である「セクハラ・マタハラ相談」による情報収集および対応を行っています。

▶ 法務部

法令遵守およびコンプライアンス等に関する支援として、法務事案になった場合における対応を行っています。

▶ 人材開発企画部

研修等の人材育成に関する事項に対応します。コンプライアンス意識の浸透を図るために、各種研修プログラムの取組みを担います。

1-2-2. 浸透に向けた取組み

Tone at the topによる周知徹底

法人トップによる倫理・コンプライアンスに関するメッセージを定期的に発信しています。また、コンプライアンス統轄室による倫理・コンプライアンス研修を通じて、倫理観の浸透を図っています。



コンプライアンス研修受講率

100%
2025年6月期



職業倫理研修受講率

100%
2025年6月期

「コンプライアンスを考える日」

コンプライアンス意識のより一層の向上・浸透のために毎年9月7日を「コンプライアンスを考える日」として定め、監査法人および公認会計士として保持すべき倫理観やコンプライアンス意識の重要性を、全構成員で改めて認識する機会としています。

コンプライアンスを考える日には、社員および職員一人ひとりが過去のeラーニングに関する不適切受講や、公認会計士資格誤表記の事案等を思い起こし、改めてコンプライアンスとは何かについて考えることで、コンプライアンス意識のより一層の醸成に努めています。

1-2-3. 通報制度の取組み

あずさ監査法人は、職業的専門家としての基準等の監査品質に抵触するおそれのある事項やその他のコンプライアンスに関する事項などの法人内外からもたらされる情報（通報）に関して、法人内規により具体的な通報対応手順を定めています。

通報対応においては、ウェブサイトや内部イントラネットに通報窓口を設け、また、通報対応のチームを組成し、法務部や外部専門家（弁護士）も関与して対応しています。

本対応においては、通報者保護、すなわち安心して通報ができる体制の整備、具体的には通報することにより通報者が不利益を被らないような手立てを図ることが最重要事項と考えています。公益通報者保護法においてもこの点が重視されていることも踏まえ、法令に準拠した体制整備を図っています。

また、通報内容ごとに適切な担当部署が対応しています。

1-3. 高い専門性の発揮

IFRS会計基準適用企業への十分な監査体制の確保

あずさ監査法人は、日本国内外のIFRS会計基準適用企業の監査について、豊富な経験を持つプロフェッショナルを多数抱えています。IFRS会計基準の設定主体である国際会計基準審議会（IASB）や、KPMGネットワークで適用されるIFRS会計基準の解釈や適用のガイダンスを策定する機関であるKPMGのInternational Standards Group（英国）へ職員を継続して派遣しています。こうした取組みにより、IFRS会計基準に関する豊富な経験を持

つパートナーを中心に日本企業の監査に関する知見を蓄積してきました。

これらの知見を基に、日本企業の決算・監査におけるIFRS会計基準の解釈や適用に関する論点について、自ら判断できる体制を構築しており、日本企業の実務に即した迅速で適切な解釈や判断を提供しています。また、日本企業にとって有用なIFRS会計基準の最新動向について、情報の収集・発信、書籍・記事の執筆、セミナーの開催等を行っています。

さらに、IFRS会計基準適用企業のさらなる増加を見据え、実務・研修等による継続的な人材育成を行っています。

IFRS会計基準適用への対応体制	
IFRS会計基準適用済み／ 予定の監査関与先上場会社数	80社
IFRS会計基準適用会社への 監査関与者数	3,101名

米国会計基準に関する高い専門性の発揮

会計・開示プラクティス部では、日本基準、IFRS会計基準だけでなく、米国会計基準の最新動向の情報収集・発信を行っています。

日本企業の決算・監査で生じる米国会計基準関連の論点について、会計・開示プラクティス部に設置している「USキャピタルマーケットズ室」が日本企業の実務に即した解釈を行い、監査チームの判断をサポートしています。「USキャピタルマーケットズ室」は、KPMG米国の品質管理部門（Department of Professional Practice: DPP／ニューヨーク）への駐在経験者を中心に組織しており、米国会計基準に関する高い専門性を発揮しています。

PCAOB監査基準に基づく監査知識の集約やモニタリング等を強化することを目的としてPCAOB統轄部を設置しています。また、米国の監査基準に精通したメンバーを品質管理本部に配置し適切に監査チームをサポートしています。

IT監査スキルの向上

経済社会のデジタル化の進展および企業の情報システムの高度化・複雑化に対応するため、国際的な潮流としてIT監査への要求は高まっています。

あずさ監査法人では、こうした変化に対応するため、IT知識を有する専門家が監査に適宜関与できる体制を整えています。また、会計監査部門とIT監査部門間の人材交流、IT・デジタル研修プログラムの拡充、およびKPMGインターナショナルが開発したITシステム評価手法の活用を推進し、専門家以外の要員も含む法人全体のIT監査スキルの向上に取り組んでいます。

1-4. 独立性の保持

監査人の独立性の保持は監査業務の根幹です。

あずさ監査法人は、独立性に関する規程や制度を整備・運用するとともに、研修やモニタリングを実施しています。

また、利益相反や独立性に関連するリスクが生じないよう、非常に限られた場合を除き、パートナーおよび職員の兼業を禁止しています。

独立性に関する基本規程

あずさ監査法人は、「KPMGの独立性に関する方針」、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則」等を反映した独立性の保持に関する倫理規則内規により、法人の独立性、個人レベルでの独立性、退職後の関係、パートナーおよび監査等補助者のローテーション、監査と非監査業務の承認等に関する方針および手続を定めています。

すべてのパートナーおよび職員に対して、以下の事項を実施しています。

- 独立性に関する研修の受講や宣誓を義務付け、周知・徹底を図る
- 個人の経済的独立性に関する調査を行い、独立性の遵守状況を監視する

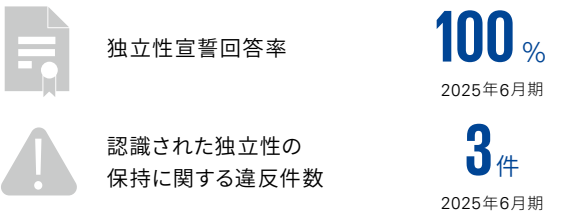
ローテーションルール

あずさ監査法人のパートナーは、監査関与先に関する関与年数（社会的影響度が特に高い会社は、業務執行社員就任前の期間を含む）に制限が設けられています。

この制限は、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則等の諸規則」、さらにあずさ監査法人（KPMGインターナショナルの方針を含む）が定める「監査証明業務に関与するパートナーの最長関与期間に係る制限」に則ったものです。

また、社会的影響度が特に高い会社の監査では、長期の連続関与から生じる馴れ合い等により、独立性が損なわれるおそれがあります。これを防ぐため、あずさ監査法人は、日本公認会計士協会から公表された『『担当者（チームメンバー）の長期的関与とローテーション』に関する取扱い（会長通牒2020年第1号）」も踏まえ、パートナー、監査等補助者、チーム全体の独立性に関する追加ルールを設定しています。

上記ルールを確実に遵守するため、各監査統轄事業部にローテーションの管理責任者を配置し、ローテーション管理に関するプロセスを構築しています。当該プロセスはリスクマネジメント部によりモニタリングされています。



- ・ いずれも個人の金銭的利益関係に関する独立性保持の法令等の違反です
- ・ 違反事実判明後、監査法人としての客観性や公平性に影響を与えていないことを確認するとともに、同様の違反が生じることを防止するための必要な対応を行っています

2. 品質管理体制

あずさ監査法人は、高品質な監査を提供するための品質管理体制を整備し、運用しています。

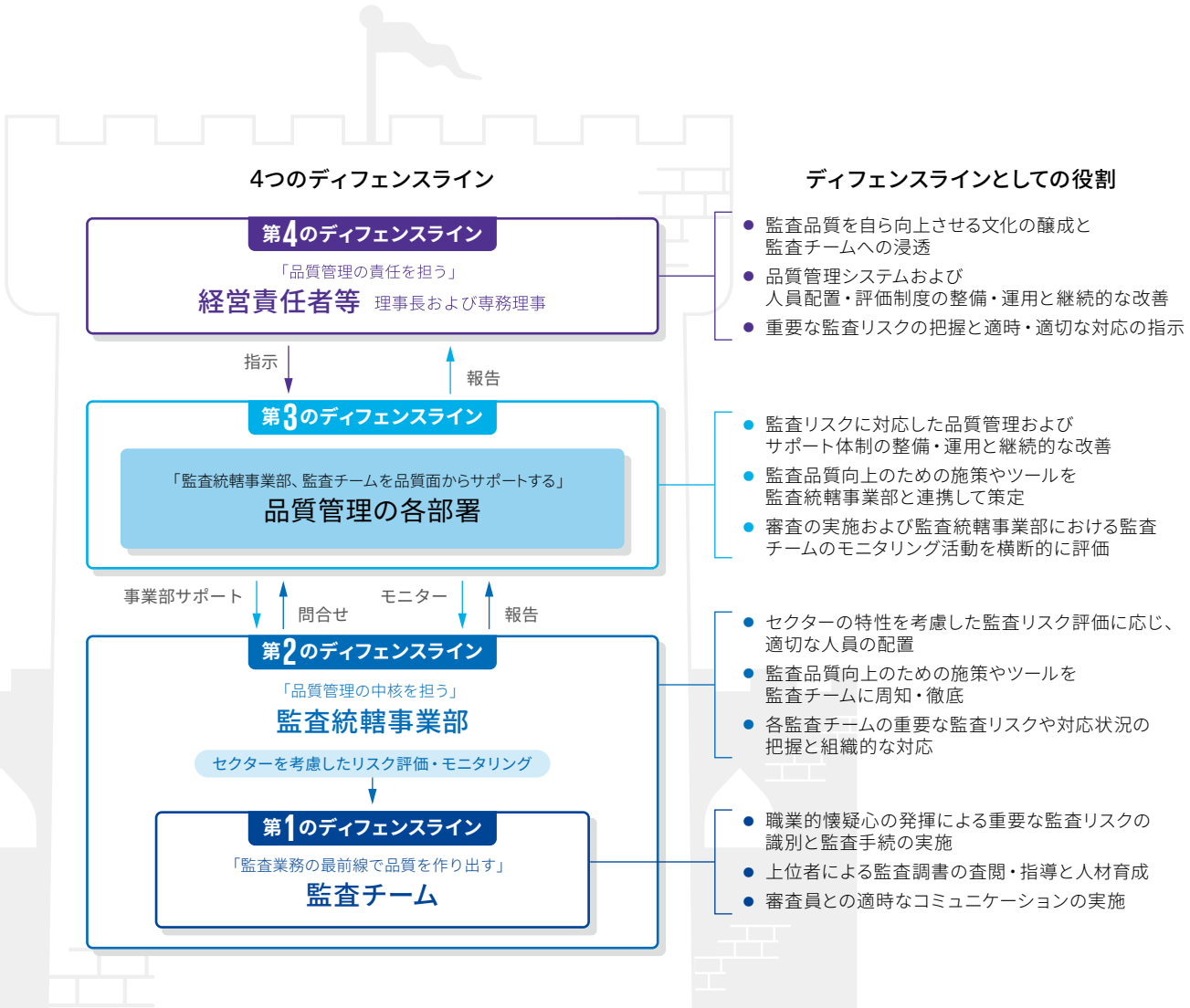
2-1. 4つのディフェンスラインによる品質管理

ステークホルダーの期待に応える高品質な監査を提供するため、あずさ監査法人は「4つのディフェンスライン」により組織的な品質管理を行っています。

2-1-1. 組織的な品質管理体制

「4つのディフェンスライン」とは、経営責任者等（理事長および専務理事）、品質管理の各部署、監査統轄事業部

および監査チームの4つの階層が、それぞれ監査品質に対する自らの責務を果たす体制のことで、監査品質に万全を期すために、組織的な管理体制を築くことで、結果として、マーケットにサプライズを与える事案を生じさせない高品質な監査を効果的に実現できます。また、「4つのディフェンスライン」とおして経営方針を各監査チームまで浸透させるとともに、監査チームからの情報も経営責任者等の上位層までスムーズに伝達・共有されます。



2-1-2. 監査品質の最終責任者たる理事長

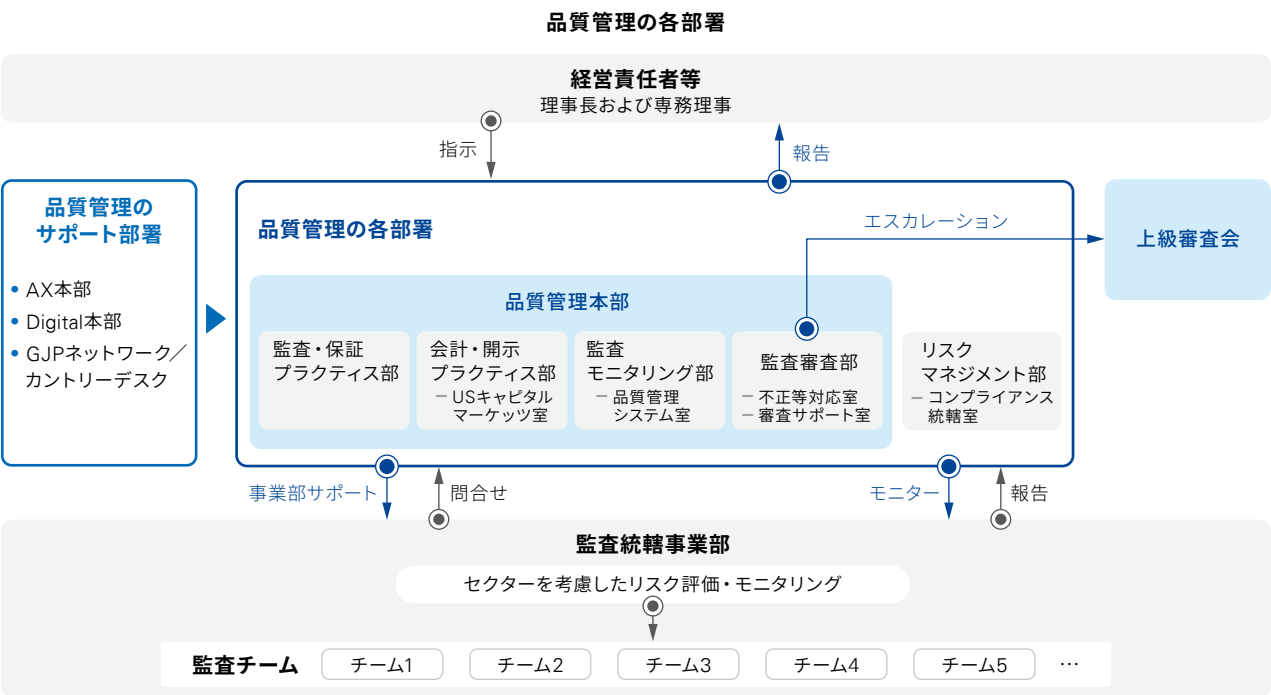
品質管理システムに関する最終責任は理事長にあり、一般的な品質管理に関する方針の策定および遵守状況の監視については、理事長の任命に基づき品質管理を統轄する専務理事が責任を負っています。

2-1-3. 法人の品質管理を支える品質管理部門

第3のディフェンスラインである品質管理部門は、品質管理本部とリスクマネジメント部から構成されます。

品質管理本部は、あずさ監査法人における財務諸表監査およびその他の保証業務に関する品質管理体制の整備、運用に関する事項を所管しています。具体的には、監査・保証に関するメソドロジーの導入および管理（審査に関する事項を含む）、会計基準や開示規則の周知や解釈、監査業務のモニタリング、不正等の事案への対応を主な役割としています。また、リスクマネジメント部は、職業倫理・コンプライアンスおよび独立性に関する事項等を所管しています。

品質管理本部およびリスクマネジメント部は、それぞれの担当分野について十分な経験を有するパートナー、ディレクターおよびプラクティス職で構成されており、役割を果たすうえで十分な時間が割り当てられていることを每期確認しています。



品質管理部門の再編

従来、あずさ監査法人の品質管理部門は、品質管理本部とリスクマネジメント本部より構成されていました。しかし、米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）が2024年5月に最終化した事務所の品質管理システムに関する基準（QC1000）の定めを踏まえ、両本部が負ってきた役割を再定義する必要がありますと考えました。

このため、あずさ監査法人は、2025年7月1日付で両本部の再編を行っています。再編の主なポイントは、以下のとおりです。

- 従来、リスクマネジメント本部が担っていた監査業務のモニタリングの役割を品質管理本部に移す。これにより、モニタリングとその結果を踏まえて識別された課題に対する是正措置への対応を、従来以上に一元的に実施できるようにする。
- 従来、リスクマネジメント本部と上級審査会が担っていた不正等の事案への対応を品質管理本部が担うようにする。これにより、不正等への対応に関する重複を排除し、より適時に対応できるようにする。
- 品質管理本部に、監査審査部を新設し、監査審査会審査を実施する。これにより、上級審査会がより重要な事案に集中して審査できるようにする。

品質管理本部およびリスクマネジメント本部の在籍者

	2024年6月末	2025年6月末
品質管理本部	198	172
リスクマネジメント本部	143	182
合計	341	354

2-1-4. セクターおよび専門領域への知見を
より活用できる組織体制

第2のディフェンスラインである監査統轄事業部は、「品質管理の中核」を担う組織体です。監査統轄事業部は主に産業・業種（セクター）ごとに組織されており、セクター固有の問題や課題への適時な対応、セクター別の知見集約を後押ししています。また、セクター固有の論点を踏まえた監査品質の向上を目的としてSQP（Sector Quality Partner、セクター品質管理パートナー）を配置しています。なお、第3のディフェンスラインである品質管理部門がSQPの品質管理活動をサポートします。

また、セクター知見に基づく監査関与先への付加価値の高い情報の提供およびセクター人材の育成を目的としてSL（Sector Assurance Leader）を配置しています。

IPO統轄部

一般的にIPO前後の企業には特有の監査リスクがあり、かつ、不正リスクも高いことが想定されます。それらのリスクに法人として組織的に対応するため、監査統轄事業部およびグロース・サポート事業部によるIPO監査関与先管理の体制に加えて、IPO監査関与先の監査業務モニタリングやリソース管理等を強化することを目的に、IPO統轄部を第2のディフェンスラインである監査統轄事業部の1つとして設置しています。

IPO統轄部は、IPO監査関与先にかかる訂正監査の発生をゼロとすることをミッションに掲げ、監査業務モニタリングの強化や、監査チームの現場力の向上に資するための各種研修や標準ツールの開発を行うとともに、適材適所のアサイン管理を全社横断的に行います。また、IPO監査関与先の経営者との双方向コミュニケーション・情報提供のサポートを行い、監査の指導的機能を強化します。

PCAOB統轄部

米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）の監査品質に対する要請は年々高度化しており、監査品質をより高いレベルで担保することが求められています。米国独自の監査品質に関する要求事項に対応するため、PCAOB監査基準に基づく監査知識の集約、モニタリング、リソース管理等を強化することを目的として、PCAOB統轄部を第2のディフェンスラインである監査統轄事業部の1つとして設置しています。

品質管理面ではPCAOB監査関与先のリスクの把握やモニタリングを実施するほか、品質管理本部やリスクマネジメント部と連携し、海外からの最新情報を適時適切に入手し監査チームに展開します。人材管理面ではPCAOB監査に対応可能な人材を適切に監査チームに配置します。

2-1-5. 監査品質を確保する監査チーム

第1のディフェンスラインである監査チームは、監査プロセス全体を通じて監査品質を高水準に保つよう、最前線で社内外とコミュニケーションをしています。

適切なパートナーアサイン

すべての監査関与先に対し高品質な監査を提供するため、統轄事業部長および統轄事業部の品質管理責任者は各業務執行社員とディスカッションし、各業務執行社員の関与時間の妥当性を含み、監査関与先のパートナーのアサイン状況について検証しています。検証にあたっては、業務執行社員の能力、資質、資格ならびに監査関与先の産業・業種、性質およびリスクを考慮しています。

スキルや経験を考慮した監査チームの編成

適切なチームメンバーのアサインを行うため、各業務に必要なスキル、監査関与先の属する産業・業種の経験等をデータベース化したタレントマネジメントシステムを運用しています。これを活用して候補者を選定し、必要な時間が確保されていることを統轄事業部長が確認のうえ監査チームを編成しています。また、業務の遂行に必要な時間を実際に確保しているかどうかについて、統轄事業部の人事責任者が定期的にモニタリングしています。

パートナーの適切な関与

パートナーは、監査の過程および結果のすべてについて責任を負う立場にあり、監査関与先に対する十分な理解のもと、リーダーシップを発揮し、リスク評価、リスク対応手続および監査の取りまとめの各段階で適切に関与します。特に、監査上の判断を要する重要な領域や、特別な検討を必要とするリスク等の識別には、十分な関与が不可欠です。パートナーの適切な関与により、効果的かつ効率的な監査が実施されます。

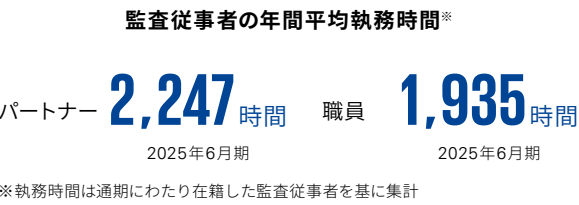
なお、複数名のパートナーが関与する場合には、パートナー間で監査チーム内において果たすべき役割を明確化

することにより、パートナーの意識・責任感を一層向上させるとともに、パートナーのリソースを適切に確保することで、監査品質の向上を図っています。

監査チームメンバーの執務時間の確保

リスク評価やリスク対応手続等に十分な時間を確保するため、監査チームメンバーのアサインを調整しています。

また、各種業務の自動化と業務集約を通じて、監査業務の効率化を進めています。



専門家の関与

監査の過程において、ITの複雑なプロセスや、税務・金融・年金等の専門知識を必要とする取引が生じた場合、または不正の発生等を認識した場合には、専門家を関与させます。関与するメンバーは、リスク評価に応じて、あずさ監査法人内またはKPMGジャパン内のエンティティのほか、海外KPMGメンバーファームから選任するケースもあります。

また、企業の情報システムの高度化・複雑化に対応するため、情報技術およびシステム監査関連の専門家が求められており、IT知識を有する専門家が適宜関与できる体制を整えています。

専門的な見解の問合せ

監査チームでの判断が困難な事項や、一般的な見解が定まっていない事項をサポートするため、「監査手続」および「会計処理・開示」に関する専門的な見解の問合せ対応窓口を設置しています。なお、問合せの結果、高度な判断を要するような場合には監査審査会審査または上級審査に回付されるケースもあります。

また、不正を識別した、または不正の疑い（不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合を含む）を抱いた場合には、必ず監査審査部内の不正等対応室へ報告することが定められています。

2-2. 審査

監査プロセス全体を通じて高い専門性を発揮するとともに、すべての監査業務において審査の受審を義務付けています。

すべての監査業務に実施される審査

すべての監査業務において、監査報告書を発行する際、監査チームから独立した立場にあり、審査実施に必要な経験と能力を有するパートナーによる審査が義務付けられています。上場会社等の監査業務では、監査計画の策定から監査意見の形成に至るまで、監査業務の各段階においてタイムリーに審査を実施しています。

審査制度の運用は、個々の監査業務の審査を実施するパートナーのほか、それらを束ねる統轄事業部が担い、審査制度の設計・運用の最終責任は品質管理本部が担っています。

品質管理本部の役割

品質管理を統轄する専務理事が管轄する品質管理本部は、審査制度を設計・運用する役割を担っています。品質管理本部は、審査の基本方針を策定し、統轄事業部の審査状況のモニタリング等を実施します。

統轄事業部の役割

統轄事業部の主な役割は以下のとおりです。

- 審査員の選任および指導
- 監査上のリスクの把握と審査のモニタリング
- 品質管理本部への審査結果の報告

審査スケジュール

上場会社等の審査は、3月決算会社の場合、おおむね下図のスケジュールで実施されます。

時期	項目	内容
8月上旬	1Q 期中レビュー*	第1四半期に関する 期中レビュー計画と結論表明
9月末	計画①	年間の監査の基本的方針等
11月上旬	中間期 期中レビュー	中間期に関する 期中レビュー計画と結論表明
12月末	計画②	年間の監査の詳細計画
2月上旬	3Q 期中レビュー*	第3四半期に関する 期中レビュー計画と結論表明
3月～ 4月上旬	期末 監査前	監査上の重要論点に関する 対応状況の協議
5月上旬	会社法監査	会社法監査に関する意見表明
6月中旬	金商法監査	金融商品取引法監査に関する 意見表明

※証券取引所のルールに基づき強制もしくはは任意の期中レビュー業務を行う場合のみ該当

監査リスクが高い場合や重要な検討課題がある場合には、これに加えて都度必要な審査が実施されます。

また、上場会社等の監査では、監査チームが作成したエンゲージメントリスク調査票を統轄事業部でモニタリングすることにより、監査リスク情報を網羅的に把握します。リスクの内容は、品質管理本部に報告され、必要と認められる場合には監査審査会審査が実施されます。

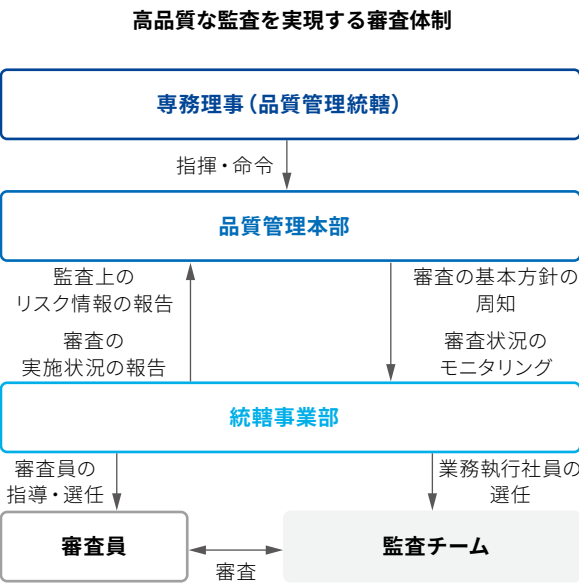
適時で円滑なコミュニケーション

適時かつ円滑なコミュニケーションが図れる風通しのよい組織文化が、あずさ監査法人の強みです。監査チームが高度な監査・会計上の論点に直面した場合、随時相談を受け付け、前倒しでの専門的な見解の問合せや監査審査会審査の受審を促しています。そのような事前対応により、期末日付近に新たな論点や予見していなかった問題が発生するリスクを抑制しています。

IFRS会計基準・米国基準に精通した審査員の配置

IFRS会計基準適用企業および米国基準適用企業の監査においては、それぞれの監査の経験があり、十分な能力を有した審査員による審査を実施しています。

また、監査関与先の米国SECファイリングに際しては、USキャピタルマーケットツ室のSECレビューイング・パートナーが関連書類のレビュー・承認を行い、法人内で監査を完結させます。極めて高度な論点を扱う場合などは、必要に応じてKPMG米国の品質管理部門（Department of Professional Practice: DPP／ニューヨーク）と協議し、迅速に対応します。



2-3. 監査審査会審査および上級審査

重要な監査上の判断が必要な場合には、監査審査会審査または上級審査の受審を義務付けています。

監査審査会審査

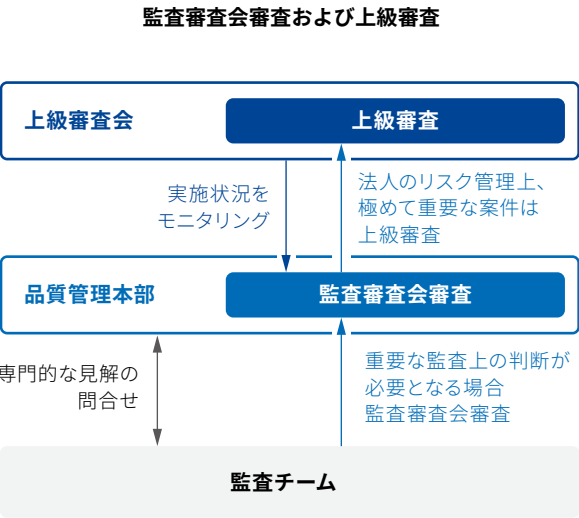
特に重要な監査上の判断を要する場合や、監査チームと審査員の意見が異なる場合には、品質管理本部による監査審査会審査を実施します。

監査審査会審査は、監査チームから独立した立場から、十分な審議のうえ、専門的な見解等を踏まえて審査上の判断をします。

上級審査

法人のリスク管理上、極めて重要な案件について、上級審査会が上級審査を実施します。

上級審査会は、パートナーによる信任投票により決定された上級審査会会長および上級審査会会長により選任された副会長により構成されており、上級審査の判断は、監査の結論に強制力のある最終判断となります。



Message

上級審査会会長からの
メッセージ

監査品質を追求する、
あずさ監査法人の審査体制

あずさ監査法人は、審査の機能をより健全に発揮させ監査品質を追求する観点から、すべての監査業務に実施される審査に加え、重要な監査上の判断が必要な案件に対して監査審査会またはその上位機関である上級審査会による審査を実施しています。

監査審査会審査は、高度な判断を要する場合について、監査手続の不足や監査判断の誤りを生じさせないように、通常の審査に加えてより慎重に対応するために実施され、企業が置かれた状況を客観的立場から意識しつつ、審査上の判断を行います。上級審査は、法人のリスク管理上極めて重要な案件について、法人としての監査意見に関して、最終的な審査上の判断を行います。

あずさ監査法人がマーケットからの「信頼」を獲得・維持し、また、マーケットから選ばれる存在となるために、今後も審査体制の整備・運用を通じて監査品質の維持・向上に取り組んでいきます。



上級審査会会長
川瀬 洋人

2-4. グローバル監査体制

すべてのKPMGメンバーファームは、グローバルで一貫した監査アプローチを採用しています。そのため、KPMGメンバーファームが監査関与先の海外連結子会社等を監査し、親会社監査チームがグループ監査を積極的にリードすることで、グローバルレベルで均質な監査水準が確保され、サプライズのない監査の実現が可能となります。

親会社監査チームのリードパートナーによる強いリーダーシップの発揮

グループ監査を円滑に実施するためには、親会社監査チームがイニシアティブをとって、子会社監査チームと密接に連携することが重要です。海外拠点において重要な会計・監査上の課題が生じた場合は、現地での取組みだけではなく、日本の親会社監査チームが強いオーナーシップを持って問題解決に取り組むことが肝要です。

あずさ監査法人は、親会社監査チームのGlobal Lead Partner (GLP) が、親会社、海外子会社、現地監査チームと緊密にコミュニケーションを推し進めることで、スムーズな問題解決を図っています。

なお、グループ監査に対するあずさ監査法人の取組みは、「第2章 持続的な価値創造戦略 | 3. グローバル社会における課題解決 | グローバル監査によるグループガバナンスの高度化」(P.38) をご参照ください。

2-5. 情報セキュリティ

社会のデジタル化と生成AIの急速な発展に伴い、情報セキュリティ確保の重要性はますます高まっています。

あずさ監査法人は、情報セキュリティ体制の整備・運用に取り組んでいます。

情報セキュリティ体制・方針

監査関与先の機密情報を扱う監査法人は、情報セキュリティを保持することが強く求められます。KPMGジャパンにおいて情報セキュリティコミッティを設置し、情報セキュリティに関する基本方針を定めています。定められた方針は、KPMGジャパン各社CISO (Chief Information Security Officer)、各部のセキュリティ担当者を通じ、広く展開されています。

あずさ監査法人では、Digital本部内に情報セキュリティ部を設置するとともに、幅広い情報セキュリティ領域について、関連部署と連携して明確な方針を定めるとともに、遵守状況をモニタリングしています。また、情報セキュリティ活動のモニタリングは、リスクマネジメント部が担っています。

業務で使用するデータの取扱方針

監査調書その他の業務に関連する記録の取扱いは、関連する倫理規程、その他の規制機関の基準、法令等に従って、調書保存の期間・方法等に関する方針を定めています。また、個人情報の取扱いを管理するデータ・プライバシーに関する方針は、個人情報保護法に準拠して定められています。

業務で使用するデータの保護

監査業務の特性上、非常に機密性の高い情報を取り扱うことから、すべての情報を機密性区分ごとに分類し、機密性に応じたアクセス権を設定し、データの保護を図っています。

また、業務の性質上、PCを外部に持ち運ぶ機会が多いため、セキュリティ対策としてPCのROM化 (PC上でのデータ保持不可) を導入しています。これにより監査関与先の情報等は、PCのローカルディスク上ではなく法人管理のデータセンターのサーバ上に保存されるため、より高度なデータ保護が実現します。

サイバーセキュリティ対策

サイバーセキュリティ対策として、社内外の通信はKPMGインターナショナルのセキュリティ監視センターによって24時間365日監視がなされ、巧妙化するサイバー攻撃に対し、監視体制を強化しています。また、国内ではサイバーインシデントへの備えとして、情報セキュリティ部を中心に構成されたインシデント対応チーム (KJ-CSIRT) は、経営陣と連携したサイバー攻撃机上訓練を定期的に受けています。

情報セキュリティに関する意識の徹底

すべての構成員のセキュリティリスクへの理解を深めるため、全構成員を対象としたセキュリティ研修とフィッシングメール訓練、役割別のセキュリティ研修を定期的 to実施しています。さらには、倫理行動規範に関する研修の受講および年次での宣誓書等の確認プロセスを通じて、全構成員に対して監査関与先の機密情報を保護することの重要性を徹底して認識させています。

3. メソドロジー

あずさ監査法人は、高品質な監査を提供するためのメソドロジーを採用し、監査品質の継続的な改善に取り組んでいます。

3-1. グローバル共通の監査メソドロジー

あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームが共通で利用する監査メソドロジーに従って監査を実施しています。KPMGの監査メソドロジーは、監査の実施時に遵守すべき監査方針や監査の規範として、国際的な監査基準の要求事項を満たすものです。さらに、監査の品質を維持・向上するための追加的な要求事項についても規定しています。

あずさ監査法人は、日本固有の職業的専門家としての基準および適用される法令等の要求事項や指針等の内容を追加考慮しています。

また、内部統制監査に対応するための一体監査マニュアルを整備し、財務諸表監査と内部統制監査を効率的かつ一体的に実施しています。

デジタルプラットフォーム：
KPMG Clara

あずさ監査法人は、「3C x Impacts & Insights」(3C x I)を実現するために、デジタルプラットフォーム「KPMG Clara」を導入しています。KPMG Claraは、監査関与先と効率的で安全なコミュニケーションを行うポータルである「for clients」、効率的かつ高度な分析・監査手続を可能にする「analytics」、一貫したリスク評価プロセスに基づく高品質な監査の実効性を担保する「workflow」の3つのプラットフォームから構成されています (P.24 参照)。

KPMG Clara workflowの全面展開

KPMGではより進化した監査メソドロジー (KPMG Audit Execution Guide) を適用した監査プラットフォーム (KPMG Clara workflow) を全面展開しています。KPMG Clara workflowの適用により、企業を取り巻く経済環境やセクターの最新動向、企業内部の状況等をより深く理解し、監査上のリスクの識別・評価を適時に行い、リスクの程度に応じた適切な対応策を立案する高品質な監査が可能となります。

3-1-1. 新規契約および更新時のリスク評価の徹底

監査業務の新規契約および更新にあたっては、契約締結に先立ち、独立性の遵守の確認を行います。また、監査受嘱の方針に従い、経営者の誠実性、ガバナンスの状況、役員等が反社会的勢力等でないことの背景調査等を実施します。さらに、会計・監査上の論点等のリスクを適切に分析・評価したうえで、高品質な監査を提供するための人材確保の可否についても検討し、承認プロセスを経て、契約を締結します。

監査関与先の経営者や株主の交代等、リスク要因に変化の兆候がある場合には、速やかに再評価を行います。

リスク評価に係る情報はデータベースで一元管理しており、パートナーが交代した場合でも重要事項は適切に引き継がれる仕組みを構築しています。

監査事務所間の適切な引継ぎ

監査人の交代に際して、監査業務の引継ぎを適切に行うため、必要に応じて品質管理の各部署が指示し、引継ぎに立ち会います。

3-1-2. 非保証業務の提供方針

監査関与先へ非保証業務を提供する際は、監査関与先の経営者責任を担うことや自己レビューという独立性に対する阻害要因が生じることがないよう、国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) の倫理規程および日本公認会計士協会 (JICPA) の倫理規則に準拠し、監査業務の独立性を堅持しています。

2022年12月15日にIESBAの改訂倫理規程が施行され、会計監査人による非保証業務提供の制限が強化されています。KPMGインターナショナルの方針に従い、あずさ監査法人においても、IESBAの改訂倫理規程における施行時期に合わせ、2022年12月15日以降に開始する事業年度の監査業務よりIESBAの改訂倫理規程を適用しています。

また、2023年12月15日に監査チームの定義およびグループ監査業務に関する改訂IESBA倫理規程が施行され、主にグループ監査に関与する構成単位の監査人に対する独立性規則が強化されています。あずさ監査法人では2023年12月15日以降に開始する事業年度の監査より適用しています。

さらに、2024年12月15日にテクノロジーの利用に関する改訂IESBA倫理規程が施行され、監査関与先に対する情報システムに関する業務の提供に関する独立性規則が強化されています。あずさ監査法人においても、2024年12月15日以降に開始する事業年度の監査業務またはレビュー業務より、IESBAの改訂倫理規程を適用しています。

グループ会社に対するガバナンス

あずさ監査法人は、アドバイザリー業務を提供するグループ会社を完全子会社化しています。監査法人の専務理事等の役職者が各社の取締役および監査役を務め、経営に参画することで、グループガバナンスを強化しています。

独立性および利益相反の確認システム

KPMGメンバーファームでは、監査・保証・非保証業務を問わず、すべての業務開始にあたって、グローバルの独立性・利益相反確認システム「センチネル」に、業務内容を登録することが義務付けられています。

センチネル手続では、監査対象会社および企業グループに対する世界中のすべての提供予定業務が登録されています。これにより管理責任を有する監査責任者 (パートナー) による独立性の確認およびリスクマネジメント部による利益相反についての確認が行われ、監査法人として、独立性違反や利益相反が生じる業務の契約受嘱を回避しています。

なお、あずさ監査法人の総収入のうち、監査関与先およびその関連事業体から受け取った報酬合計額の占める割合 (報酬依存度) が、10%を超える監査関与先はありません。

グループガバナンスと独立性および利益相反の確認システム



※ KPMG Forensic & Risk Advisoryは、あずさ監査法人と KPMG FAS のジョイントベンチャーです (P.52 参照)

3-2. 不正リスクへの対応

あずさ監査法人は、監査業務従事者に不正研修を実施しているほか、セクターを軸とした組織体制で産業・業種ごとに不正に関する知見を蓄積しています。データやデジタル技術も活用し、4つのディフェンスラインが連携して組織的に不正リスクに対応しています。

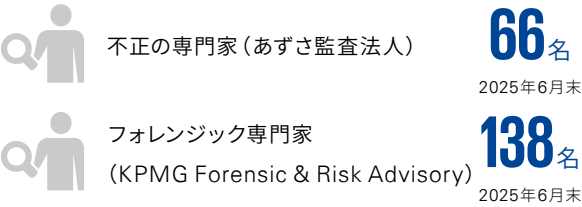
品質管理本部の不正等対応室が、監査チームとは独立した立場で、不正対応に特化した活動をしています。不正等対応室は、KPMGジャパン内の不正リスク対応専門組織（株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory）と連携しながら、監査チームの不正リスクの評価にあたり客観的な検証や助言を行うほか、不正事案等発生時には、専門的な観点から監査チームを支援しています。

KPMG ジャパン内の不正リスク対応専門組織の設立について

KPMGジャパンは不正リスク対応専門組織として、2025年4月に株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisoryを設立しました。設立趣旨と目的は以下のとおりです。

- 不正調査、再発防止・ガバナンス高度化、および未然防止・早期検知をワンストップで対応することで、不正対応における知見の集約と専門家の育成を図る
- フォレンジック・スペシャリストとして監査チームを支援し、監査の信頼性確保・品質向上に貢献する

不正対応の専門部署を設置するほか、不正の専門家が監査チームメンバーの一員として不正対応の監査手続に関与する活動を進めています。また、IPO前後の企業における不正リスクに組織的に対応するためにIPO統轄部を設置しています（詳細はP.62参照）。



デジタル技術の活用

あずさ監査法人は、財務データを基にスコアリングを行うツール（Fraud Risk Scoring_ai）等により不正リスクを多角的かつ詳細に検討しています。PDF等の改ざんを検知するツール（KaizanCheckBot_ai）や仕訳の分析にAIによる機械学習、統計学、その他の分析手法も取り入れています。

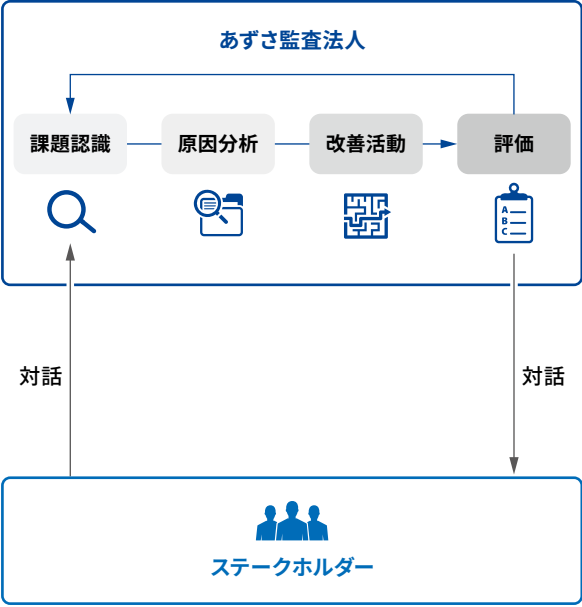


3-3. 監査品質の継続的な改善

あずさ監査法人は、自主的な品質監視プログラムの結果および外部機関による検査結果等を継続的な品質改善に活用し、監査品質の維持・向上に努めています。

3-3-1. 改善活動の全体像

あずさ監査法人は、自主的な品質監視プログラムの結果のほか、外部機関による検査結果および監査関与先からのフィードバック（ACCESS）等から得られた課題について、理事長をはじめとする経営責任者等のリーダーシップのもと、根本原因を分析し、監査品質を改善する活動を継続して実施しています。



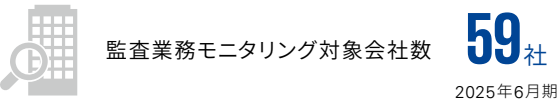
3-3-2. 監査統轄事業部と本部による
監査業務モニタリング

監査統轄事業部および品質管理本部は、各監査業務の品質の維持・向上を目的として、以下の取組みを実施しています。

監査統轄事業部では、所管する監査業務全体のリスク、対象年度の固有の会計・監査上の論点などを考慮して、モニタリング対象会社を選定します。モニタリングは監査の計画段階から意見形成時まで、その進行とともに、リスク評価の妥当性を含む監査手続の十分性や監査調書の明瞭性といった視点で実施されます。

品質管理本部は、重要な監査領域についてテーマごと、およびセクターごとに横断的なモニタリングを継続して実施しており、対応すべき留意点や多くの監査業務に共通する課題などについて、監査統轄事業部に注意を促す役割を担っています。

なお、今後の取組みとして、監査業務のモニタリングをより効果的に実施することを目的に、監査統轄事業部は、監査チームが実施する監査手続の複雑性等の追加的な視点も考慮して、モニタリング対象会社を選定します。また、品質管理本部は、データマイニングを活用した横断的なモニタリングに取り組みます。



3-3-3. 自主的な品質監視プログラム

KPMGは、品質管理に関する統合的な監視プログラムの運用を、すべてのメンバーファームに義務付けています。

品質管理レビュー

あずさ監査法人は、個々の監査業務における監査品質の維持・向上を目指し、品質管理レビューを年次で実施しています。すべての監査責任者は通常少なくとも4年に1度、レビュー対象として選定されます。レビュー結果をもとに行う個々の監査業務の評価はあずさ監査法人内で行われ、その後KPMGインターナショナルによる確認を受けて確定します。

あずさ監査法人およびKPMGインターナショナルにおける品質管理レビューでは、個別の監査業務において実施された監査手続が、関連する基準、事務所で定めた方針および手続に従って実施され、品質が確保されているかについて結論づけています。直近2年間の評価結果は、以下のとおりです。いずれの評価結果においても、監査意見の修正を要する不備はありませんでした。

検出された不備は根本原因を分析のうえ、研修や通達などを通じて周知しています。また、改善状況を継続的に評価するために、その後のモニタリングにおいては重点項目として取り扱うことで再発防止に努め、監査品質の改善に取り組んでいます。

品質管理レビューの結果		
	2024年6月期	2025年6月期
対象監査業務	104件	95件
監査意見の修正を要する不備	0件	0件
「Not Compliant-Severe」とされた件数*	3件	0件
監査責任者カバー率	38%	40%

※品質管理レビューの結果は、①すべての重要な点において基準等に準拠している、②改善が必要な点があるが、すべての重要な点において基準等に準拠している、③一部の重要な点において基準等に準拠していない（Not Compliant）の3段階で評価されます。Not Compliantのうち不備の程度が重度である場合に「Not Compliant-Severe」に分類されます

エンゲージメントマイルストーンモニタリングの取組み

あずさ監査法人は、監査業務が適切に進捗していることを日常的に確認するエンゲージメントマイルストーンモニタリングの取組みを行っています。マイルストーンごとに監査品質を損なう可能性のある事象を、KPMG Clara workflow内の監査調書からデータマイニングで自動的に集約された監査進捗の情報を活用することによってリアルタイムで特定し、適時に対応することを目としています。

監査に関する品質管理基準およびISQM1（P.76参照）にも準拠したリアルタイムなモニタリングの取組みを通じて、監査品質の維持・向上に努めています。

品質管理システムのモニタリング

あずさ監査法人は、KPMGの品質管理の方針に基づき、品質管理システムを年次で自己評価しており、あずさ監査法人の品質管理システムがKPMGの方針や法令等に準拠していることを検証しています。また、KPMGインターナショナルの品質管理レビューチームが、あずさ監査法人の自己評価結果を定期的にレビューしており、グローバルベースで実施手続や判断基準を均質化しています。

あずさ監査法人は、品質管理システムの運用および自己評価により発見された要改善事項を監査品質委員会等の会議体に報告するとともに、必要な改善対応を行うことで、品質管理システムの維持・向上を図っています。

3-3-4. 外部機関による検査等

あずさ監査法人は、日本公認会計士協会（JICPA）や公認会計士・監査審査会（CPAAOB）、米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）による外部検査等を受けています。監査上の不備が特定された場合には、その原因を究明し、それを是正するための措置を講じる体制を整えています。

日本公認会計士協会（JICPA）

日本公認会計士協会（JICPA）は、自主規制団体として、監査に対する社会的信頼を維持・確保するため、監査法人等が行う監査の品質管理のシステムの整備および運用の状況について品質管理レビューを実施しています。

JICPAは、あずさ監査法人を含む大手監査法人に対して、原則として3年に1度、定期的に品質管理レビューを実施します。その結果、改善が必要と認められる事項が発見された監査法人に対しては改善勧告が行われるとともに、品質管理レビューの結論や改善状況に応じて、注意、嚴重注意、監査業務の辞退勧告といった必要な措置が講じられます。

このほか、JICPAは個別の事案に係る指導・監督、処分懸念事案に係る調査および審議、個別の事案に係る懲戒処分の実施、監査法人の上場会社監査事務所登録制度の運営をしています。なお、あずさ監査法人は品質管理の適正な体制等を整備し、2024年1月30日付で日本公認会計士協会の上場会社等監査人名簿に登録されています。

あずさ監査法人は、2025年6月末から過去5年間ににおいて、2024年6月期に、JICPAから監査業務に起因する1件の処分（不正リスクに対応して計画・実施すべきであった監査手続および入手した監査証拠の評価が不十分である等と判断されたもの）を受けています。具体的には、上場会社の2012年度から2016年度の財務諸表等に関する監査業務に関し、JICPAより1ヵ月（2023年9月から10月まで）の会員権*停止の処分を受けました。

あずさ監査法人は、本事案が発覚した2018年度以降速やかに、本事案に関連する業界特有の会計処理の点検および監査上の留意点の周知を行うとともに、監査上の課題について継続的に原因分析を行う等、監査品質の向上に取り組んでいます。なお本処分は、監査法人の業務を制限するものではなく、監査証明業務を含むあずさ監査法人の業務に影響を与えるものではありませんでした。

*会員権とは、総会に出席して表決する権利・役員の選挙権および被選挙権・会長に意見具申しまたは建言する権利・本会の会議に出席する権利を指します。

JICPAの品質管理レビュー結果

品質管理レビュー報告書の交付年月	2024年12月
実施結果	重要な不備事項のない実施結果

公認会計士・監査審査会（CPAAOB）

公認会計士・監査審査会（CPAAOB）は、行政としての監視・監督の立場から、JICPAによる自主規制の限界を補完するとともに、JICPAの公平性・中立性・有効性を確保する観点から適切な役割を果たすために、JICPAによる品質管理レビューを監視しています。

CPAAOBは、JICPAから監査事務所ごとの品質管理レビューの結果について書面による報告を受け、必要に応じてJICPAや監査法人などに対して立入検査を行います。その結果、監査の品質管理が著しく不十分であった場合や法令等に準拠していないことが明らかになった場合には、業務の適正な運営を確保するために必要な行政処分その他の措置を金融庁長官に勧告します。

あずさ監査法人は、過去5年間ににおいて、CPAAOBによる立入検査の結果、金融庁より処分を受けた事実はありません。

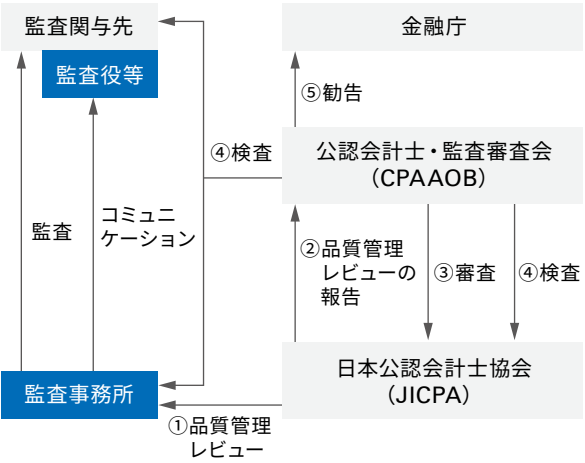
米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）

あずさ監査法人は、米国における公開会社を監査する会計事務所の監督機関である米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）に登録されており、定期的に検査を受けています。

あずさ監査法人は、2023年11月14日付けで、PCAOBから一部の監査手続の不備について懲戒命令を受け、PCAOB品質管理基準への違反による民事制裁金を支払っています。あずさ監査法人は、PCAOBからの指摘を踏まえ監査品質の改善に取り組んでいます。

検査に係る報告書はPCAOBのウェブサイトから入手可能です。

JICPAによる品質管理レビューとCPAAOBによる検査



- ① 品質管理レビュー／JICPAが監査事務所の業務運営の状況を調査
- ② 品質管理レビューの報告／JICPAがレビューの結果をCPAAOBに報告
- ③ 審査／CPAAOBが、主に品質管理レビュー制度の運営の適切性、および監査事務所の監査業務の適切性について審査
- ④ 検査／CPAAOBがJICPA、監査事務所または監査関与先を検査
- ⑤ 勧告／CPAAOBが、行政処分その他の措置について金融庁に勧告

レビュー・検査結果への対応

あずさ監査法人は、外部検査等で受けた指摘を含む監査品質に係る課題について根本原因を分析し、マネジメントからのメッセージの配信や研修の開催、継続的なモニタリングを行うこと等を通じて、監査品質の改善活動を実施しています。

3-3-5. 監査関与先からのフィードバックを通じた改善

あずさ監査法人は、監査関与先に提供した業務の品質に関して、フィードバックを求めるACCESS（AZSA Client Relationship Continuous Enhancement Process）活動に取り組んでいます。これは、監査関与先の期待や不満、改善すべき課題を認識し、品質の向上に活かすことを目的とするものです。

監査関与先からのフィードバックの内容に大きな変化はみられませんでした。いただいた評価やコメントを真摯に受け止め、今後の監査上の対応や有用な情報を提供できるよう、あずさ監査法人全体で改善に努めています。

	回答社数	回答率	総合評価*	
			2024年	2025年
経理・財務部門向けACCESS	576社	91%	4.00	4.04
監査役向けACCESS	580社	94%	4.16	4.19

※評点は5点満点
なお、上記の他、海外子会社に対するACCESSも順次展開し、海外子会社に対する各KPMGオフィスの業務の品質についてのフィードバックを求める活動を推進しています。

4. ISQM1等の品質管理基準への対応

あずさ監査法人は、高品質な監査業務を継続的に提供するため、監査に関する品質管理基準等への適切な対応を図っています。

ISQM1等の品質管理基準への対応

あずさ監査法人が所属するKPMGでは、品質管理に関する国際基準であるISQM1を踏まえて事務所の品質管理の方針・手続を強化しています。また、日本でもISQM1を踏まえ改訂された「監査に関する品質管理基準」等によって、同様の対応が求められています。

あずさ監査法人は、これらを踏まえ、品質管理システムの整備・運用を行っているほか、継続的に改善に向けた施策を実施しています。

品質管理システムの評価結果

KPMGでは、毎年9月末を評価基準日として、品質管理システムの整備・運用状況の評価を行うことにしています。

ISQM1／品質管理基準(改訂)の概要

- 監査事務所レベルの品質管理に係る基準
- 品質管理システムを整備・運用することを監査事務所に對して要求
- 品質管理システムの整備および運用についてはリスクアプローチを採用
- 品質管理システムは以下8つの構成要素で構成
- 監査事務所の最高責任者が、原則年に1回、特定の基準日において、品質管理システムを評価し、その結果を公表



このため、あずさ監査法人は、ISQM1の要求事項を踏まえた品質管理システムの有効性について毎年9月30日時点で年次評価を行っています。

あずさ監査法人は、2024年9月末を基準日とする評価の結果、「品質管理システムは、当該システムの目的が達成されている」という合理的な保証を当監査法人に提供している」と結論づけ、この評価結果をTransparency Reportの補遺である「品質管理システムの有効性について」で公表しています。

継続的な品質向上活動

品質管理システムの整備・運用にあたっては、品質管理システムに係る統制のテスト結果およびその他のモニタリング活動等から得られた発見事項を識別します。また、発見事項について多面的な検討を通じて評価を実施し、不備を識別します。不備が識別された場合、根本原因の分析を実施し、分析結果を踏まえて、これに対処するための是正措置を決定します。是正措置の決定にあたっては、監査品質委員会や専務理事会において協議を実施します。

不備に対する是正措置の実施状況については、あずさ監査法人内部で継続的なモニタリングが実施されます。また、これらの情報はKPMG インターナショナルにも提出され、不備の是正状況が適時にモニタリングされます。

PCAOBにより公表された事務所の品質管理システムに関する基準 (QC1000) への対応

米国の公開会社会計監視委員会 (PCAOB) から、2024年5月に事務所の品質管理システムに関する基準 (QC1000) が公表されており、2026年12月15日に同基準が発効することが予定されています。

あずさ監査法人は、QC1000の定めを踏まえて新たに必要となる対応について検討を進めています。これにより品質管理システムの強化をさらに進めていくことを予定しています。

5. KAMへの対応

あずさ監査法人は、KAMへの適切な対応を通じてステークホルダーとの対話に積極的に取り組んでいます。

KAMへの取組み

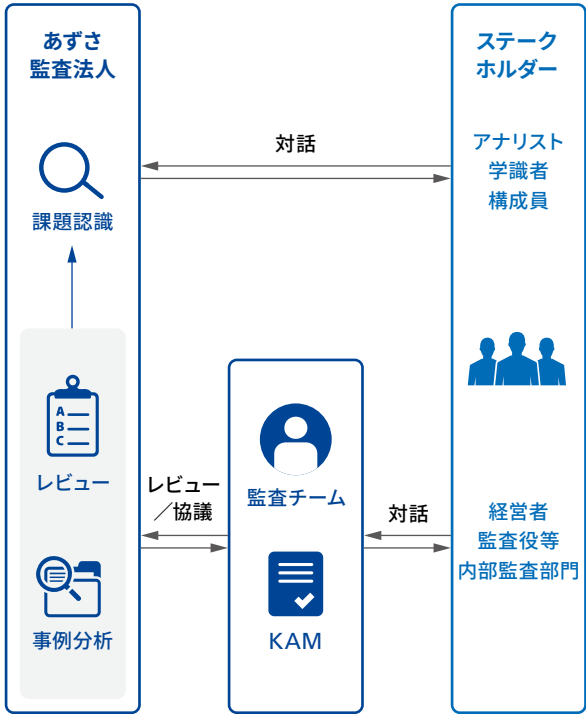
あずさ監査法人は、上場会社等の監査報告書に記載が要求されている、監査上の主要な検討事項 (Key Audit Matters, KAM) をステークホルダーとの重要な対話ツールとして捉え、KAMの記載をより意義のあるものにするための取組みを継続しています。

ステークホルダーとの対話ツールとしてのKAM

監査チームは、KAMを通じて経営者・監査役等との対話を重ねています。これにより、経営者・監査役等の監査上の重要論点や対応について一層の理解を得るだけでなく、KAMに該当すると判断した事項について特に慎重な検討を実施し、監査品質の向上にも役立てています。

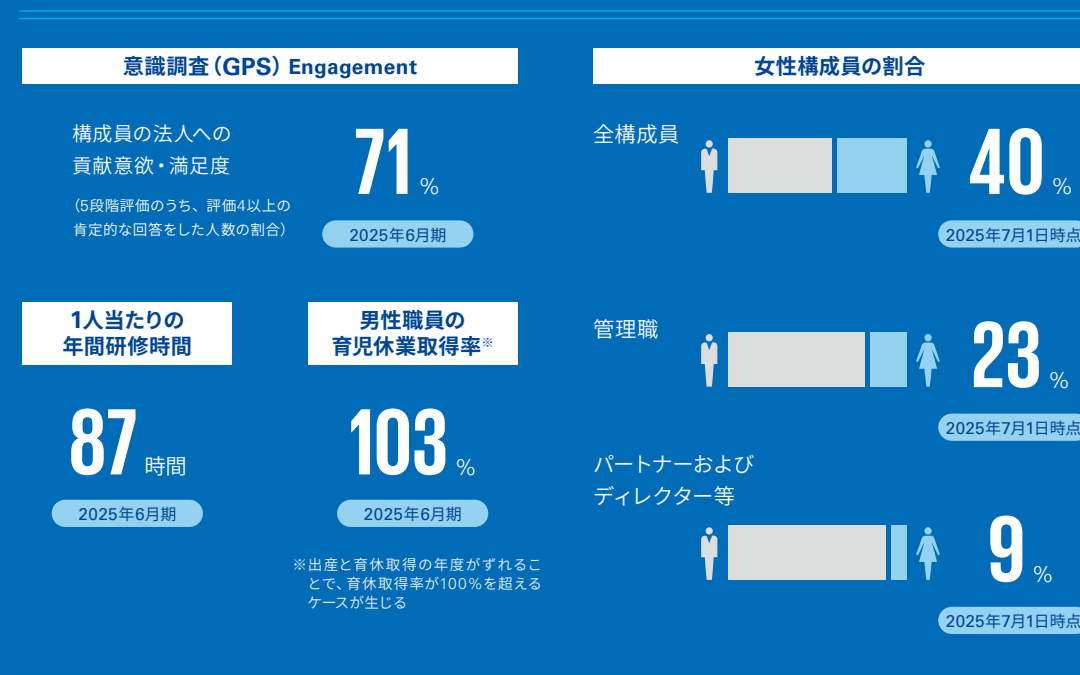
また、あずさ監査法人では、KAMの記載がステークホルダーにとって理解しやすいものとなるよう、重層的なレビューを実施しています。さらに、DIツールを活用してKAMの事例分析を実施するなど、KAMを通じたコミュニケーションをより効果的なものとする仕組みを設けています。

こうした取組みを通じて、あずさ監査法人は、ステークホルダーとの効果的な対話を実施することで継続的に監査品質を向上させるサイクルを実現しています。



第3章 | 価値創造を支える基盤

3 人材



☞ AQIIに対する経営陣の評価

あずさ監査法人は、構成員の法人に対する自発的な貢献・満足度を測るGPS – Engagement指標を最重要視しています。肯定的な回答をした人の割合は3年連続で上昇しており、これまでの人起点の取組みやインクルージョン・ダイバーシティ & エクイティの取組みの成果であると評価しています。オープンコミュニケーションの推進や業務量の適正化による構成員のウェルビーイングを実現し、中期的な目標に向けてさらなる改善を目指します。

AX for Trust®を支える人材を育成するため、デジタル、グローバル、サステナビリティ、セクターの研修を実施しています。研修時間は十分に確保されていると評価しています。

Message

専務理事（コーポレート統轄）からの
メッセージ

プロフェッショナルとして
成長できる組織を目指して

あずさ監査法人は、資本市場のインフラとしての社会的役割を果たすなかで、「信頼の構築」を最も重要な価値と位置づけています。そして、その信頼を支えるのは、私たち一人ひとりの人材です。

経済・社会の変化が加速するなか、私たちは多様な人材が集うプロフェッショナルファームとして、監査関与先の皆さま、そして社会の変革をサポートしてまいります。そのために、すべての構成員が自らの能力を最大限発揮できるよう、多様な人材育成施策を展開しています。

多様化するニーズに応える専門家を育成

いまや、監査法人に求められる専門性は会計にとどまらず、デジタルやサステナビリティなどの分野に多様化しています。こうした変化に対応するために、あずさ監査法人はデジタル、サステナビリティ、グローバルを柱とする監査変革の取組み「AX for Trust®」を推進しています。この取組みの一環として、会計士以外のプロフェッショナルの採用を積極的に進めるとともに、AXに必要な人材の育成にも力を入れています。また、各分野の専門家との協働により、信頼性のある情報開示に向けたアドバイザリー業務を提供しています。

こうした取組みを通じてプロフェッショナルとしての専門能力を向上させながら、その能力を存分に発揮できる環境・機会の提供にも力を注いでいます。

プロフェッショナルとしての成長を支援

AX for Trust®には、テクノロジーの活用を通じて、プロフェッショナルが専門的な判断を要する業務により多くの時間を割けるようにする狙いがあります。それは同時に、構成員一人ひとりが自らの成長のために時間を有意義に使える環境づくりにもつながっています。

特に、さらなる成長が求められるスタッフやシニア層に対してはOJTの強化を図っており、監査現場で共に働くマネジャーやインチャージから、実践的かつ確かなフィードバックを得られる体制を整えています。



あずさ監査法人
専務理事
(コーポレート統轄)
神塚 勲

また、AX for Trust®を着実に実現していくためには、構成員一人ひとりのテクノロジー活用をさらに進めることも欠かせません。特に、進化のスピードが速い生成AIについては研修を充実させ、AX for Trust®を構成員全員で一層加速させる体制を目指しています。

テクノロジーなどの専門性向上に加え、ビジネスパーソンとしての幅広いスキルを身につけられるよう、ビジネススキル・ソフトスキルの研修プログラムも充実させています。体系的な学習機会の提供や、自己研鑽を支援する制度の導入により、コミュニケーション力やリーダーシップなど、将来にわたって活躍できる力を育てています。

私たちは、こうした成長支援の取組みを通じて、プロフェッショナルとしての価値を高めるとともに、組織全体の競争力向上を目指しています。

労働時間を削減しウェルビーイングを向上

そして、プロフェッショナルとして高い倫理観を保持し、その能力を発揮するには、心身ともに健全で社会的にも満たされていることが重要です。あずさ監査法人では、構成員がより健康的な状態で働き続けられるように、監査の標準化・集中化・自動化による労働時間削減の取組みを進め、ウェルビーイングの向上を図っています。

監査品質に対する社会からの期待水準が高まるなか、あずさ監査法人はこうした監査のダイナミックな変革を通じて、監査品質の向上による深いInsightsの提供と、効率的な監査によるImpactsの両立を目指しています。

私たちは「The Clear Choice（選ばれ続ける存在）」であり続けるために、構成員一人ひとりが自らの仕事、そしてあずさ監査法人に誇りを持ち、プロフェッショナルとして絶えず成長していくことで、持続的に社会に貢献していける組織づくりを目指しています。

1. 多様な人材の活躍

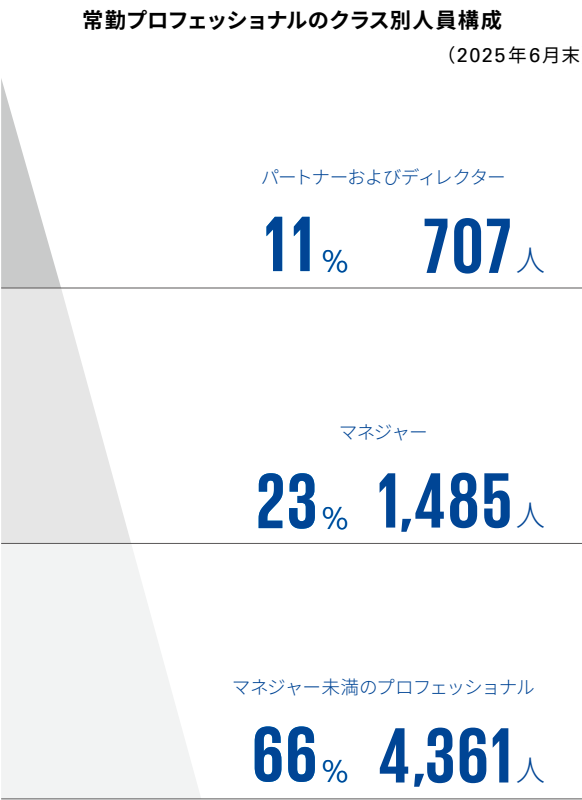
高品質な監査を提供するための資本となるのは、専門性の高い人材です。
あずさ監査法人は、環境変化に対応できるよう、人材とその専門性の多様化を推進しています。

1-1. あずさ監査法人の人材理念

あずさ監査法人のPurpose（存在意義）である「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」を実現するためには、高い能力を有する人材が高品質なサービスを追求することが欠かせません。そのためには、すべての構成員がお互いを尊重し、多様性を認め合い、個々の能力を最大限に発揮することが重要です。

社会からの信頼は、こうした絶え間ない努力により獲得できると考えています。

あずさ監査法人は、さまざまな分野における専門性の高い人材を採用、育成するとともに、多様な人材が多角的な視点で自発的に貢献する環境を整備しています。

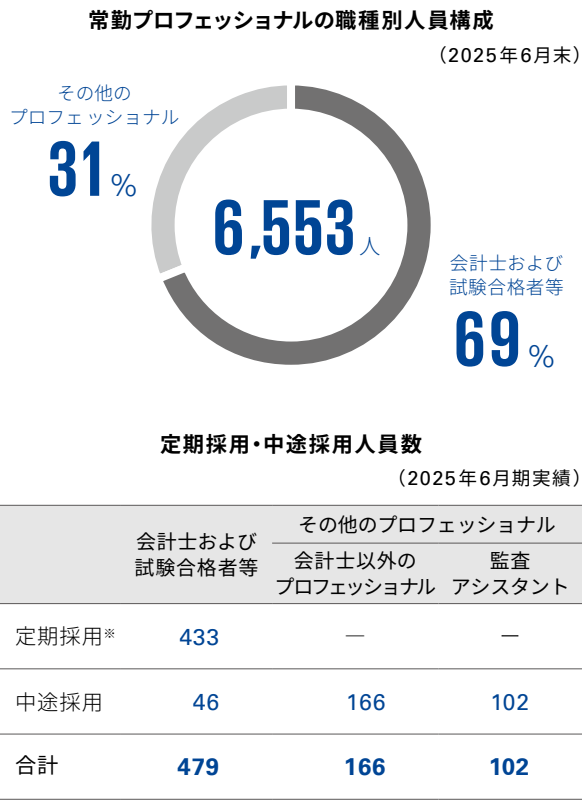


1-2. 採用方針

あずさ監査法人は、法人の経営方針および人員計画に基づく採用を行っています。

公認会計士試験合格者を対象とした定期採用を実施するとともに、多様なバックグラウンドを持つ人材の採用も積極的に行っており、近年は会計士以外のプロフェッショナルの中途採用を増加させています。

採用にあたっては、書類審査、能力・職務適性検査等の選考を経て、最終的にパートナーが直接インタビューし、あずさ監査法人のPurpose（存在意義）を共有し、ともに実現していける人材を見極めていきます。



※非常勤職員（学生）定期採用を含む

1-3. 会計専門家とさまざまな分野のプロフェッショナル

社会の期待に応え、高品質な監査を提供するためには、会計専門家とさまざまな分野の専門家が協働して監査業務を遂行することが重要です。

また、サステナビリティをはじめとする従来型の財務報告ではない領域において、開示情報の信頼性を確保するためには、第三者として保証する前段階において、専門家の知見を活かし、企業が開示すべき情報の重要性や開示プロセスについて検討することが必要です。

あずさ監査法人は、公認会計士等の会計プロフェッショナルに加え、IT、金融、不正等の専門家を擁しています。また、社会からのニーズが高まるデジタル、サステナビ

リティといった領域に知見のある専門家の拡充に取り組んでいます。

会計専門家についても新たに拡大した領域に対する理解を深めるために、監査プラスアルファの能力開発として、デジタル、グローバル、サステナビリティを柱とするAX for Trust®を支える人材の育成を進めています。

監査プラスアルファの能力を持つ会計専門家と、アドバイザリーの第一線で活躍する各専門分野の最新かつ経験豊富な知見を持つ人材の協働により、高品質な監査を実現します。



2. 人材育成

あずさ監査法人は、組織的な人材育成システムである「3つのO」により、真のプロフェッショナルを育成します。変化する環境にスピード感を持って対応するため、デジタル、グローバル、サステナビリティおよびセクター人材の育成に取り組んでいます。

2-1. あずさ監査法人の人材育成理念

あずさ監査法人は、監査品質の根幹は人材にあるとの理解から、以下の「人材育成理念」を掲げています。

法人は、基本理念を実現し、社会の公器としての責務を果たすため、構成員が高品質な業務を提供するにあたって必要な専門知識およびスキルの習得を可能にする環境を組織的に構築・維持し、もって社会に貢献する真のプロフェッショナルを育成する

2-2. 人材育成システム「3つのO」

組織的な人材育成システムとして「3つのO」を整備しています。「3つのO」はOff-JT、OJTおよびOpportunityを指します。

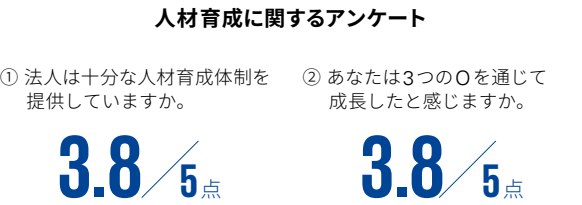
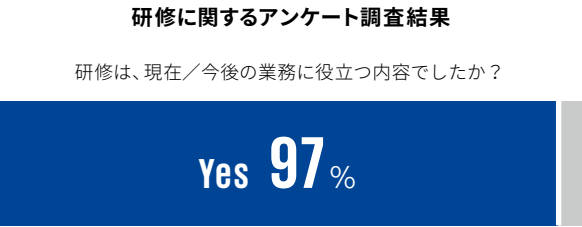
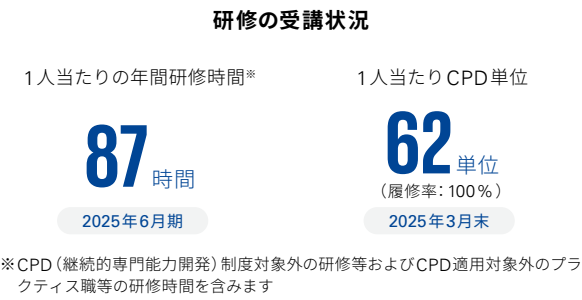


Off-JT | 実務的・実践的な研修の実施

職業倫理、テクニカル、ビジネススキルに関する階層別研修を展開するほか、監査現場におけるOJTを補完する実務研修やセクター特有の研修を開催しています。

また、デジタルスキル・サステナビリティ等新たな業務領域に関する研修やグローバルスキルを習得する研修を拡充するほか、不正リスク対応能力の向上、AX推進のための人材育成にも力を入れています。

研修に集中できる環境を提供するため、全監査従事者を対象に、原則として研修を受講する期間であるAZSA Learning Weekを展開しています。



変化する時代に応える人材の育成

監査業界は現在、デジタル技術の急速な進化、とりわけ生成AIの影響により大きな転換期を迎えています。また、AX(Audit Transformation)に基づく業務の標準化・集中化・自動化が進むなかで、生産性向上を目指した監査の変革が加速しています。このような状況を背景に、私たち監査人には従来の知識や経験に加え、新技術への理解と活用力が求められるようになっていきます。この環境の変化に合わせて、あずさ監査法人の人材育成も見直す必要があります。当年度からは生成AIに関する研修を拡充し、また、生成AIの活用に必要なデータ・セキュリティに関する研修も実施します。監査人がデータ・セキュリティを意識し、適切に技術を活用できる環境を整備していきます。

さらに、AXの標準化・集中化・自動化に伴い、監査のプロセスや監査人の役割が変わります。監査品質を落とすことなく、よりスムーズにAXを進められるよう、AXに伴うプロセス変化や役割変化に対応した研修も実施します。また、AXが進む環境で監査人がより注力すべき、高度な監査・会計判断が求められるエリアにおいて、監査人としての判断力や洞察力を高めるためのOJTの機会も充実させていきます。

監査変革の時代に、私たち監査人も変化する必要があります。そのために必要な知識や理解、さらに変化する環境であっても保持すべき監査人としての品質に対する責任を、研修やOJTを通じて伝え、変化する時代に対応できる人材の育成に力を注いでいきます。



人材開発企画部長
藤原 初美 パートナー

保険会社、銀行、アセットマネジメント会社などの金融機関に対する監査業務および内部統制に関するアドバイザー業務に従事。2019年以降は人材開発企画部にて、研修プログラムの企画・運営を中心に、法人内の人材育成施策の立案・推進に取り組んでいる。

AZSA Learning Week

あずさ監査法人は、夏季と冬季に、研修集中期間を設けています。業務により研修に集中できないといった声を受け、この期間は、原則、監査事業部の全員が一斉に研修を受講することとしました。

研修では、監査手法や不正対応についてチーム全体でディスカッションするなど、実践的な能力向上を図ります。また、テクニカルスキルだけではなく、対話力・交渉力・フィードバック等を学ぶ研修やデジタルツールを使いこなす研修、バーチャルリアリティによりダイバーシティを学ぶ研修など、多様なコンテンツを用意しています。

OJT | 実務経験を通じたスキル・能力向上

上位者や監査関与先とのコミュニケーション等の実務経験を通じてプロフェッショナルとしてのスキル・能力を学ぶOJTは、人材育成の最も重要な要素です。

あずさ監査法人は、法人として計画的かつ継続的なOJTに取り組んでいます。OJTの基本的方針やOJTを通じて学べるべきスキルをまとめた「Human Skill Book」や、階層別に求められるスキルや能力を可視化した「私のテクニカル／ビジネススキルマップ」を編纂しています。新たな知識やスキルが得られるストレッチゾーンの業務機会も提供しています。その際、十分な時間を確保し、レビューやディスカッション、フィードバックによるサポートを実施することで、一人ひとりの成長段階に合わせた育成をしています。

また、OJTに関するディスカッションの実施や好事例紹介による人材育成マインドの醸成、チューター制度による新入職員の指導などを行っています。

Opportunity | 幅広い業務機会の提供

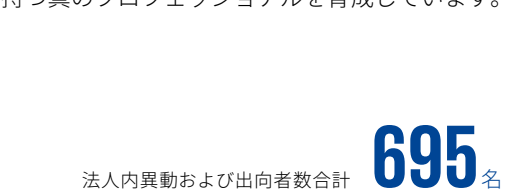
監査のプロフェッショナルになるためには、特定の業務における知見を深める一方で、多様な業務に従事することで知見の幅を広げ、客観性と問題解決力を向上させることが重要です。

そのため、プラクティス職には、定期的に規模やセクターの異なる監査チームへの異動機会を提供しています。

また、事業部・事務所間の異動、品質管理本部やアドバイザリー部門への異動も積極的に推進しています。

さらに、公的外部機関・事業会社への出向、海外派遣プログラムによる海外のKPMGメンバーファームでの業務機会を提供しています。

このような幅広い業務機会の提供により、多様な経験を持つ真のプロフェッショナルを育成しています。



法人内異動者数

国内異動区分	2025年6月期
事業部・事務所間	183
本部（品質管理本部等）	50
デジタル部門	53
アドバイザリー部門※1	229
サステナビリティ部門※2	132
合計	647

※1株式会社 KPMG FASおよび株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisoryへの出向者163名を含む
※2 KPMGあずさサステナビリティ株式会社への出向者50名を含む

出向者数

出向先	2025年6月期
JICPA、財務会計基準機構等	14
その他	34
合計	48

	スタッフ	シニア・ アシスタントマネジャー	マネジャー・ シニアマネジャー	パートナー
ベーススキル	職業倫理・独立性・情報セキュリティ・コンプライアンス・ダイバーシティ			
テクニカルスキル	Audit Foundation			
	新人研修	監査手続各論（実証手続、内部統制）		
	会計および監査アップデート			
	不正対応手続・不正事例			
	税務研修			
	IFRS会計基準・米国会計基準			
		サステナビリティ総論	サステナビリティ詳説・サステナビリティ開示	
デジタルスキル	AI・D&A・データ分析・デジタルおよびテクノロジーの活用			
グローバルスキル	海外派遣プログラム・ビジネス英語・TOEIC®対策・海外赴任前研修・グローバルリーダーシップ			
マイルストーン研修		ニューシニア研修	ニューマネジャー研修	ニューパートナー研修

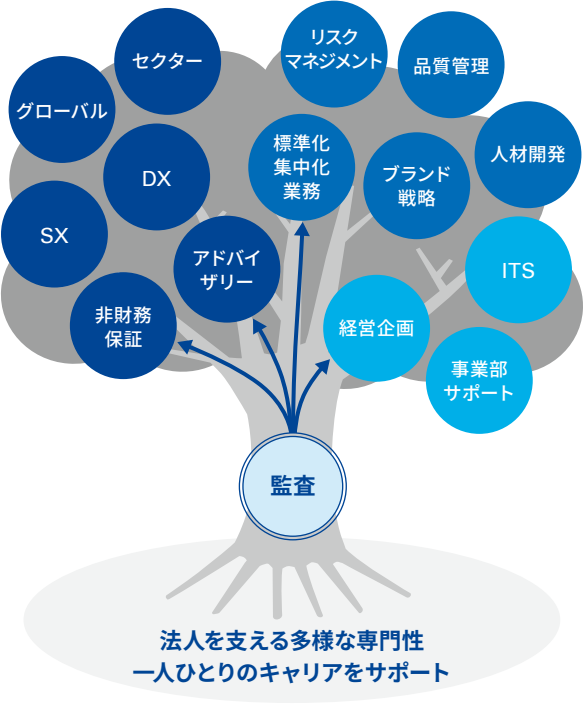
※：上記のほか、年次や役割に応じてプロジェクトマネジメント、コーチング、プレゼンテーション、ネゴシエーション等のソフトスキルを学ぶ研修も提供しています。

2-3. キャリアコミュニケーション

キャリアマネジャー制度

各部署の人事担当パートナーなどを中心とするキャリアマネジャーは、Purpose（存在意義）の共有と構成員のキャリアサポートを目的とした面談を実施しています。

キャリアマネジャー面談においては、「私が大切にしていること」や中長期キャリアプラン、短期目標について、年度の途中と年度末にコーチングやフィードバックを実施しています。また、希望するキャリアプランに沿った3つのOによる育成機会が提供されているかを確認し、適切なサポートを行っています。



Engagement 101

各監査チームにおけるOJTの一環として、定期的なコミュニケーションと継続的なフィードバックを行うことを目的とした1対1の面談であるEngagement 101を実施しています。具体的には、上司と部下による面談を通じてチームの目標とメンバー個人の目標とをすり合わせるとともに、コーチングによりメンバー自身の課題を適時に認識し、適切なフィードバックを行うことにより、チームメンバーの成長をサポートする機会としています。

パートナーキャリアデータベース「My Story」

職員のキャリアを支援する施策の1つとして、パートナー・ディレクター等の多様なキャリアを可視化し、自由に検索できるキャリアデータベース「My Story」を構築しています。また、ポッドキャストやニュースレターを通じて職員に情報を提供しています。

本データベースを活用することにより、職員は法人内での成長を具体的にイメージすることができ、法人内外のさまざまな業務機会の理解に繋がると考えています。



2-4. 監査品質向上を重視した評価制度

業務の成果を適切に評価してフィードバックすることは、個々人の成長を促し、ひいては監査品質の向上につながると考えています。

構成員の評価では、倫理観・誠実性を基礎とし、プロフェッショナルとしての理解力・論理構成力・問題解決力と専門スキルを駆使して、適切な判断を下せるかを重視しています。

また、監査業務に関与するパートナーの評価では、品質管理の評価項目を最も重視しています。

2-5. デジタル人材

デジタル人材の育成

あずさ監査法人は、デジタルを軸とした監査の変革を実現するため、監査プロフェッショナルのデジタルスキル向上に注力しています。具体的には、デジタル人材育成プログラム「AZSA Digital Academy」(ADA)と「Future Auditor Initiative」(FAI) を導入するとともに、近年活用が拡大する生成AIについても研修を強化しています。生成AI関連研修については、職員それぞれの理解のステージに応じた研修を展開しています。また、生成AI関連の研修と同時に、データ・セキュリティの観点からも、研修・教育を行っています。

監査にテクノロジーとデータを活用するデジタル人材

ADAにおいては、構成員全員がデジタルの基礎を身につけることを目標としてデジタルファウンデーション研修を展開し、履修後にデジタルアシスタントとして認定しています。

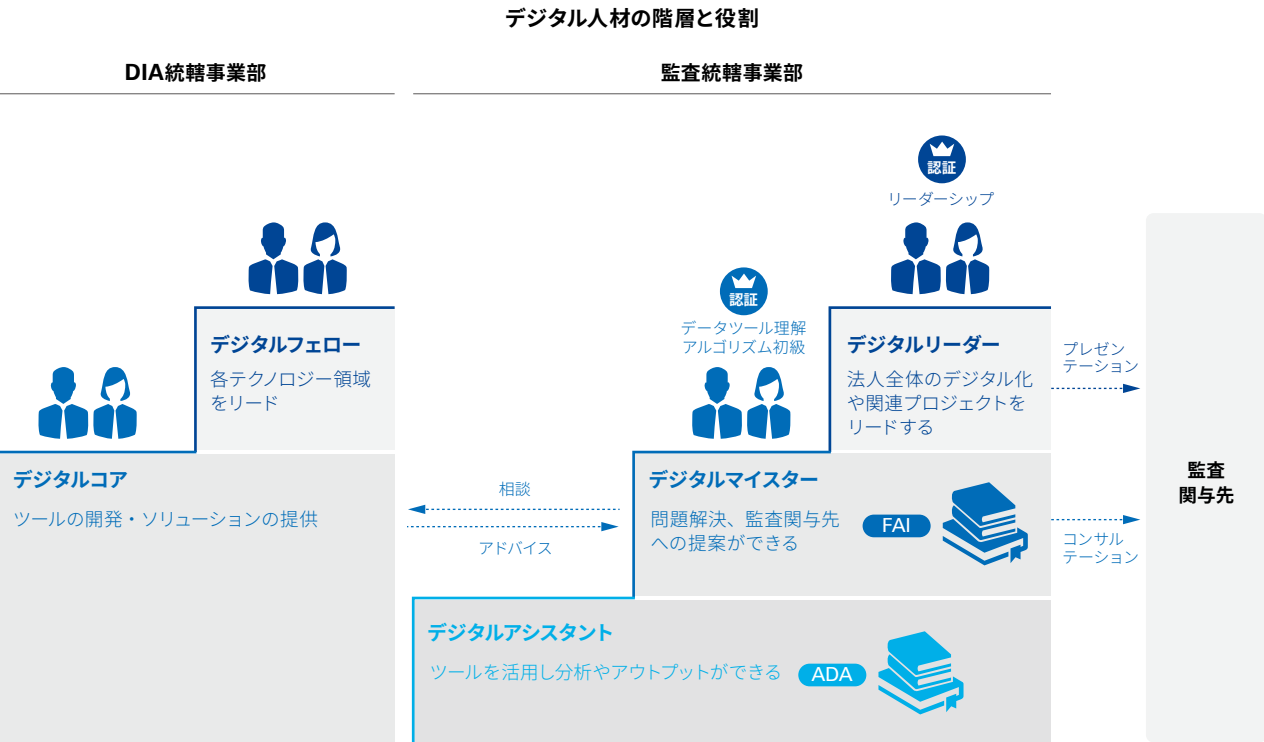
また、監査業務におけるデジタル推進の中核となるデジタルマイスターの育成に力を入れています。データ分析や生成AI等の研修受講者をデジタルマイスターとして認定し、セクター別の実践型ワークショップを通じて、

習得したスキルを監査現場で実際に活用し、監査の効率化や高度化の実現を支援しています。2025年6月末時点で1,874名がデジタルマイスターに認定されており、当該プログラムを通じて、短期間で2,500名超のデジタルマイスターを育成することを目指しています。

FAIにおいては、若手プロフェッショナルのなかからメンバーを選抜し、データ目線のプロセス理解、データ分析、監査の自動化推進など、デジタル監査をリードするうえで必要なスキル習得を重視した2年間（約2,000時間）の実践的なOJTを展開しています。

あずさ監査法人は、監査現場で実践可能なデジタルスキルの習得機会を創出し、監査関与先における「3C x Impacts & Insights」(3C x I) をリードするデジタル人材の育成を重点的に推進しています。

デジタルスキル学習時間		2025年6月期
デジタル研修時間		41,954時間
デジタルスキル等のオンライン講座 (研修を除く)の学習時間		45,965時間
	2024年6月末	2025年6月末
デジタルマイスター 取得者数(累計)	1,732名	1,874名



2-6. グローバル人材

異文化理解力を有するグローバル人材

あずさ監査法人は、グローバルに展開する企業に対して高品質な監査を提供することを目的として、グローバル人材を「異文化・多様性を理解し、一定の語学力を有して、グローバルなフィールドで業務を行うプロフェッショナル」と定義し、継続的な育成に努めています。

育成方法には、語学研修や短期留学を含む「グローバルスキル研修」や、海外駐在等の「海外派遣プログラム」があります。これらのプログラムを通じて育成したグローバル対応人材※数は、2,646名です。

※TOEIC®730点以上、海外赴任経験者、英語・その他言語習熟者等をグローバル対応人材と定義

グローバルスキル研修

あずさ監査法人は、語学としての英語力にとどまらず、幅広くグローバルマインドを醸成することを目的として、各種グローバルスキル研修プログラムを導入しています。

国内での英語研修プログラムのほか、海外短期留学や海外KPMGメンバーファームが主催するニューマネジャー研修への派遣など、多岐にわたります。

グローバルスキル研修参加人員数		
	2024年6月期	2025年6月期
国内研修	894	943
海外研修	111	117
海外KPMG主催研修	11	30
合計	1,016	1,090

海外派遣プログラム

海外KPMGメンバーファームへの派遣を積極的に推進し、グローバルマインドを有する人材を育成しています。海外派遣プログラムは、主に以下の3つです。

海外派遣プログラム		
	対象	期間
GJP (Global Japanese Practice)	マネジャー以上	原則3年
JUMP (Junior Upskill Mobility Program)	アシスタント マネジャー、 シニア、スタッフ	18～24ヵ月
HIT (Highly-motivated Internship Program)	スタッフ1年目、 非常勤学生	1ヵ月

KPMG主要機関への派遣

主にマネジャー以上を対象として、KPMGの会計・監査の主要機関への派遣を行っています。

KPMG主要機関への派遣	
KGSG (KPMG Global Solutions Group)	監査等のテクノロジーやソリューションを研究・開発するKPMGインターナショナルの機関
GAMG (Global Audit Methodology Group)	監査等のメソドロジーを開発・維持するKPMGインターナショナルの機関
ISG (International Standards Group)	IFRS会計基準および国際監査基準の解釈や適用ガイダンスを策定するKPMGインターナショナルの機関
US DPP (Department of Professional Practice)	米国の会計基準、監査基準に関するKPMG米国の品質管理部門

海外派遣プログラム等の利用人員数		
	2024年6月期	2025年6月期
GJP (Global Japanese Practice)	80	89
JUMP (Junior Upskill Mobility Program)	59	45
HIT (Highly-motivated Internship Program)	19	13
KPMG主要機関への派遣	10	9
その他の海外派遣*	49	45
合計	217	201

※上記以外の海外派遣プログラムや、金融、IT、アドバイザーなど個別の事由による派遣

これらのプログラム等を利用した海外赴任経験者数は737名です。パートナーおよびマネジャー等に占める海外赴任経験者数は628名(29%)です。

次世代リーダー育成プログラム

KPMGは、世界各国のパートナーを選抜した18ヵ月にわたる次世代リーダー育成プログラム「Chairman’s 75 Program」を開催しています。グローバルチェアマンやマネジメントが積極的に関与し、全世界と地域ごとの複数のセッションを通じ、リーダーシップとネットワークの強化を図っています。KPMGジャパンからは、毎年、5名程度参加しています。

Global New Partners’ Conference

KPMGは、毎年、全世界のパートナー昇格者を対象に、Global New Partners’ Conferenceを開催しています。新任パートナーが、KPMG内のネットワークを構築する貴重な機会であり、また、主要国から多くのマネジメント、シニアパートナーも参加するため、世代を超えた多くのパートナーと交流を図る機会にもなっています。

2-7. サステナビリティ人材

サステナビリティ人材の育成

あずさ監査法人は、非財務情報の開示支援や保証業務の提供を通じて、企業によるサステナビリティ課題の解決と企業価値の向上に貢献できる人材の育成に取り組んでいます。

サステナビリティ人材育成のための研修

サステナビリティに関連するテーマは、気候変動、生物多様性、人権等、多岐にわたります。

あずさ監査法人では、監査従事者を含むすべてのプロフェッショナルが、サステナビリティに関する一定の知見を身につけることを目指し、以下の区分による研修を実施しています。

基礎講座

サステナビリティに関する基礎概念や最新動向等、サステナビリティ人材として最低限必要と考えられる知識、考え方を習得する、JICPAサステナビリティ能力開発シラバスの基礎・共通編に対応した講座

トラック別講座

「レポートिंग」、「アシュアランス」、「コーポレートガバナンス」のトラックごとに、関連基準や規制の動向に加え、KPMGインターナショナルにおける研修内容を踏まえ、各業務におけるサービス提供に役立つ内容を幅広く体系立てて習得

テーマ別講座

気候変動や生物多様性、人権等、サステナビリティの主要テーマごとの最新かつ深い知識を習得

さらに、SV統轄事業部においては、サステナビリティの主要テーマの概要・主要論点の研修や、保証業務の研修を実施し、制度保証の中核を担う人材を育成しています。（詳細はP.34参照）

2-8. セクター人材

セクターナレッジの共有

KPMGジャパンと連携し、セクターリーダーが中心となり、業界情報、業種別会計・監査トピック、IPOやM&A実務等のオンラインによるタイムリーな情報共有、あるいは実地見学など、セクターの特色に応じたナレッジの共有を実施しています。

セクター基礎研修の企画・展開

セクター基礎知識の習得および一定の監査経験を有するセクター人材の育成を目的とし、業界動向・トピック、同業他社比較等の基礎知識やセクター固有の会計・監査論点に関するセクター基礎研修を企画・展開しています。

サステナビリティ課題の解決に向けた

セクター人材の育成

気候変動をはじめとするサステナビリティ課題の影響ならびにそれに関わる経営意思決定や経営戦略は、会計上の見積りの前提や仮定に重要な影響を及ぼします。また、サステナビリティ課題は財務諸表や開示だけでなく、調達や販売、研究開発など、ビジネスプロセスへの影響を生じさせます。

これらの影響はセクターごとに大きく異なります。これを適切に分析・評価し、監査関与先に付加価値を提供できるようセクター人材の育成に努めています。

各種団体・組織との連携

各種業界団体における外部セミナー講師を担当するなど、業界団体との連携を進めています。サステナビリティ分野においては、多くの基準設定団体や情報を発信している組織が関与しています。あずさ監査法人は、それらの各種団体や組織と人材交流をするとともに、ナレッジ共有や協働を積極的に進めています。この活動は、よりよい社会への貢献とともに、人材育成の面でも重要であると考えています。

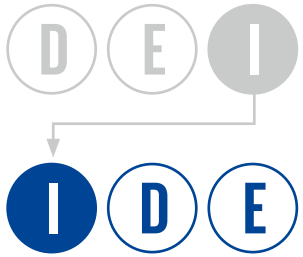
3. 多様性の推進に向けた取組み

あずさ監査法人は、構成員から選ばれる組織であることを目指しています。多様な専門性や価値観、ワークスタイルを有するプロフェッショナルがその能力を十分に発揮し、お互いを尊重するとともに、高い意欲を持って働くことができる職場環境を整備しています。

3-1. インクルージョンの重視「インクルージョン、ダイバーシティ&エクイティ (IDE)」

あずさ監査法人は、一般的な略称であるDEI (Diversity, Equity & Inclusion) の順番をIDE (Inclusion, Diversity & Equity) に置き換え、InclusionをBelonging、つまり「自分の居場所はここにある」と定義しています。

不確実性の高い現代において、多様な専門性、異なる経験から生まれる視点や価値観を持つ構成員の存在 (Diversity) は必要不可欠となっています。そして、Diversityという状態がある前に、一人ひとりが「自分の居場所はここにある」と感じ、心地よく働くことができる環境があってこそ、Diversityは成り立ちます。あずさ監査法人は、このIDEの考え方を前提として、私たちのPurpose (存在意義) である「社会に信頼を、変革に力を (Inspire Confidence. Empower Change.)」を実現し、業務提供を通じて社会、クライアント、構成員に価値を提供する、常に選ばれる存在であること (The Clear Choice) を目指しています。



インクルージョン、ダイバーシティ&エクイティの取組み

- 「倫理行動規範」において、性的指向や性自認による差別等も含め、いかなる人権侵害行為も許さないことを明確化
- 出産・育児・介護に係る職員への定期的な面談を通じたキャリア形成をサポート
- 高い水準の子育てサポートおよび、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に積極的に取り組む企業として、「プラチナくるみんプラス」認定を監査法人で初めて取得
- 婚姻の平等に対する賛同の一環として、人事関連制度に関する規程および福利厚生制度の一部において、法的制約のあるものを除き配偶者の定義を改定
- 障がい者が、社会、ビジネス、経済における潜在的な価値を発揮できるような改革を起こすことを目的とした「The Valuable 500」の趣旨に賛同 (2021年5月に署名)
- ダイバーシティ & インクルージョンに取り組む企業を認定する日本最大級のアワードであるD&I Award 2024にて、3年連続で最上位の「ベストワークプレイス」に認定
- LGBTQ+に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を目的とした「PRIDE指標」で最高評価の「ゴールド」を獲得
- ブラインドサッカー男子日本代表とのスポンサー契約



プラチナくるみんプラス

3-2. IDEの主な取組み

ジェンダーダイバーシティへの取組み

すべての女性が働く意欲を高め、女性が持てる力を最大限に発揮できるよう、多様なキャリアを形成できる体制を整えています。また個性を磨き、自己成長を促進するための基盤となる各種施策を継続的に実施し、それらを効果的に実践するための取組みも加速させています。

▶ 女性社員のネットワークの取組み

国際女性デーにあわせて毎年3月に社外講師を招いた講演イベント等を3日間にわたり開催しています。また、社内ネットワーキンググループであるWorking Women's Networkがイニシアティブをとった社内セミナーを企画するなど、女性活躍に関する取組みを積極的に進めています。

Working Women's Network (WWN)

「女性が働きやすく能力を発揮できる職場は、誰にとっても働きやすく能力を発揮できる職場」という視点で2007年に設立されました。

ダイバーシティ推進の第一歩として、すべての職員の多様な個性が尊重され、力を発揮していくことを目指したさまざまな活動を続けています。

毎年開催している総会では、外部講師による講演のほか、法人内の他者の経験談を聴くネットワーキングの機会の提供や、人事部と復職支援セミナーを共催するなど、新たな視点で業務やキャリアに向き合う場を設けています。これらは職員全員を対象としており、男性参加者も増加しています。

▶ 社外組織への参加

キャリアアップへの意識を促す機会として、社外組織への参加を積極的に促進しています。内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」や、取締役会を含む企業の重要意思決定機関に占める女性割合の向上を目的とした世界的キャンペーンである30% Clubにメンバーとして参加しているほか、2012年よりWCD (Women Corporate Directors) の日本支部の運営をサポートしています。

▶ 女性の海外赴任経験者増員プロジェクト

グローバルハンドリングを強みとする女性パートナーを育成するため、その基盤となる女性の海外赴任経験者を増員する「プロジェクトクローバー」を立ち上げ、2021年から活動しています。

その施策の1つとして、短期の海外派遣プログラムを充実させ、結婚や出産、育児などのライフイベントを意識する女性のキャリアを後押ししています。

入社後、ライフイベント前の早い段階で短期派遣を経験し、海外で働く自信がついたことでモチベーションが高まり、その後の、長期派遣につながるケースが増加しています。なかには家族連れで駐在するケースも出てきています。さらには、配偶者の海外駐在に帯同するケースでも、自身のキャリアの継続のため帯同先で業務に従事できるように調整するなど、ライフイベントとキャリアの両立を支援しています。

▶ LGBTQ+ への取り組み

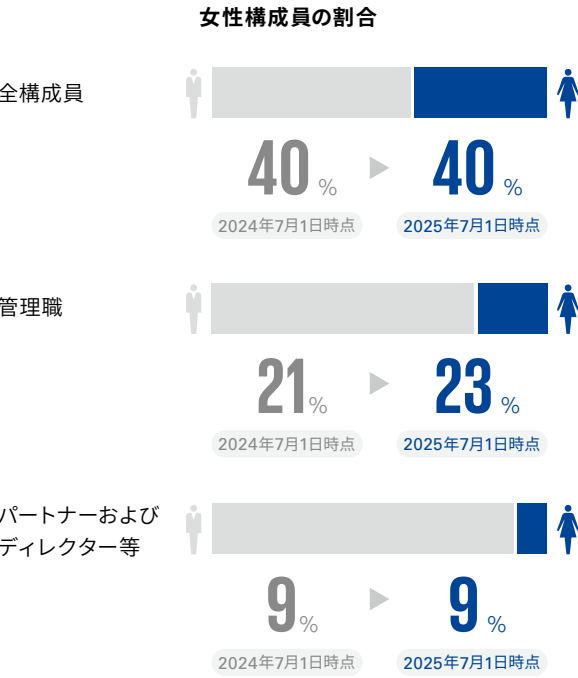
LGBTQ+ への理解を深め、SOGIE（性的指向、性自認、性表現）に関わらず、一人ひとりが自分にプライドを持ち、自分らしくパフォーマンスを発揮できる企業を目指した取り組みを進めています。

▶ 人事関連制度（配偶者の定義）

婚姻の平等に対する賛同の一環として、結婚休暇・配偶者出産休暇・忌服休暇、慶弔金および見舞金の支給、単身赴任手当等の人事関連制度に関する規程および福利厚生制度の一部において、法的制約のあるものを除き、配偶者の定義に同性婚の相手方を含むものとして、2018年に改定を実施しています。

▶ LGBTQ+Ally従業員ネットワーク

インクルージョンの実現に向け、従業員ネットワークの1つである「LGBTQ+Ally」を大切にしています。Ally（アライ）とは、LGBTQ+の社会的課題に対して興味を持ち、何に困っているのか知りたい、当事者が抱える不安がなくなるように一緒に考えたいという想いを持つメンバーです（2025年6月時点で、KPMGジャパン全体で559名）。当事者とAllyで構成される従業員ネットワークは、関連情報やイベントの案内などを定期的に発信しています。



3-3.「人起点」の視点を入れた人事施策の運用

あずさ監査法人は、プロフェッショナルとしての意識、生産性、コミュニケーションを体現する働き方として、「あずさワークスタイル」を展開しています。また、多様な専門性や価値観を有する構成員が活躍できる環境を整えるため、双方向のコミュニケーションによる風通しのよい組織風土を醸成し、多様な構成員を公平公正に処遇する「人起点」の視点を入れた人事施策を運用しています。

具体的には、高い専門性を有するテクニカル・ディレクターの役割を拡大し、セクターや品質管理など、個々人の適性や得意分野を活かした活躍の機会を創出しています。また、出産、育児、介護を含むさまざまなライフイベントに直面した場合にもキャリア形成を継続できる、柔軟な働き方を推進しています。

なお、2024年7月には、法人の組織運営・サポート業務、企画・管理業務等を担うコーポレート職に加え、特定の領域における高度な知識や技能により組織貢献するエキスパート職を新設し、すべての構成員が誇りをもって活躍できる法人の実現を進めています。

「人起点」というダイバーシティの視点を加味した施策を実行



3-4. ウェルビーイングへの取り組み

あずさ監査法人は、「一人ひとりが健康で、高いモチベーションを保ちながら最高のパフォーマンスを発揮して、Purpose（存在意義）を実現できる組織になること」を目指しています。

あずさ監査法人では、ウェルビーイングを構成する要素を、以下の5つに整理しました。どれも重要な要素であり、どれ1つとして単体でウェルビーイングを定義することはできません。

一人ひとりが大切にしていることを実現する

職員一人ひとりが大切にしていることや希望するキャリアを実現するための環境整備は、プロフェッショナル

ファームにおけるウェルビーイングにとって最も重要な要素です。

法人の戦略であるAX for Trust®のもと、デジタル、グローバル、サステナビリティなど多様な領域の研修を提供するほか、業務経験を通じて成長する環境を整備しています。

あずさ監査法人で働く人々の心身の健康を守る

あずさ監査法人は、構成員一人ひとりがウェルビーイングを実感しながら、プロフェッショナルとして長期的に活躍し続けられる、働きやすい職場環境づくりを推進しています。



あずさ監査法人では、ウェルビーイングを構成する要素を、5つに整理しています。いずれも重要な要素であり、どれ1つとして単体でウェルビーイングを定義することはできません。これら5つの要素が最大化するように、さまざまな施策を実行していくことで、構成員一人ひとりのウェルビーイングを実現していきます。

Career	職員一人ひとりが大切にしていることや希望するキャリアを実現するために、自己研鑽や価値ある経験を得られる環境が提供されていること。	人材育成、キャリアの多様性の推進、1O1やCM面談、人事制度改正など
Social	あずさ監査法人の一員として、多様な職員がお互いを信頼して尊重し合う人間関係や職場環境が整備されていること。	社内ネットワーク活動（WWN、USCPA等）、ドレスコード・オフィスリノベーションなど
Physical & mental	高い倫理観を保持し、心身ともに健康な状態で働き続けることができる環境にあること。	過重労働の抑制、育児・介護の両立支援、働き方の柔軟化、メンタルヘルス対応など
Financial	貢献に見合う経済的な利益が与えられ、安定した生活を営む経済的基盤があること。	給与・賞与・各種手当、福利厚生制度、研修費・資格取得費用の支援など
Community	社会の一員として経済・社会の持続的な発展に寄与することができること。	学生へのキャリア教育プログラム、FITチャリティ・ランなどのCSR、プロボノ・ボランティア活動など

▶ 新しい働き方への対応

あずさ監査法人では、オフィス、自宅、監査関与先のいずれかを主な執務場所としています。その日の業務内容に応じて、業務目的の達成に最適な執務場所を選ぶこととし、働き方の多様化に柔軟に対応しています。

また、1日の労働時間や1週間の労働日数を短縮するなど、勤務体系を柔軟に選択できるフレキシブル・ワーク・プログラム（FWP）制度を充実させています。

場所と時間の2軸から、誰もが安心して業務に集中し、効率性と生産性を向上できる働き方を実現しています。

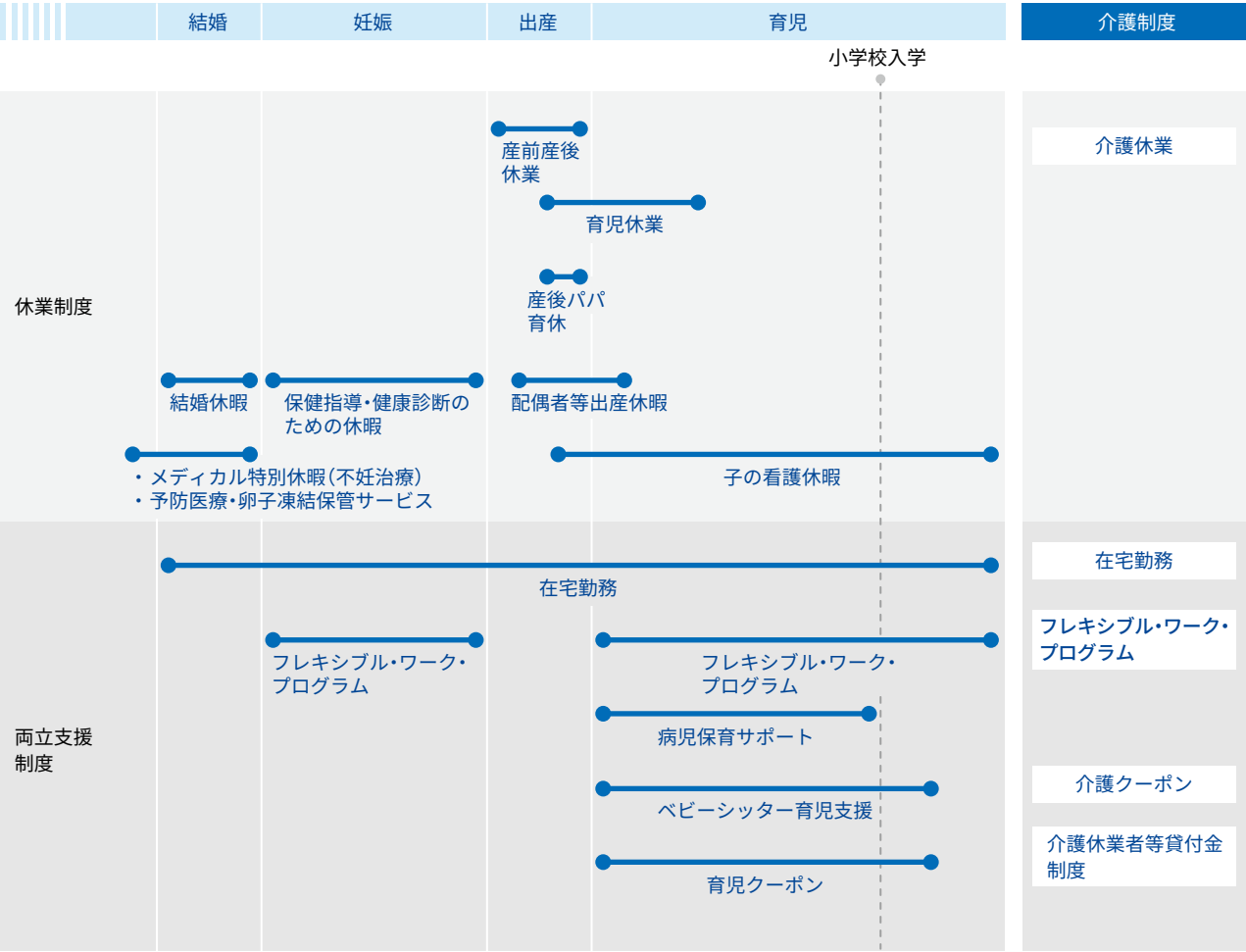
▶ 育児、介護両立支援

育児や介護のために、一定期間休業できる育児・介護休業・休職制度やFWP制度については、女性に限らず、男性職員も利用が可能です。男性の育児休業については、法定育児休業のほか、配偶者の出産時から1年間有効な

有給休暇を付与しており、ほとんどの男性職員が取得しています。

また、繁忙期を迎えるゴールデンウィーク期間においては育児補助を提供し、育児と監査業務の両立をサポートしています。あずさ監査法人の両立を支援する制度は以下のとおりです。

休職前からフルタイム勤務に戻るまでのライフステージごとの面談や復職支援セミナーの開催、休職中のeラーニング受講、情報提供など、利用者のスムーズな職場復帰やキャリア形成のサポートにも力を入れています。このような取組みによって、高水準な子育てサポート企業の証「プラチナくるみん」を取得し、さらに不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業であるとして、「プラチナくるみんプラス」を監査法人で初めて取得しました。



▶ ワークライフバランス

あずさ監査法人のメンバー一人ひとりが、心身ともに健康な状態で、その能力を十分に発揮することが重要であると考えています。その観点から、月あたりの時間外労働時間（休日含む）の上限目標を36協定よりも厳しい水準で設定し、目標遵守に向けてモニタリングをしているほか、土日、平日夜間の法人内へのネットワークへの接続を制限しています。また、デジタル技術の活用や、Operational ExcellenceDepartment（OED）、監査アシスタントのサポートによる業務効率化を図っています。

男性職員の育児休業取得率および
職員の有給休暇取得率

2025年6月期	
男性職員の育児休業取得率*	103%
職員の有給休暇取得率	77%

※ 出産と育児取得の年度がずれることで、育児取得率が100%を超えるケースが生じる

3-5. よりよい組織を目指す取組み

すべての構成員を対象とした意識調査（Global People Survey、GPS）を継続的に実施しています。

GPSの最重要指標である「Engagement（構成員の法人への貢献意欲・満足度）」は、肯定的な回答をした人の割合が71%となっています。

一方で、調査結果から法人の課題も明らかになりました。解決のため、理事長および専務理事との対話集会「カジュアルトークルーム～なんでも聞いてみよう、話してみよう～」を開催するなど、現場の声をダイレクトに聴き、素早く経営に反映させる「伝える・伝わる」インターナルコミュニケーションを推進しています。

意識調査(GPS) Engagement

構成員の法人への
貢献意欲・満足度
(5段階評価のうち、評価4以上の肯定的な
回答をした人数の割合)

71%

2025年6月期

東京事務所のオフィスリノベーション

東京事務所の主要拠点である大手町オフィスでは、2024年2月よりオフィスリノベーションを開始し、新しくなったエリアが順次オープンしています。

本プロジェクトには各階層からメンバーが参画し、特に若手職員の声を反映した設計が進められました。新たに設けられたカフェスペース「Blue Cafe」は、事業部や職種、さらには各エンティティの垣根を越えて利用されており、各種イベントにも活用されることで、社内コミュニケーションの活性化に貢献しています。執務フロアでは、職員間の自然な交流が生まれやすい座席配置に加え、昇降デスクやコラボレーションスペースなど多様な仕器・エリアを導入し、個々の働き方に配慮した設計を追求しました。職員からは「OJTを受けやすくなった」「業務に集中しやすい」「出社したくな

るオフィスになった」といった好意的な声が寄せられています。このオフィスリノベーションを通じて生まれた新たな空間が、職員にとって誇りを持てる場となり、帰属意識の向上とともに、個々が最高のパフォーマンスを発揮できることを期待しています。



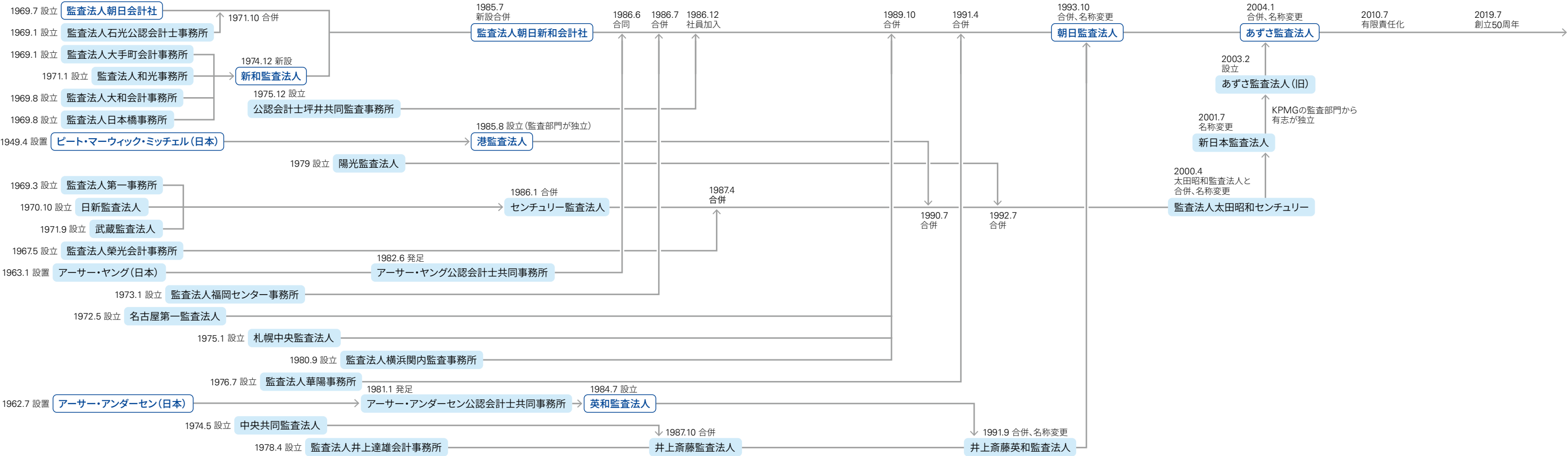
法人概要

1. 法人概要

2025年6月末現在

代表者	理事長	山田 裕行
事務所	本部 東京都新宿区津久戸町1番2号 拠点事務所：東京／大阪／名古屋 地域事務所：札幌／仙台／北陸／北関東／横浜／京都／神戸／広島／福岡	計12カ所
構成人員 (常勤者)	公認会計士 3,011名 (うち社員516名) 会計士試験合格者等 1,537名 監査補助職員 2,013名 (うち特定社員36名) その他職員 801名	合計 7,362名
関与先	監査証明業務 3,255社 金商法会社法628／金商法25／会社法1,369／学校法人35／労働組合11／その他の法定監査576／その他の任意監査611 その他業務 1,813社 ※その他業務は、2025年6月期における契約社数です	

2. 沿革



3. 財務情報

あずさ監査法人の2024年6月期および2025年6月期の財務状況は以下のとおりです。なお、あずさ監査法人の財務諸表は、他の監査法人による監査を受けています。

要約損益計算書

(単位：百万円)

	2024年6月期	2025年6月期
業務収入	121,367	131,431
業務費用	120,243	131,420
営業利益	1,123	10
経常利益	1,336	598
税引前当期純利益	1,336	598
当期純利益	246	877

要約貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年6月期	2025年6月期
流動資産	65,533	66,162
固定資産	23,834	28,923
資産合計	89,367	95,086
流動負債	38,794	43,406
固定負債	21,740	22,870
負債合計	60,534	66,276
社員資本	28,831	28,808
評価・換算差額等	1	0
純資産合計	28,832	28,809
負債及び純資産合計	89,367	95,086

4. 主要監査関与先一覧

2025年6月末現在の上場会社、国立大学法人、独立行政法人等の監査関与先は次のとおりです。

2025年6月末現在

水産・農林業、鉱業

- マルハニチロ(株)
- (株)サカタのタネ
- K&O エナジーグループ(株)

建設業

- (株)ミライト・ワン
- (株)日本アクア
- ベステラ(株)
- (株)ダイセキ環境ソリューション
- (株)安藤・間
- (株)高松コンストラクショングループ
- 川崎設備工業(株)
- オリエンタル白石(株)
- (株)ナカボーテック
- 大成建設(株)
- (株)不動テトラ
- 鉄建建設(株)
- 大豊建設(株)
- 東鉄工業(株)
- 南海辰村建設(株)
- (株)森組
- ピーエス・コンストラクション(株)
- 若築建設(株)
- (株)テノックス
- 日本リーテック(株)
- (株)トーエネック
- (株)弘電社
- 住友電設(株)
- 日揮ホールディングス(株)
- 高砂熟学工業(株)
- 三晃金属工業(株)
- ダイダン(株)
- 日比谷総合設備(株)
- (株)ノバック
- (株)竹中工務店

食料品

- 日本甜菜製糖(株)
- (株)meito
- カルビー(株)
- 丸大食品(株)
- エスフーズ(株)
- 伊藤ハム米久ホールディングス(株)
- アサヒグループホールディングス(株)
- 麒麟ホールディングス(株)
- ダイドーグループホールディングス(株)
- (株)伊藤園
- 不二製油(株)
- キッコーマン(株)
- 味の素(株)

- 東洋水産(株)
- (株)あじかん
- ケンコーマヨネーズ(株)
- 理研ビタミン(株)

繊維製品、パルプ・紙

- 東洋紡(株)
- 帝人(株)
- SUMINOE(株)
- 日本フェルト(株)
- ダイニック(株)
- 小松マテール(株)
- (株)TSIホールディングス
- (株)三陽商会
- 特種東海製紙(株)
- 北越コーポレーション(株)
- レンゴー(株)

化学

- (株)巴川コーポレーション
- (株)レゾナック・ホールディングス
- 住友化学(株)
- 住友精化(株)
- 東ソー(株)
- 堺化学工業(株)
- (株)田中化学研究所
- エア・ウォーター(株)
- 東邦アセチレン(株)
- 戸田工業(株)
- 伊勢化学工業(株)
- 田岡化学工業(株)
- (株)カネカ
- スガイ化学工業(株)
- 三和油化工業(株)
- 住友ペークライト(株)
- 積水化学工業(株)
- (株)タカギセイコー
- ダイキョーニシカワ(株)
- 森六(株)
- 広栄化学(株)
- 第一工業製薬(株)
- 大日本塗料(株)
- 日本ペイントホールディングス(株)
- 関西ペイント(株)
- 神東塗料(株)
- ナトコ(株)
- サカタインクス(株)
- 東京インキ(株)
- 富士フイルムホールディングス(株)
- (株)資生堂
- 高砂香料工業(株)
- (株)I-ne

- コニシ(株)
- ケミプロ化成(株)
- OAT アグリオ(株)
- 大成ラミックグループ(株)
- フマキラー(株)
- 日東電工(株)
- 丸東産業(株)
- 東リ(株)
- ユニ・チャーム(株)
- コージンバイオ(株)

医薬品

- 協和キリン(株)
- 武田薬品工業(株)
- 住友ファーマ(株)
- 中外製薬(株)
- 久光製薬(株)
- 参天製薬(株)
- 富士製薬工業(株)
- ゼリア新薬工業(株)
- 第一三共(株)
- 大幸薬品(株)
- ダイト(株)
- 大塚ホールディングス(株)
- ペプチドリーム(株)
- サワイグループホールディングス(株)
- (株)坪田ラボ
- クオリアス(株)
- (株)ケイファーマ
- Chordia Therapeutics(株)
- (株)PRISM BioLab

石油・石炭製品、ゴム、ガラス・土石

- 富士石油(株)
- コスモエネルギーホールディングス(株)
- TOYO TIRE (株)
- (株)ブリヂストン
- 住友ゴム工業(株)
- 西川ゴム工業(株)
- 住友理工(株)
- バンドー化学(株)
- 神島化学工業(株)
- AGC(株)
- 日本山村硝子(株)
- 日本電気硝子(株)
- 太平洋セメント(株)
- ジオスター(株)
- 東海カーボン(株)
- ノリタケ(株)
- 日本特殊陶業(株)
- ニッコー(株)
- (株)MARUWA

- 品川リフラクトリーズ(株)
- 黒崎播磨(株)
- 日本インシュレーション(株)
- ニチハ(株)

鉄鋼

- 日本製鉄(株)
- (株)神戸製鋼所
- (株)中山製鋼所
- 合同製鐵(株)
- 東京製鐵(株)
- 共英製鋼(株)
- 東京鐵鋼(株)
- 大阪製鐵(株)
- 中部鋼鉄(株)
- 丸一鋼管(株)
- 日本高周波鋼業(株)
- 東北特殊鋼(株)
- 大太平洋金属(株)
- 日亜鋼業(株)
- 神鋼鋼線工業(株)
- パウダーテック(株)
- (株)サンユウ
- (株)イボキン

非鉄金属、金属製品

- (株)JMC
- 三井金属鉱業(株)
- 住友金属鉱山(株)
- 住友電気工業(株)
- (株)アルファ
- (株)山王
- 信和(株)
- 東洋製罐グループホールディングス(株)
- (株)コロナ
- 高田機工(株)
- 三協立山(株)
- アルインコ(株)
- (株)ノーリツ
- 三洋工業(株)

機械

- (株)タクマ
- (株)岡本工作機械製作所
- (株)FUJI
- (株)ディスコ
- 高松機械工業(株)
- (株)JRC
- (株)イワキ
- 平田機工(株)
- ナブテスコ(株)

- 三井海洋開発(株)
- ホソカワミクロン(株)
- (株)サトー
- (株)技研製作所
- オカダイイオン(株)
- (株)小松製作所
- 住友重機械工業(株)
- 日工(株)
- (株)北川鉄工所
- (株)テセック
- オルガノ(株)

- 大同工業(株)
- サムコ(株)
- 理想科学工業(株)
- ダイコク電機(株)
- マックス(株)
- セガサミーホールディングス(株)
- 前澤給装工業(株)
- (株)PILLAR
- (株)マキタ
- (株)三井E&S
- カナデビア(株)
- 三菱重工業(株)

電気機器

- イビデン(株)
- コニカミノルタ(株)
- ミネベアミツミ(株)
- 三菱電機(株)
- シンフォニアテクノロジー(株)
- (株)明電舎
- PHCホールディングス(株)
- トレックス・セミコンダクター(株)
- (株)ダイヘン
- 寺崎電気産業(株)
- 日東工業(株)
- (株)ユビテック
- (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション
- 日本電気(株)
- (株)ジャパンディスプレイ
- 能美防災(株)
- パナソニック ホールディングス(株)
- アンリツ(株)
- TDK(株)
- santec Holdings(株)
- (株)メイコー
- (株)日本トリム
- (株)ヨコオ
- ヒロセ電機(株)
- 古野電気(株)
- スミダコーポレーション(株)
- (株)堀場製作所
- (株)メガチップス

- (株)三社電機製作所
- コーセル(株)
- スタンレー電気(株)
- 岡谷電機産業(株)
- (株)図研
- カシオ計算機(株)
- フクダ電子(株)
- 太陽誘電(株)
- (株)SCREENホールディングス
- 象印マホービン(株)
- 東京エレクトロン(株)

輸送用機器

- 川崎重工業(株)
- 内海造船(株)
- 近畿車輛(株)
- (株)エフテック
- レシップホールディングス(株)
- 武蔵精密工業(株)
- (株)ユタカ技研
- プレス工業(株)
- (株)ユニバンス
- マツダ(株)
- (株)今仙電機製作所
- 本田技研工業(株)
- (株)SUBARU
- (株)TBK
- (株)ハイレックスコーポレーション
- 盟和産業(株)
- 日本ブラスト(株)
- (株)カーメイト
- ティ・エス テック(株)

精密機器

- テルモ(株)
- クリエートメディック(株)
- (株)ジェイ・エム・エス
- (株)A&Dホロンホールディングス
- (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング
- 大研医器(株)
- セイコーグループ(株)

その他製品

- ドリームベッド(株)
- (株)アミファ
- 永大産業(株)
- (株)オービス
- (株)バンダイナムコホールディングス
- (株)タカラトミー
- 竹田iPホールディングス(株)
- (株)ノダ
- TOPPANホールディングス(株)
- (株)ソツミ
- (株)キングジム
- (株)イトーキ
- 三菱鉛筆(株)
- コクヨ(株)
- (株)オカムラ

電気・ガス業

- 中部電力(株)
- 中国電力(株)
- (株)レノバ
- 東京瓦斯(株)
- 大阪瓦斯(株)
- 東邦瓦斯(株)
- 広島ガス(株)

陸運業、海運業、空運業

- 東武鉄道(株)
- 相鉄ホールディングス(株)
- 京王電鉄(株)
- 秩父鉄道(株)
- 東日本旅客鉄道(株)
- (株)ゼロ
- 広島電鉄(株)
- (株)ハマキョウレックス
- 大宝運輸(株)
- 近鉄グループホールディングス(株)
- 阪急阪神ホールディングス(株)
- 南海電気鉄道(株)
- 神戸電鉄(株)
- 名古屋鉄道(株)
- 遠州トラック(株)
- カンダホールディングス(株)
- ニッコンホールディングス(株)
- 日本石油輸送(株)
- 福山通運(株)
- セイノーホールディングス(株)
- (株)ビーイングホールディングス
- (株) 商船三井
- 飯野海運(株)
- 日本航空(株)

- (株)スターフライヤー
- アジア航測(株)

倉庫・運輸関連業

- (株)日新
- 東京汽船(株)
- 三菱倉庫(株)
- 三井倉庫ホールディングス(株)
- (株)住友倉庫
- 東陽倉庫(株)
- 日本トランスシティ(株)
- 名港海運(株)
- (株)サンリツ
- 東 海運(株)

情報・通信業

- (株)システナ
- 日鉄ソリューションズ(株)
- ネットイヤーグループ(株)
- (株)ブロードリーフ
- (株)フィックスターズ
- (株)CARTA HOLDINGS
- テクマトリックス(株)
- システムズ・デザイン(株)
- (株)インターネットイニシアティブ
- パシフィックシステム(株)
- (株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
- (株)アイル
- JIG-SAW(株)
- (株)テラスカイ
- アイビーシー(株)
- (株)ネオジャパン
- (株)ラクス
- (株)アカツキ
- (株)カナミックネットワーク
- (株)オロ
- シェアリングテクノロジー(株)
- (株)PKSHA Technology
- 勤次郎(株)
- (株)プレイド
- (株)ヤプリ
- (株)BeeX
- (株)インテージホールディングス
- ユミルリンク(株)
- セーフィア(株)
- ロジザード(株)
- (株)ディ・アイ・システム
- リックソフト(株)
- (株)サーバーワークス
- バルテス・ホールディングス(株)
- Sansan(株)
- BASE(株)

- フリー(株)
- コンピューターマネージメント(株)
- (株)Speee
- トレンドマイクロ(株)
- (株)東計電算
- (株)さくらケーシーエス
- (株)エックスネット
- サイボウズ(株)
- (株)電通総研
- (株)ACCESS
- (株)CIJ
- スペースシャワー
- SKIYAKI ホールディングス(株)
- (株)アイデミー
- (株)TBSホールディングス
- (株)テレビ朝日ホールディングス
- (株)ビジョン
- (株)クロップス
- NTT(株)
- (株)光通信
- (株)ベルパーク
- (株)ファイバーゲート
- (株)NTTデータグループ
- (株)KSK
- (株)カプコン
- SCSK(株)
- アイエックス・ナレッジ(株)
- (株)NSD
- JBCCホールディングス(株)
- (株)ソラコム
- (株)Synspective
- フォルシア(株)
- (株)NTTドコモ
- (株)朝日新聞社

卸売業

- オルパヘルスケアホールディングス(株)
- 東京エレクトロン デバイス(株)
- 双日(株)
- アルフレッサ ホールディングス(株)
- (株)ほくやく・竹山ホールディングス
- オーウィル(株)
- 八洲電機(株)
- ジオリーブグループ(株)
- ウイン・パートナーズ(株)
- シップヘルスケアホールディングス(株)
- 明治電機工業(株)
- 富士興産(株)
- 佐鳥電機(株)
- 伯東(株)
- (株)メディバルホールディングス
- 萩原電気ホールディングス(株)
- (株)鳥羽洋行
- スズデン(株)
- (株)ドウシシャ
- 岡谷鋼機(株)
- 萬世電機(株)
- 橋本総業ホールディングス(株)
- シークス(株)
- (株)NaI TO
- オーエウル(株)
- 高島(株)
- 椿本興業(株)
- 住友商事(株)
- (株)内田洋行
- 佐藤商事(株)
- 神鋼商事(株)
- 阪和興業(株)
- 岩谷産業(株)
- 極東貿易(株)
- 三愛オブリ(株)
- 稲畑産業(株)
- 中央自動車工業(株)
- (株)ミツウロコグループホールディングス
- ゼット(株)
- (株)モスフードサービス
- ソーダニッカ(株)
- (株)PALTAC
- 三谷産業(株)
- 加藤産業(株)
- 日邦産業(株)
- 黒田グループ(株)

小売業

- (株)バルグループホールディングス
- (株)ハローズ
- (株)アルベン
- クオールホールディングス(株)
- (株)ドートール・日レスホールディングス
- (株)マーケットエンタープライズ
- (株)エターナルホスピタリティグループ
- (株)ヨシックスホールディングス
- (株)あさひ
- (株)セブン&アイ・ホールディングス
- (株)トリドールホールディングス
- (株)FOOD & LIFE COMPANIES
- DAIWA CYCLE(株)
- (株)ライトオン
- (株)良品計画
- (株)G-7ホールディングス
- (株)オーエムツーネットワーク
- SRSホールディングス(株)
- (株)東天紅
- (株)ライフコーポレーション
- テンアライド(株)
- 青山商事(株)
- (株)しまむら
- (株)高島屋
- エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
- (株)近鉄百貨店
- (株)イズミ
- (株)ケーズホールディングス
- (株)ヤマダホールディングス
- 愛眼(株)
- (株)サガミホールディングス
- (株)サックスパー ホールディングス

銀行業

- (株)いよぎんホールディングス
- (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ
- (株)島根銀行
- 住信SBIネット銀行(株)
- (株)ゆうちょ銀行
- (株)三十三フィナンシャルグループ
- (株)第四北越フィナンシャルグループ
- (株)ひろぎんホールディングス
- (株)あいちフィナンシャルグループ
- 三井住友トラストグループ(株)
- (株)三井住友フィナンシャルグループ
- (株)筑波銀行
- (株)大垣共立銀行
- (株)福井銀行
- (株)清水銀行
- (株)南都銀行
- (株)百五銀行

- (株)紀陽銀行
- (株)阿波銀行
- (株)セブン銀行
- (株)高知銀行
- (株)山口フィナンシャルグループ
- (株)名古屋銀行
- (株)北洋銀行

証券業、保険業、その他金融業

- 今村証券(株)
- (株)大和証券グループ本社
- 東洋証券(株)
- 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)
- 光世証券(株)
- マネックスグループ(株)
- アイザワ証券グループ(株)
- ライフネット生命保険(株)
- (株)かんぽ生命保険
- MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)
- 第一生命ホールディングス(株)
- (株)ジャックス
- オリックス(株)
- NECキャピタルソリューション(株)
- アフラック生命保険(株)
- 住友生命保険相互会社
- 明治安田生命保険相互会社

不動産業

- (株)ランディックス
- (株)長栄
- (株)アーバネットコーポレーション
- (株)イノベーションホールディングス
- (株)アズーム
- 日本システムバンク(株)
- 三井不動産(株)
- 平和不動産(株)
- 住友不動産(株)
- (株)センチュリー21・ジャパン
- 和田興産(株)

2025年6月末現在

サービス業

- E・Jホールディングス(株)
- (株)アルトナー
- クックパッド(株)
- セントケア・ホールディング(株)
- ディップ(株)
- (株)デジタルホールディングス
- (株)新日本科学
- (株)プラス
- (株)博報堂DYホールディングス
- (株)ぐるなび
- (株)ファンコミュニケーションズ
- (株)セプテーニ・ホールディングス
- (株)電通グループ
- 日本空調サービス(株)
- (株)オリエンタルランド
- リゾートトラスト(株)
- (株)ユー・エス・エス
- ジャパンマテリアル(株)
- キャリアリンク(株)
- ERIホールディングス(株)
- (株)ウィルグループ
- 日本郵政(株)
- (株)ストライク
- (株)ソラスト
- (株)GameWith
- (株)エスユーエス
- フロンティア・マネジメント(株)
- (株)サン・ライフホールディング
- アルー(株)
- (株)コプロ・ホールディングス
- 名南M&A(株)
- (株)ウイルテック
- (株)フォーラムエンジニアリング
- (株) ステムセル研究所
- (株)メイホーホールディングス
- (株)コンフィデンス・インターワークス
- (株)ノバレーゼ
- (株)クオルテック
- フルハシEPO(株)
- TREホールディングス(株)
- (株)ispace
- (株)帝国ホテル
- (株)ロイヤルホテル
- (株)乃村工藝社
- (株)ホテル、ニューグランド
- KNT-CTホールディングス(株)
- セコム(株)
- (株)ダイセキ
- MIC(株)

国立大学法人

- 北海道大学
- 宮城教育大学
- 筑波大学
- 新潟大学
- 静岡大学
- 浜松医科大学
- 愛知教育大学
- 豊橋技術科学大学
- 三重大学
- 滋賀医科大学
- 京都大学
- 京都工芸繊維大学
- 大阪教育大学
- 神戸大学
- 和歌山大学
- 広島大学
- 徳島大学
- 鳴門教育大学
- 高知大学
- 九州工業大学
- 熊本大学
- 宮崎大学
- 鹿児島大学
- 東海国立大学機構
- 奈良国立大学機構
- 大学共同利用機関法人人間文化研究機構
- 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構
- 大学共同利用機関法人自然科学研究機構

独立行政法人等

- 北方領土問題対策協会
- 情報通信研究機構
- 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
- 造幣局
- 国立印刷局
- 量子科学技術研究開発機構
- 日本学生支援機構
- 海洋研究開発機構
- 日本原子力研究開発機構
- 勤労者退職金共済機構
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 労働者健康安全機構
- 地域医療機能推進機構
- 国立長寿医療研究センター
- 農畜産業振興機構
- 農林漁業信用基金
- 産業技術総合研究所
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構
- 日本貿易振興機構
- 中小企業基盤整備機構
- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 日本赤十字社

監査法人のガバナンス・コードへの対応

あずさ監査法人は「監査法人のガバナンス・コード」の改訂に対応しており、改訂後のガバナンス・コードが求める説明責任を果たすため、KPMGの監査品質のフレームワークを説明しているTransparency Report（2025年10月発行※）において開示の充実を図っています。

次ページ以降の対応表は、Transparency Reportからの抜粋となります。

※ Transparency Reportについては、以下のQRコードを参照。

Transparency Report 2025/26

kpmg.com/jp/transparency-report

※ 上場会社については、証券コード順に掲載しています
※ 監査関与先の名称は2025年9月1日時点のものを掲載しています

原則1

監査法人は、会計監査を通じて企業の財務情報の信頼性を確保し、資本市場の参加者等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する公益的な役割を有している。これを果たすため、監査法人は、法人の構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させるべきである。

原則・指針		対応状況
1-1	監査法人は、その公益的な役割を認識し、会計監査の品質の持続的な向上に向け、法人の社員が業務管理体制の整備にその責務を果たすとともに、トップ自らおよび法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすよう、トップの姿勢を明らかにすべきである。	資本市場を支える社会的使命を果たすために、高品質な監査の提供を最重要課題として掲げ、理事長から構成員に向けて、監査品質の維持・向上への継続的な取組みに関するメッセージをイベント・ビデオ・メール等により定期的に発信しています。また、法人内の各階層がそれぞれ監査品質に対する責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。
1-2	監査法人は、法人の構成員が共通に保持すべき価値観を示すとともに、それを実践するための考え方や行動の指針を明らかにすべきである。	全てのパートナーおよび職員が価値観を共有できるように、Purpose（存在意義）、Values（行動指針）およびVision（目指す姿）を基本理念として定義しています。また、倫理行動規範を策定・維持し、全てのパートナーおよび職員にこれらの価値観を実践するように伝えています。
1-3	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的懐疑心や職業的専門家としての能力を十分に保持・発揮させるよう、適切な動機付けを行うべきである。	職業的専門家としての能力を高め、監査を実施するにあたり職業的懐疑心を発揮するインセンティブとなるよう、監査品質への取組みやパフォーマンスに重点を置いて評価をしています。また、監査関与先に対する非監査業務の提供は評価の対象外となります。
1-4	監査法人は、法人の構成員が、会計監査を巡る課題や知見、経験を共有し、積極的に議論を行う、開放的な組織文化・風土を醸成すべきである。	複数回の大規模な組織再編を行うことで、出身組織を越えて理念を共有する開放的な組織風土を形成しています。また、タウンホールミーティングやVOICEと呼ばれる投稿システムを通じて職員からの意見を吸い上げるなど、法人内コミュニケーションやナレッジ共有の高度化を進めることで、会計監査に関する積極的な議論が出来るよう組織的な対応を進めています。
1-5	監査法人は、法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方に加えて、利益相反や独立性の懸念に対し、規模・特性等を踏まえて具体的にどのような姿勢で対応を講じているかを明らかにすべきである。また、監査法人の構成員に兼業・副業を認めている場合には、人材の育成・確保に関する考え方も含めて、利益相反や独立性の懸念に対して、どのような対応を講じているかを明らかにすべきである。	高品質な監査を提供するために必要なリソースが確保されることを前提として、非監査業務を提供しています。 また、監査関与先へ非監査業務を提供する際は、監査業務の独立性を堅持できる範囲に限定しています。さらに利益相反や独立性の懸念に対しては、監査・非監査業務を問わず、すべての業務開始に当たって、独立性および利益相反のリスクに対処するための仕組みを構築しています。 加えて、兼業については、競業避止義務、独立性を厳格に遵守する必要があることから、原則として禁止しています。ただし、公共的な役割や教育関連等の社会貢献活動等は、独立性等を検討した上で一部認めています。
1-6	監査法人がグローバルネットワークに加盟している場合や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている場合、監査法人は、グローバルネットワークやグループとの関係性や位置づけについて、どのような在り方を念頭に監査法人の運営を行っているのかを明らかにすべきである。	当法人はグローバルネットワークに加盟することで、グローバルの監査品質プログラムに基づく強固な監査品質基盤を構築しています。また、当法人の役職者が国内のグループ会社のガバナンスに関与し、当法人と同様の業務品質を確保する取組みを行っています。

原則2

監査法人は、会計監査の品質の持続的な向上に向けた法人全体の組織的な運営を実現するため、実効的に経営（マネジメント）機能を発揮すべきである。

原則・指針		対応状況
2-1	監査法人は、実効的な経営（マネジメント）機関を設け、組織的な運営が行われるようにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて経営機関を設けなかった場合は、実効的な経営機能を確保すべきである。	専務理事会が法人経営に関する重要事項を決定しています。専務理事会の意思決定に基づき、常務理事および本部業務に従事する常務執行役員が業務の執行を行うことで、法人規模の拡大・外部環境の変化等に対応しうる経営組織基盤の強化に努めています。
2-2	監査法人は、会計監査に対する社会の期待に応え、組織的な運営を確保するため、以下の事項を含め、重要な業務運営における経営機関の役割を明らかにすべきである。 ● 監査品質に対する資本市場からの信頼に大きな影響を及ぼし得るような重要な事項について、監査法人としての適正な判断が確保されるための組織体制の整備および当該体制を活用した主体的な関与 ● 監査上のリスクを把握し、これに適切に対応するための、経済環境等のマクロ的な観点を含む分析や、被監査会社との間での率直かつ深度ある意見交換を行う環境の整備	● 監査品質を確保するためのディフェンスラインである各階層それぞれが責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。監査品質システムに関する最終的な責任は理事長にありますが、理事長の任命に基づき、品質管理を統轄する専務理事が、全般的な品質管理システムの整備・運用に対する責任を有しています。 ● 品質管理本部およびリスクマネジメント部が、法令および職業的専門家としての基準を遵守して監査が行われるように、重要な論点に関する専門的な見解の問合せを所管しています。 また、特に上場会社では、監査関与先の経営者や監査役との定期的なコミュニケーションを行っており、経営者へのインタビューにおいて監査関与先を取り巻く経済環境に関する状況へのヒアリングをアジェンダに含めています。 このほか、監査関与先から提供業務に関するフィードバックを入手し、率直な意見交換を行っています。
	● 法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるための人材育成の環境や人事管理・評価等に係る体制の整備 ● 監査に関する業務の効率化および企業においてもデジタル化を含めたテクノロジーが進化することを踏まえた深度ある監査を実現するためのIT基盤の実装化（積極的なテクノロジーの有効活用を含む。）に係る検討・整備	● 当法人は、監査品質の根幹は人材にあると考えており、研修・OJT・幅広い業務経験機会の提供を通じて、構成員が高品質なプロフェッショナル業務を提供するために求められる専門知識およびスキルの習得が可能な環境を整備しています。 また、業務の成果を適切に評価してフィードバックすることで、個々人の成長を促し、ひいては監査品質の向上につなげています。 ● 変化する社会からの期待に応える高品質な監査を実現するために、AIの活用を含む監査のデジタルトランスフォーメーションを積極的に進めています。すべての監査業務は電子監査プラットフォーム上で実施されているほか、さまざまな監査ツールの導入を通じて監査手続の高度化、効率化を進めています。
2-3	監査法人は、経営機能を果たす人員が監査実務に精通しているかを勘案するだけでなく、法人の組織的な運営のための機能が十分に確保されるよう、経営機能を果たす人員を選任すべきである。	理事長および専務理事は、パートナー全員による直接選挙により選出されます。また、各経営機能へのアサインはそれぞれの知識・経験・適性を考慮してなされています。

原則3

監査法人は、監査法人の経営から独立した立場で経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて、経営の実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。

	原則・指針	対応状況
3-1	監査法人は、経営機関等による経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保するため、監督・評価機関を設け、その役割を明らかにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて監督・評価機関を設けないとした場合は、経営機能の実効性を監督・評価する機能や、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。	経営監視委員会委員長および副委員長、理事長ならびに専務理事（品質管理統轄）により構成される「経営評議会」が、経営の監督を行っています。また、経営に携わらないパートナーによる「経営監視委員会」を設置し、経営監視委員会が、経営を監視するとともに経営機能の実効性を評価しています。
3-2	監査法人は、組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、自らが認識する課題等に対応するため、独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。併せて、当該第三者に期待する役割や独立性に関する考え方を明らかにすべきである。	独立性を有する監視機関として「公益監視委員会」を設置しています。公益監視委員会は、4名の外部委員および3名の内部委員により構成されています。外部委員は、過去および現在において法人の構成員でないこと等に加え、インサイダー取引に関する規制等を遵守しており、監視機関の外部委員としての独立性を保持しています。公益監視委員会は、法人の経営について経営監視委員会から報告を受けるとともに、理事長または専務理事から経営方針その他法人の経営に係る重要事項の報告を受け、討議を行うことを通じて、公益性の観点から当法人の経営が健全に行われるように監視しています。
3-3	監査法人は、監督・評価機関の構成員または独立性を有する第三者について、例えば以下の業務を行うことが期待されることに留意しつつ、その役割を明らかにすべきである。 ● 経営機能の実効性向上に資する助言・提言 ● 組織的な運営の実効性に関する評価への関与 ● 経営機能を果たす人員または独立性を有する第三者の選退任、評価および報酬の決定過程への関与 ● 法人の人材育成、人事管理・評価および報酬に係る方針の策定への関与 ● 内部および外部からの通報に関する方針や手続の整備状況や、伝えられた情報の検証および活用状況の評価への関与 ● 被監査会社、株主その他の資本市場の参加者等との意見交換への関与	公益監視委員会は、法人の重要な活動および事案について経営監視委員会から報告を受けるとともに、理事長および専務理事との討議を実施しています。公益監視委員会が担う役割には公益性の観点から以下の事項について建言することが含まれます。 ● 経営機能の実効性 ● 役職候補者審査委員会および報酬諮問委員会の監視を通じたマネジメントの選任と評価 ● 主要な役職に関する人事関連方針の策定 ● 内部および外部からの通報により特定された事案への対応 また、公益監視委員会のメンバーは、マネジメントと資本市場の参加者との対話にも参加しています。
3-4	監査法人は、監督・評価機関等が、その機能を実効的に果たすことができるよう、監督・評価機関の構成員または独立性を有する第三者に対し、適時かつ適切に必要な情報が提供され、業務遂行に当たっての補佐が行われる環境を整備すべきである。	経営評議会、経営監視委員会および公益監視委員会がその機能を実効的に果たすことができるように事務局を設置しています。事務局は、これらの機関に対して必要な情報を適時に提供し、業務遂行が円滑に行われるように補佐しています。

原則4

監査法人は、規模・特性等を踏まえ、組織的な運営を実効的に行うための業務体制を整備すべきである。また、人材の育成・確保を強化し、法人内および被監査会社等との間において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。

	原則・指針	対応状況
4-1	監査法人は、経営機関等が監査の現場からの必要な情報等を適時に共有するとともに経営機関等の考え方を監査の現場まで浸透させる体制を整備し、業務運営に活用すべきである。また、法人内において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。	監査品質を確保するためのディフェンスラインである各階層それぞれが責任を果たすことで、マネジメントの考え方等の重要な情報の伝達および監査の現場からの必要な情報の吸い上げができる体制（4つのディフェンスライン）を整備しています。加えて、パートナーに対しては、経営施策が必要となった環境や背景を適時かつ詳細に説明することで、必要な情報を組織全体に浸透させています。また、監査品質委員会および全国品質管理責任者会議を定期的に開催し、監査品質のさらなる向上に向けた意見交換を実施しています。
4-2	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるために、法人における人材育成、人事管理・評価および報酬に係る方針を策定し、運用すべきである。その際には、法人の構成員が職業的懐疑心を適正に発揮したかが十分に評価されるべきである。	当法人では、構成員が職業的専門家としての能力を高めることができるように、研修、評価、報酬に係る方針を整備しています。構成員の評価にあたり、倫理観・誠実性を重要項目とすることで、職業的懐疑心の発揮を促しています。
4-3	監査法人は、併せて以下の点に留意すべきである。 ● 法人のそれぞれの部署において、職業的懐疑心を適切に発揮できるよう、幅広い知見や経験につき、バランスのとれた法人の構成員の配置が行われること ● 法人の構成員に対し、例えば、非監査業務の経験や事業会社等への出向などを含め、会計監査に関連する幅広い知見や経験を獲得する機会が与えられること ● 法人の構成員の会計監査に関連する幅広い知見や経験を、適正に評価し、計画的に活用すること ● 法人の構成員が業務と並行して十分に能力開発に取り組むことができる環境を整備すること	● 監査チームの編成にあたっては、職業的懐疑心を効果的に発揮できるように、監査リスクの評価結果に応じて適切な人員を配置しています。 ● 構成員には、品質管理部門やリスクマネジメント部門への異動や、外部機関への出向、海外のKPMGメンバーファームへの派遣など、質の高い監査を実施するために必要な知識と経験を身につけるための機会を提供しています。 ● 人事関連情報のデータベースを整備し、構成員の知識や専門性を有効かつ計画的に活用しています。 ● 構成員が受講すべき研修カリキュラムを定め、集中して研修受講が出来る期間を設定する等の施策により、構成員が研修に従事する時間を確保することで、年間を通じて業務と並行して能力開発に取り組むことができる環境を整備しています。
4-4	監査法人は、被監査会社のCEO・CFO等の経営陣幹部および監査役等との間で監査上のリスク等について率直かつ深度ある意見交換を尽くすとともに、監査の現場における被監査会社との間での十分な意見交換や議論に留意すべきである。	監査関与先の経営者や監査役等とのディスカッションの機会を十分に確保するとともに、ディスカッション資料の高度化等を通じて監査上のリスク等について率直かつ深度ある効果的な意見交換や議論を行っています。
4-5	監査法人は、内部および外部からの通報に関する方針や手続を整備するとともにこれを公表し、伝えられた情報を適切に活用すべきである。その際、通報者が、不利益を被る危険を懸念することがないよう留意すべきである。	内部または外部からの通報に関し、方針と手続を整備し、公表しています。通報者のプライバシーおよび秘密を保護するため、法人内のホットラインのほか、外部の法律事務所のウェブサイト上にコンプライアンス・ホットラインを設けています。また、通報者に対して不利益な取扱いや差別を行ってはならないことを法人内規定において定めています。

原則5

監査法人は、本原則の適用状況などについて、資本市場の参加者等が適切に評価できるよう、十分な透明性を確保すべきである。また、組織的な運営の改善に向け、法人の取組みに対する内外の評価を活用すべきである。

原則・指針		対応状況
5-1	監査法人は、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等が評価できるよう、本原則の適用の状況や、会計監査の品質の向上に向けた取組みについて、一般に閲覧可能な文書等で、わかりやすく説明すべきである。	Transparency Reportにおいて、本原則の適用の状況や、監査品質向上の取組みについて説明しています。
5-2	監査法人は、品質管理、ガバナンス、IT・デジタル、人材、財務、国際対応の観点から、規模・特性等を踏まえ、併せて以下の項目について説明すべきである。 ● 会計監査の品質の持続的な向上に向けた、自らおよび法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすためのトップの姿勢 ● 法人の構成員が共通に保持すべき価値観およびそれを実践するための考え方や行動の指針 ● 監査法人の中長期的に目指す姿や、その方向性を示す監査品質の指標（AQI：Audit Quality Indicator）または会計監査の品質の向上に向けた取組みに関する資本市場の参加者等による評価に資する情報 ● 監査法人における品質管理システムの状況 ● 経営機関等の構成や役割 ● 監督・評価機関等の構成や役割。独立性を有する第三者の選任理由、役割、貢献および独立性に関する考え方 ● 法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方、利益相反や独立性の懸念への対応 ● 監査に関する業務の効率化および企業におけるテクノロジーの進化を踏まえた深度ある監査を実現するためのIT基盤の実装化に向けた対応状況(積極的なテクノロジーの有効活用、不正発見、サイバーセキュリティ対策を含む。) ● 規模・特性等を踏まえた多様かつ必要な法人の構成員の確保状況や、研修・教育も含めた人材育成方針 ● 特定の被監査会社からの報酬に左右されない財務基盤が確保されている状況 ● 海外子会社等を有する被監査会社の監査への対応状況 ● 監督・評価機関等を含め、監査法人が行った、監査品質の向上に向けた取組みの実効性の評価	Transparency Reportにおいて、当法人の監査品質向上に向けたトップの姿勢や共通の基本理念、組織およびガバナンス体制、品質管理システムの状況、IT・デジタルの監査への利用、人材育成方針について説明するとともに、非監査業務の提供方針や財務基盤等について説明しています。また、監査品質に関連する定量情報をAQIとして示しています。 詳細については、Transparency Reportの各セクションの記述をご参照ください。 ● 品質管理に関するマネジメントの責任および姿勢 ● 監査品質の基礎となる共通の基本理念であるOur Values ● 監査品質に関する指標 ● 品質管理システムの整備、運用に関する枠組み ● 当法人の組織およびガバナンス体制、ならびに各機関の役割 ● 経営評議会、経営監視委員会および公益監視委員会の構成員、役割、独立性に関する考え方 ● 非監査業務の提供方針の明確化 ● 今日のデジタル化に対応した監査プラットフォーム、ワークフローおよびメソドロジー ● さまざまな視点・経験および適切な資格・スキルを有する人員の採用および継続的な人材育成戦略 ● 特定の監査関与先からの報酬に左右されない財務基盤の確保の状況 ● 監査におけるグローバルネットワークのサポート ● 監査品質の向上に向けた本原則に沿った取組みに関する実効性の評価

原則・指針		対応状況
5-3	グローバルネットワークに加盟している監査法人や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている監査法人は、以下の項目について説明すべきである。 ● グローバルネットワークやグループの概略およびその組織構造並びにグローバルネットワークやグループの意思決定への監査法人の参画状況 ● グローバルネットワークへの加盟やグループ経営を行う意義や目的（会計監査の品質の確保やその持続的向上に及ぼす利点やリスクの概略を含む。） ● 会計監査の品質の確保やその持続的向上に関し、グローバルネットワークやグループとの関係から生じるリスクを軽減するための対応措置とその評価 ● 会計監査の品質の確保やその持続的向上に重要な影響を及ぼすグローバルネットワークやグループとの契約等の概要	Transparency Reportにおいて、グローバルネットワークや国内グループ会社の概略、関係性（意思決定への当法人の参画状況を含む）や位置付けについて説明しています。また、グローバルネットワークへの加盟やグループ経営を行う意義や目的、そこから生じる監査品質に及ぼす利点やリスクへの対応について説明しています。 詳細については、Transparency Reportの各セクションの記述をご参照ください。 ● KPMG インターナショナルの組織構造およびメンバーファームとしての責任 ● KPMG インターナショナルの主要なガバナンス体制への参画状況 ● KPMG のネットワークに加入する利点やリスクへの対応 ● KPMG メンバーシップにおいて監査や品質管理基準の適用を確保するための仕組み ● 国内グループ会社のガバナンスへの関与 ● KPMG ジャパンとして活動する利点やリスクへの対応
5-4	監査法人は、会計監査の品質の向上に向けた取組みなどについて、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等との積極的な意見交換に努めるべきである。その際、監督・評価機関の構成員または独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。	資本市場のステークホルダーと対話の場を設けています。対話のテーマとしては、監査法人にとっての新たな問題や、監査法人の経営とガバナンスなどを取り上げています。対話の場には、公益監視委員会のメンバーも出席しています。
5-5	監査法人は、本原則の適用の状況や監査品質の向上に向けた取組みの実効性を定期的に評価すべきである。	当法人は、本原則の適用状況を評価し、監査品質の向上に向けた当法人の取組みは有効であると結論付けています。
5-6	監査法人は、資本市場の参加者等との意見交換から得た有益な情報や、本原則の適用の状況などの評価の結果を、組織的な運営の改善に向け活用すべきである。	市場参加者等との意見交換会を実施しています。ここで得られた監査法人に対する資本市場からの期待に関する意見を、組織的運営の改善に向け活用しています。

本冊子および関連冊子のご紹介

あずさ監査法人では、「AZSA Quality 監査品質に関する報告書」のほか、KPMGの監査品質のフレームワークをご紹介する「Transparency Report」を発行しています。



AZSA Quality 2025/26

あずさ監査法人の監査品質の「今」について理解を深めていただくため、監査品質に関する報告をしています。

kpmg.com/jp/azsa-quality

発行月 | 2025年10月





Transparency Report 2025/26

あずさ監査法人の監査品質の基礎となっているKPMGの監査品質のフレームワークを説明しています。

kpmg.com/jp/transparency-report

発行月 | 2025年10月



報告対象期間

実績については2024年7月から2025年6月までを2025年6月期として報告しています。一部の内容は、当該期間以前もしくは以降の内容も含んでいるほか、今後に向けた考え方や取組みについても説明しています。

発行月

2025年10月

お問い合わせ窓口

有限責任 あずさ監査法人
〒100-8172 東京都千代田区大手町1丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
JP-FM-AZSA-Quality@jp.kpmg.com